

令和8年度 あわじ環境未来島構想推進協議会総会 次第

日 時：令和8年5月29日（金）14:30～

場 所：淡路夢舞台国際会議場メインホール

1 開会

2 議事

[規約関係]

(1) 副会長の選任

(2) 規約の改正

(3) 企画委員会委員の指名

[構想の現状と今後の取組]

(4) 総合特別区域事後評価

(5) あわじ環境未来島構想の推進状況

(6) あわじ環境未来島特区第4期計画の策定について

(7) 活動状況報告等

(8) 意見交換

3 閉会

資料1	副会長の選任
資料2	規約の改正
資料3	企画委員会委員の指名
資料4-1	総合特別区域事後評価
資料4-2	令和7年度地域活性化総合特別区域評価書の概要
資料4-3	令和7年度地域活性化総合特別区域評価書（案）
資料5-1	あわじ環境未来島構想全体概要
資料5-2	あわじ環境未来島構想の主な取組状況
資料5-3	あわじ環境未来島構想取組一覧
資料6	あわじ環境未来島特区第4期計画の策定について
資料7	あわじ環境未来島特区（第4期特区計画）事業提案書
資料8	地域資材を活用した持続可能な農業への試行的取組
資料9	淡路地域でのグリーン水素の地産地消の検討
参考	あわじ環境未来島構想推進協議会規約（案）

副会長の選任について

規約第 6 条に基づき、下記のとおり構成団体の長のうちから副会長を選出することについて承認を求める。

記

旧	新
洲本市長 上崎 勝規	洲本市長 吉平 敏孝

規約の改正について

規約第 9 条に基づき、下記のとおり規約第 4 条に定める別表を改正することについて承認を求める。

記

1 改正の内容

(1) 団体の退会

団体の申し出により、別表（第 4 条関係）から以下の団体を削除する。

団 体 の 名 称	理 由
国際航業株式会社	退会申し出のため
三菱重工業株式会社	退会申し出のため

(2) 団体の名称変更

団体の申し出により、別表（第 4 条関係）の以下の団体名称を変更する。

旧	新
株式会社All Japan Tourism Alliance	株式会社パソナツーリズム

企画委員会委員の指名について

規約第13条第2項の規定に基づき、下記のとおり企画委員会の委員を指名する。

	氏 名	職 名	備 考
学 識 者	中 瀬 勲	兵庫県立人と自然の博物館名誉館長・兵庫県立大学名誉教授	委員長
	手 塚 哲 央	京都大学名誉教授	副委員長
	森 栗 茂 一	大阪大学招聘教授・関西学院大学災害復興制度研究所研究員	
地 域	児 玉 和 也	淡路医師会会長	
	津 田 豊	淡路市商工会会長	
	木 下 学	(一社)淡路島観光協会代表理事	
	古 川 卓 哉	(一財)淡路島くにうみ協会副理事長	
	原 口 和 幸	あわじ島農業協同組合代表理事組合長	
	片 山 守	(一社)淡路水交會会長	
	木 村 幸 一	第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会委員長	
	木 田 薫	第5期淡路地域ビジョン委員会委員長	
	狩 野 揮 史	第8期淡路地域ビジョン委員会委員長	
	小 田 美 根 子	第9期淡路地域ビジョン委員会委員長	
	山 本 益 嗣	第10期淡路地域ビジョン委員会委員長	
	魚 住 幸 市	淡路地区連合自治会会長	
	浦 上 雅 史	淡路地方史研究会会長	
	相 坂 有 俊	淡路日の出農業協同組合代表理事組合長	
	本 名 孝 至	伊弉諾神宮宮司	
	河 野 さかゑ	「環境立島淡路」島民会議会長	
雨 堤 徹	五色町商工会会長		
琴 井 谷 隆 志	洲本商工会議所会頭		
井 本 好 則	南あわじ市商工会会長		
行 政	長 友 幸 一	兵庫県淡路県民局長	
	吉 平 敏 孝	洲本市長	
	守 本 憲 弘	南あわじ市長	
	戸 田 敦 大	淡路市長	
県	川 井 史 彦	兵庫県企画部長	

※ _____ 令和8年度新委員

総合特別区域事後評価について

総合特別区域基本方針に基づき、地域独自の取組や国の支援措置の活用状況、数値目標の達成状況等について、有識者（総合特区評価・調査検討会）による評価に先立ち**自己評価を実施**

事後評価のフロー



総合特区計画の認定

総合特区の評価（自己評価）
年度末の状況について**総合特別区域評価書**を作成

規制の特例措置等の評価
・特例措置等の所管府省が実施
・要件の見直し等が必要な場合は評価とは別に半年以内で検討

国と地方の協議会による審議

総合特区評価・調査検討会での検討・評価

総合特区推進本部への報告

評価の項目



- 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置や規制緩和・独自のルールの設定、体制強化など**地域の責任ある取組**
- 規制の**特例措置**、税制・財政・金融上の**支援措置の活用状況**
- **数値目標の達成状況**
- その他総合特区の評価に資する事項

評価の実施主体及び評価方法

- 実施主体
指定地方公共団体（県、洲本市、南あわじ市、淡路市）及び**事業実施者**
- 評価方法
総合特別区域評価書を作成し、地域協議会に諮る
- 評価基準
定量的評価（提出期日までに実績値の取りまとめが困難な場合は**代替指標を設定**、代替指標の設定も困難な場合は、指定自治体の**定性的な自己評価**）

R 6年度評価結果

分野	評価結果	順位
グリーン・イノベーション・農林水産業	4.0点 /5点満点	7総合特区中 3位

地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区



総合特区計画の状況

概要

エネルギーと食料の自給自足をともに実現できる恵まれた地理的条件を持つ淡路地域の強みを活かし、子どもから高齢者までが充実した生活を送ることができる「エネルギーが持続する地域」「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。

目標

淡路島の豊かな自然や人と人とのつながりを大切にし、将来にわたって淡路島固有の文化や資源を守り、育み、活かす地域社会の姿として生命つながる「持続する環境の島」をつくる。

認定時期

平成23年12月22日指定
平成24年2月28日認定(令和4年3月25日最終認定・計画期間:令和4年度～令和8年度)

令和6年度の主な評価結果

分野	点数	内容
グリーン・イノベーション・農林水産業	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電によるエネルギー自給、CO2削減は順調に進んでおり、<u>成果を挙げている</u> ■ 農業振興についても淡路島のポテンシャルを活かした取組により、<u>新規就農者が確保</u>されている ■ エネルギーと食料供給分野において、<u>おおむね計画通りの成果</u>が出ている ■ 自然資本とエネルギーの活用や民間企業との連携が進んでおり、<u>モデルケースとして期待</u>できる ■ 次世代自動車については<u>実績が減少</u>しており、水素スタンドの設置の遅れとセットの問題として捉える必要がある

令和6年度の評価結果を踏まえた取組状況等

分野	取組状況等
エネルギーの持続	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>太陽光発電施設の整備・検討の支援</u>や<u>蓄電システムの導入支援</u>、次世代自動車の導入促進に向けた事業者への<u>電気自動車導入補助</u>を継続 ◆ 官民連携による再生可能エネルギー活用への取組として、<u>ため池太陽光発電や地域内バイオマス資源を活用したエネルギー創出、水素利活用、水素ステーション整備に向けた具体的な条件</u>を検討 ◆ 放置竹林の利活用拡大に向け、<u>竹材による土系舗装の有用性等の確認</u>や<u>実証実験と普及啓発</u>を実施 ◆ 地域の<u>カーボンニュートラルに向けたロードマップの検討</u>を進め、農林水産漁業の振興方策としてのソーラーシェアリングのあり方に関する勉強会を開催し、目標達成に向けた取組を実施
農と暮らしの持続	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 島内への<u>移住や新規就農を希望する者に対する支援</u>や<u>就農後の継続的な営農指導</u>を継続 ◆ 淡路島産食材等販路拡大活用助成事業を実施するなど「御食国」淡路島として<u>農と食のブランド化</u>を引き続き推進 ◆ 淡路島総合観光戦略に基づき、<u>環境保全に配慮した持続可能な観光地域づくり</u>を推進 ◆ 官民連携による<u>移住者増加に向けた更なる支援</u>の検討 ◆ バスロケーションシステムの導入など、淡路島MaaS全体計画の推進により、<u>交流人口の拡大</u>に向けた取組を実施

令和7年度の評価に際して考慮すべき事項

該当無し

取組の進捗に関する評価

評価指標	数値目標(R2→R8)	R7目標値	R7年度実績値
①エネルギー(電力)自給率	59.6%→ 67.7%	66.3%	62.5% 、進捗度94%
②二酸化炭素排出量(H25年度比)	11.5%減→ 33.4%減	29.8%減	23.2%減 、進捗度78%
③次世代自動車登録台数	397台→ 2,300台	1,800台	598台 、進捗度33%
④水素エネルギー関連施設数	0基→ 2基	0基	0基 、進捗度－%
⑤新規就農者数	65人/年→ 80人/年	80人/年	6月中旬判明予定 、進捗度－% (R6年度実績 目標80人/年に対し、実績92人/年、進捗度115%)
⑥再生利用が可能な 荒廃農地面積	346ha→ 320ha	324ha	6月中旬判明予定 、進捗度－% (R6年度実績 目標328haに対し、実績352ha、進捗度93%)
⑦一戸当たり 農業生産額 【代替指標】 農家一戸当たりの 農協の野菜販売高	324万円→ 330万円 【代替指標】 175万円→ 178万円	329万円 【代替指標】 178万円	【代替指標】 194万円 、進捗度109%
⑧持続人口 (定住人口＋ 交流人口) 【定性的評価】	持続人口 147,936人 → 166,000人 (うち定住人口 126,309人 → 121,000人)	持続人口 165,000人 (うち 定住人口 122,000人)	持続人口 定住人口及び交流人口の減少により、 持続人口の目標は下回る見込み 定住人口 ・定住促進事業や企業誘致の取組は一定の成果がでているものの、 高齢化による自然減等により、R7実績は 119,232人 (進捗度98%) 交流人口 ・主要観光施設の入込客数はR6年度比では 1.3%減少 ・改訂された淡路島総合観光戦略に基づき、万博開催にあわせた 「AWAJI島博」の開催等 独自の取組を積極的に推進

- ◆ 令和7年度は、おおむね順調に推移しているものの、目標を下回る指標もあることから、引き続き区域計画で定めた目標値の達成に向けた取組に努める。
- ◆ 「次世代自動車登録台数」は目標を大きく下回った。電気自動車導入支援の対象拡大による利用者拡大や、水素ステーション整備の具体的条件の検討など、官民一体による燃料電池自動車・バス等の導入に向けた取組の促進が必要。
- ◆ 太陽光発電は継続して発電量が増加。大規模発電所の新設はなかったものの、家庭用や小規模のものは引き続き増加。地域主導での発電事業の推進により、島民の意識醸成や住民の参画拡大が図られた。
- ◆ 野菜残渣等のバイオマス資源を活用したエネルギー・資源・経済が循環するシステム構築の検討や、再生可能エネルギー由来の水素の製造や利活用の検討は継続して進められており、「エネルギーが持続する地域づくり」が図られた。
- ◆ 1戸あたりの農協野菜販売高は目標を上回った。農業人材育成やブランド力向上、消費拡大などの取組により、農と食を核とした地域づくりが図られた。
- ◆ 持続人口は目標を下回った。企業立地・移住支援など定住人口増加の取組を継続するとともに、観光戦略に基づく取組や地域活動を行う学生受け入れなど、交流人口の拡大に向けた取組を一層進める。

エネルギーが持続可能な地域づくり・地域活性化の先進事例として県内外から多くの関心が寄せられており、『生命つながる「持続する環境の島」』の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する

令和 7 年度地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

1 地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

淡路地域の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足を共に実現できる恵まれた地理的条件の存在である。このため、エネルギーや食料を自分たちの地域に必要な量をまかないながら、子供から高齢者までが充実した生活を送ることができる、「エネルギーが持続する地域」及び「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。この取組を、新たな産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担の在り方等を検証する社会実験の場として展開する。

② 総合特区計画の目指す目標

いのち生命つながる「持続する環境の島」をつくる

淡路島の豊かな自然や人と人とのつながりを大切にし、将来にわたって淡路島固有の文化や資源を守り、育み、いかす地域社会の姿として「生命つながる『持続する環境の島』」をつくる。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（令和4年3月25日最終認定）

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 4.0点

- ・太陽光発電によるエネルギー自給、CO2削減は順調に進んでおり、成果を挙げている点は評価することができる。
- ・農業振興についても淡路島のポテンシャルを活かせるような取組を行っており、新規就農者も確保されている。島内企業が社内の福利厚生の一環として実施して農業を取り入れるウェルネスファームクラブ事業に当たるような事業を本特区内で横展開し、都市の飲食店や企業と淡路島との関係を強化することも考えられる。農業経営にとっての課題は労働力不足であり、それに対応するための外国人労働力導入・定着のための条件整備が今後求められるのではないか。
- ・水素電気スタンドの設置の遅れは、次世代自動車登録台数の低迷とセットの問題として捉える必要がある。水素電気スタンドの設置を先行投資として位置付け、大胆な財政支援を行うことも考えられる。
- ・エネルギーと食料供給分野において、おおむね計画通りの成果が出ている。
ただし、一戸当たり農業生産額については、JAの野菜販売高での代替指標であるため、島内全体での農業生産額の実績把握が必要である。

- ・次世代自動車については、実績が減少しており、計画が達成できない要因の分析と、必要に応じた戦略の変更が必要であると考えられる。水素ステーションについても、計画策定時との社会情勢の変化も踏まえた判断が必要である。
- ・現地視察では、地域の自然資本とエネルギーの活用が進んでいることが確認され、また民間企業との連携も進み、モデルケースとして期待できるものである。
水素関連の整備については方向転換を視野に入れる検討も考えられる。

現地調査時の所見・指摘事項（令和7年6月20日実施）

- ・再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に定着していることを確認した。
- ・放置竹林対策としては、炭にして土に戻すことで炭素貯留を進めることも考えられる。
- ・地元農家と協働し、若者の新しいアイデアを形にするような農業展開が理想である。
- ・島内企業へのヒアリングにより、官民共同による淡路島の活性化に向けた取組が実施されていることを確認した。
- ・島内大学へのヒアリングにおいて、卒業生が淡路島に定着しても実際に農業に従事する者は少ないとの意見があったが、ICTの活用等により農業のスマート化を進める等、大学の教育機能に留まらず、研究機能をさらに活用した淡路島独自の技術開発による生産性向上とブランディング強化の実現に期待する。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

エネルギー分野については、太陽光発電施設の整備・検討の支援や蓄電システムの導入支援、事業者への電気自動車導入補助などを継続する。また、「脱炭素先行地域」に選定されている淡路市における地域新電力の導入などを通じ、官民連携による再生可能エネルギー活用への取組として、ため池太陽光発電や地域内バイオマス資源を活用したエネルギー創出の検討、再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造及び利活用の検討、島内水素ステーション整備に向けた具体的な条件検討等により、エネルギーの地産地消に向けた取組を進める。

放置竹林の資源利用については、竹チップボイラーでの燃料としての活用以外にも、官民連携による竹を活用した土系舗装について、有用性の確認を行うとともに、県営施設における実証実験と普及啓発を実施している。また、二酸化炭素排出量については、令和5年度から地域のカーボンニュートラルに向けたロードマップの作成に向けた検討を進めており、令和6年度は、地域の基盤である農林水産漁業の振興につながる方策として、ソーラーシェアリングのあるべき姿に関する勉強会を2回開催し、令和7年度以降の目標達成に向け取組を進めている。

農と暮らしの持続に関する分野では、淡路島内への移住や新規就農を希望する者に対する支援や、就農後の継続的な営農指導を継続して実施したほか、生産物の販売高を上げるため、淡路島産食材等販路拡大活用助成事業を実施し、島内外で実施する食のPR活動に対して支援するなど、「御食国」淡路島として農と食のブランド化を引き続き推進した。

持続人口については、令和5年に改訂した淡路島総合観光戦略に基づき、環境保全に配慮した持続可能な観光地域づくりを推進しており、観光客数については、引き続きコロナ禍前の水準を維持している。定住人口については、高齢化による自然減に加え、社会増減も減少となったものの、官民連携による移住者の更なる支援を検討するとともに、交流人口については、観光客がストレスなく移動できるようバスロケーションシステムの導入など、淡路島MaaS全体計画の推進により、拡大につながる取組を進めている。

これらの取組を中心に、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民、NPO、企業、行政が一体となった取組を推進した。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：エネルギー（電力）自給率 [進捗度94%]

数値目標（1）：67.7%（令和8年度）

[令和7年度目標値：66.3%、令和7年度実績値：62.5%]

評価指標（2）：二酸化炭素排出量 [進捗度78%]

数値目標（2）：平成25年度比33.4%削減（令和8年度）

[令和7年度目標値：平成25年度比29.8%削減、令和7年度実績値：平成25年度比23.2%削減]

評価指標（3）：次世代自動車登録台数 [進捗度33%]

数値目標（3）：2,300台（令和8年度）

[令和7年度目標値：1,800台、令和7年度実績値：598台]

評価指標（4）：水素エネルギー関連施設数 [進捗度-%]

数値目標（4）：2基（令和8年度）

[令和7年度目標値：0基、令和7年度実績値：0基、進捗度-%]

評価指標（5）：新規就農者数 [進捗度 6月中旬判明予定]

数値目標（5）：80人／年（令和8年度）

[令和7年度目標値：80人／年、令和7年度実績値：6月中旬判明予定]

※令和6年度実績値：92人／年、進捗度115%

評価指標（6）：再生利用が可能な荒廃農地面積 [進捗度93% 6月中旬判明予定]

数値目標（6）：320ha（令和8年度）

[令和7年度目標値：324ha、令和7年度実績値：6月中旬判明予定]

※令和6年度実績値：352ha、進捗度93%

評価指標（7）：一戸当たり農業生産額 [代替指標における進捗度109%]

数値目標（7）：330万円（令和8年度）《下記の代替指標により評価を実施》

代替指標（7）：島内農家一戸当たりの島内農協の野菜販売高

[令和7年度代替指標による目標値：178万円、令和7年度実績値：194万円]

評価指標（8）：持続人口（定住人口＋交流人口） [進捗度-%]

数値目標（8）：持続人口：16万6千人（令和8年度）《定性的評価》

(うち、定住人口：12万1千人（令和8年度）)

定住人口については、淡路3市が実施する定住促進事業や企業誘致の取組に一定の成果は出ているものの、社会増減は減少し、自然増減も島内の高齢化の進行により昨年並みの減少になったことから、目標である12万2千人に対し、令和7年度の進捗度は98%となっている。

交流人口については、淡路島内の主要観光施設への入込客数は、令和元年度比で98.5%とほぼコロナ禍前の水準を維持しているものの、令和6年度比1.3%の減となった。このため、定住人口と交流人口を合わせた持続人口は目標を下回る見込みである。

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

《エネルギー持続の地域づくり事業》

あわじ環境未来島特区においては、淡路島を再生可能エネルギーの「テストアイランド」とするため、これまで導入を進めてきた太陽光発電等に加え、玉ねぎを始めとする野菜残渣等の廃棄物をバイオマス資源として位置づけ、エネルギーとして利用するための取組や、太陽光等再生可能エネルギー由来の水素の輸送・備蓄・利活用の事業化可能性について調査研究を実施するなど、新たな技術開発のための実証実験等に取り組み、積極的に実用化の検証を進めている点に特色がある。これらの先進的な取組については、京阪神の大都市部から近い交通至便な立地条件の良さを生かし、多くの視察者を受け入れるほか、体験や見学を通じSDGsを考えるきっかけとなるようなツアーを開催するなど、環境学習の場としても提供する。

このような島内での実証実験に継続的に取り組むとともに、既に実用化されている再生可能エネルギー設備やエネルギー効率に優れた二酸化炭素削減効果の高い電気自動車等次世代自動車の普及、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進等により、淡路島を再生可能エネルギーのモデルケースとして体現していくことで、観光や視察等による来訪者や進出企業の増加を図り、地域の活性化につなげていく。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

淡路島では、若手の農業人材を育成する取組が広がっている。こうした本格的な就農希望者だけでなく、気楽に田舎暮らしと農業を楽しもうとする者にも活動の場を提供する取組も広がっており、ここにあわじ環境未来島特区の特色がある。

このような両面の取組をバランス良く推進することにより、「「農」のある暮らし」に関する様々なニーズに対応できる地域としての魅力を高め、交流人口の増加、さらには持続人口の増加につなげていく。

以上のような取組の推進により、人口減少社会においても活力を維持し、将来にわたって暮らし続けられる地域を創造する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

《エネルギー持続の地域づくり事業》

太陽光発電は、淡路島全体に継続的に拡大している。今後も、バイオマス資源を活用したエ

エネルギー・資源・経済の循環システムの検討など、実用化が期待できる再生可能エネルギー源の活用・事業化に向けた取組を更に進めることで、これまで以上に多彩なエネルギーの創出を目指す。

さらに、地域新電力によるエネルギーの地産地消の促進、電気自動車や燃料電池自動車など二酸化炭素削減効果の高いモビリティの導入促進、再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造や利活用の事業可能性の検討、水素関連施設の整備に向けた具体的検討、地域のカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定等に取り組み、「エネルギーが持続する地域づくり」を推進する。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

チャレンジファームによる農業人材の養成について、研修終了者が認定就農者となり淡路島内で定着するなど、農業人材の育成が進んでいる。

今後も、企業の農業ビジネス参入拡大や、ICTの活用等による農業のスマート化の促進、淡路島産農畜水産物等のブランド力を更に向上させる取組を進め、生産力の向上と消費拡大を推進する。

また、持続人口の増加に向け、移住を考えている人への淡路島の暮らしやすさの情報発信や受け入れ支援の取組に加え、学生との交流事業や拠点づくりなどの取組が広がっており、これらの取組を通じて、都市住民の転入促進を図る。あわせて、令和5年に地域一帯となった観光方策推進のため改訂された淡路島総合観光戦略に基づき、淡路島の食を始めとする多様な観光資源の魅力向上に努めるなど、訪客誘致に向け地域独自の取組を積極的に進め、国内外の人々が何度も訪れたいくなる淡路島の実現を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

現時点では、活用する事業がないため、該当なし。

② 一般地域活性化事業

②-1 太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化（電気事業法）

ア 事業の概要

小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手続に関して、発電出力50kW未満の電源については、新たに1か月の標準処理期間を定め、発電出力50kW以上500kW未満の電源については、標準処理期間を現行の3か月から2か月に短縮。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

施設整備事業が円滑に進むことにより、事業所・家庭等での太陽光発電の導入が促進されている。令和7年度には、1,000kW未満の小・中規模太陽光発電施設及び住宅用太陽光発電設備が新たに約200件、合計約4,500MW分稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減等に寄与している。

②-2 太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和（電気事業法）

ア 事業の概要

太陽光発電施設等の自家用電気工作物に対し、電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲を1,000kW未満から2,000kW未満まで引き上げ。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

技術者確保の負担が軽減され事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなり、太陽光発電所の整備・検討を後押ししている。

②-3 太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和（工場立地法）

ア 事業の概要

水力発電、地熱発電と同様に太陽光発電施設を工場立地法第6条に規定する届出の対象から除外。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

太陽光発電施設に関して、建設用地に占める緑地や環境施設の確保の規制から除外されたため、事業採算性の向上に寄与することとなり、結果として太陽光発電所の整備を促している。

② 規制の特例措置の提案

構成市を始め広く提案募集を行っているところであるが、令和7年度の協議において検討すべき規制の特例措置については該当する提案がなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

野菜残渣等のバイオマス資源としての活用や洋上風力発電について、一通りの調査や実証研究を終えたため、該当なし。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件（累計16件）

③-1 事業者等による未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電設備及び蓄電システム等の整備（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、未利用地や荒廃農地、ため池、建物の屋根を活用した太陽光発電設備及び蓄電システム等太陽光発電の利活用にかかる設備の整備を実施する取組に必要な資金を貸し付ける際に利子補給を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和7年度は活用実績なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

具体の事例を踏まえて検討する。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

エネルギーの持続については、家庭用蓄電システムの導入補助や大型竹チップボイラーの設置、電気自動車の導入支援等により、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量の削減、次世代自動車の普及等に寄与した。また、地域新電力事業による電力地産地消の取組や、「脱炭素先行地域」に選定された夢舞台サステイナブル・パークを中心としたエリアでの取組など、エネルギーが持続する地域の実現に向けた取組が着実に進んでいる。水素の利活用についても、幅広い利活用を目指し、地域でのヒアリングが実施されるなど、今後の目標達成に寄与することが期待される。

農と暮らしの持続については、「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋(みなこいこいや))」を活用し、6次産業化による付加価値の向上に取り組むとともに、淡路島産食材を県内外に広くPRする「食のブランド「淡路島」推進事業」等により、地域農産物等の販売拡大やブランド化等を積極的に推進している。

このほか、地域特性に合わせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図ることで農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減を目指す「淡路島農業のスマート化」の推進や、廃校となった学校跡地を活用した6次産業モデルの確立に向けた取組の実施、誘致した大学農学部と連携し、地域課題の解決を通じ地域再生に寄与するなど、多様な取組により遊休農地の解消及び営農者の所得向上、新規就農者の確保にも努めている。

さらに、淡路3市が実施する定住促進対策や地域住民等との協働により実施した各地域の交流促進事業等により、定住・交流人口の増加にも取り組んでいる。

これらの取組はおおむね順調に推移している。

7 総合評価

令和7年度は、おおむね順調に推移しているものの、目標を下回る指標もあり、目標との差が大きい指標も出てきている。

特に、「次世代自動車登録台数」は、昨年度に引き続き目標を大きく下回る結果となった。今後、電気自動車導入支援の対象を事業者以外に個人も追加するなど利用拡大を図るほか、民間事業者と県、淡路3市が一体となって淡路島内での水素ステーション整備に向けた具体的な条件の検討を行うなど、燃料電池自動車や燃料電池バス等の導入に向けた取組の促進が必要である。

一方で、再生可能エネルギーの創出をけん引してきた太陽光発電所については、継続して発電量は増加している。令和7年度は大規模太陽光発電所の新設はなかったものの、家庭用や小規模のものは引き続き増加しており、ため池への太陽光発電パネルの設置や、住民参加型太陽光発電所の設置等、地域が主導して事業を推進することにより、島民の意識醸成については住民の参画拡大が図られた。

また、玉ねぎを始めとする野菜残渣等のバイオマス資源を活用した、エネルギー・資源・経済が循環するシステム構築の検討や、太陽光等再生可能エネルギー由来の電力を活用した水素製造及び利活用の検討が進むなど、淡路島が持つ多様な地域資源を活用した、「エネルギーが持続する地域づくり」が図られた。

「農と暮らしが持続する地域づくり」の事業では、農業人材育成や淡路島産食材全般のブランド力向上や多様なツールを活用した消費拡大などに向けた取組により、農家1戸当たりの島内農協の野菜販売高は目標を達成し、農と食を核とした地域づくりの推進が図られた。

一方で、持続人口については、目標を下回った。定住人口増加の取組として、淡路島への本社機能移転を検討する企業支援の継続実施や、交流人口増加の取組として、淡路島総合観光戦略に基づく取組や大阪・関西万博にあわせ、自然、歴史文化、食、伝統産業など淡路島の魅力を一体となりプロモーションする「AWAJI島博」の開催、地域で活動する学生の受け入れや拠点づくりなどを実施したが、今後、一層の取組により、淡路島への移住促進や、国内外の人々が何度も訪れたいような淡路島を実現させる必要がある。

本特区は、エネルギー持続可能な地域づくり及び地域活性化の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられている。最終目標である「生命つながる『持続する環境の島』」の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率	数値目標(1) 59.6%→67.7%	目標値	62.3%	63.6%	65.0%	66.3%	67.7%
		実績値	59.6%	61.7%	63.7%	62.0%	62.5%
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)		99%	100%	95%	94%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050年度:100%)を着実に達成するため、令和8年度の目標を67.7%に設定する。この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、未利用地や再生利用が困難な荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電所の整備や、良好な風況をいかした陸上・洋上風力発電の検討などの供給面の取組に加えて、エネルギー消費の最適化に取り組む「うちエコ診断」等の需要面での削減方策等、需給両面からエネルギー利用の最適化を推進する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		令和2年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における最終目標(2050年度のエネルギー(電力)自給率100%)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー消費の最適化の両面から、様々な取組を複合的に推進することにより、目標達成に向けて着実なエネルギー自給率向上を目指す。					

<p>評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>エネルギー(電力)自給率の進捗度は94%となっている。 総合特区支援利子補給金の活用等を通じて、未利用地や再生利用が困難な荒廃農地、ため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電の導入促進や、食品事業者から排出されるタマネギ残渣などを活用したバイオマスエネルギーの利用促進など、引き続き再生可能エネルギーの創出に努める。また、「うちエコ診断」の更なる普及啓発を行い、電力消費抑制に取り組む。</p> <p>●電力の創出 再生可能エネルギー創出の推進により、年間想定発電量は対前年度比+969MWhとなり、電力の創出が着実に進んだ。</p> <p>【総合特区事業】 洋上風力発電では、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2か所を候補地に選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行われた。平成29年度からの2か年では、洋上風力発電と漁業との協調等について各種調査を実施し、平成30年度に事業を終了している。 県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、令和7年度は淡路島内で6人受診しており、平成24年度以降の累計受診者数は479人となっている(WEBサービス受診者を除く)。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等を対象とした創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度において、「うちエコ診断」受診を要件とするなど他事業との連携を図るとともに、令和7年度からは、対面に加えて、スマートフォン等で診断できる「うちエコ診断WEBサービス」を実施するなど、更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路市では、「平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の採択を受け、自治体電力のエネルギーマネジメントシステムの検討、事業化可能性調査を実施した。令和3年4月には、市の第3セクターである株式会社ほくだんが、地域新電力事業を開始し、市が所有するメガソーラーの電力を株式会社ほくだんへ売電し、株式会社ほくだんから公共施設の電力を購入することで、エネルギーの地産地消及び地域内での経済循環に取り組んでいる。令和4年4月には、夢舞台サスティナブル・パークを中心としたエリアが環境省が選定する「脱炭素先行地域100」に選定され、2030年までに民生部門でのカーボンニュートラルを目指している。</p> <p>南あわじ市では、令和元年度、地域新電力事業可能性を検討、令和2年度に事業パートナー公募型プロポーザルに関するサウンディング型調査等に取り組んだ。令和3年度には、脱炭素化推進等を含めたエネルギー利活用の将来を見据え、新たな取組として、関西電力株式会社と「エネルギー利活用を通じた南あわじ市の持続可能なまちづくりに関する連携協定書」を締結した。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(2) 二酸化炭素排出量	数値目標(2) H25年度比▲11.5% →H25年度比▲33.4%	目標値	H25年度比▲18.8%	H25年度比▲22.5%	H25年度比▲26.1%	H25年度比▲29.8%	H25年度比▲33.4%
		実績値	H25年度比▲11.5%	H25年度比▲20.2%	H25年度比▲24.5%	H25年度比▲25.9%	H25年度比▲23.2%
	寄与度(※): 100(%)	進捗度 (%)		107%	109%	99%	78%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>二酸化炭素の排出量を令和8年度までに平成25年度比33.4%削減することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「EVアイランドあわじ」の推進や、「うちエコ診断」等に取り組む。 特に「EVアイランドあわじ」の推進においては、電気自動車(EV)の購入・リースを行う事業者等に対し助成を行い、環境に優しいEVの更なる普及による二酸化炭素排出量の削減を促進する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」が策定されたため、令和2年度の二酸化炭素排出量平成25年度比▲11.5%をスタートとし、同計画に定める2030年の二酸化炭素排出量対平成25年度比▲48.0%からの逆算により数値目標を設定する。</p>					

<p>評価指標(2) 二酸化炭素排出量</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>二酸化炭素排出量は平成25年度比23.2%削減するも、目標値を下回っている。 今後、「うちエコ診断事業」の普及促進のため広報に引き続き努める。また、更なるEVの普及を図るため、事業者等へのEV導入支援を実施する。</p> <p>【総合特区事業】 「うちエコ診断」については、令和7年度は淡路島内で6人受診しており、平成24年度以降の累計受診者数は479人となっている(WEBサービス受診者を除く)。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等を対象とした創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度において、「うちエコ診断」受診を要件とするなど他事業との連携を図るとともに、令和7年度からは、対面に加えて、スマートフォン等で診断できる「うちエコ診断WEBサービス」を実施するなど、更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、二酸化炭素削減効果の高いEVの普及を推進するため、県は淡路地域限定で事業者によるEVの導入に対して補助を行った。今後は事業者以外のEVの導入も支援対象に追加するなど幅広い支援を展開していく。 また、県や淡路3市と地域住民・活動団体等の参画と協働により、淡路島全域で「あわじ菜の花エコプロジェクト」に取り組み、二酸化炭素排出量の削減の輪を広げている。 令和3年度からは、余剰再生可能エネルギーから水素を製造、貯蔵、活用するエネルギーの地産地消モデルの構築及び実装を目指した検討を開始している。</p> <p>(参考) 県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、①エネルギー(化石燃料、熱及び電気)の合計使用量が原油換算で1,500kL/年以上の事業所、②エネルギーの合計使用量が1,500kL未満であり大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設(ボイラー等。専ら非常用に用いられるものを除く。)を設置している事業所は、温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務づけている。また、当該計画・措置結果について、エネルギー使用量が500kL以上の事業所は事業者単位で公表し、加えて、1,500kL以上の事業所は事業所単位の報告書も公表することとしている。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>		

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(3) 次世代自動車 登録台数	数値目標(3) 397台→2,300台	目標値	800(台)	1,100(台)	1,400(台)	1,800(台)	2,300(台)
		実績値	397(台)	508(台)	572(台)	558(台)	598(台)
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)		64%	52%	40%	33%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		政府の日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)において示された「2030年までに次世代自動車の新車販売台数に占める割合を50%から70%にする」という目標を達成するため、令和8年度の目標を2,300台に設定する。 この目標の達成に向け、電気自動車(EV)や電気バス(EVバス)導入の支援、EV用充電器の整備支援を行い「EVアイランドあわじ」の実現に向け取り組むほか、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池バス(FCバス)等の導入や、水素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		令和2年度の淡路島内の次世代自動車の登録台数を基準に、政府目標を達成するための全国の次世代自動車販売台数の推移や、全国の乗用車保有台数に占める淡路島内の乗用車保有台数の割合を乗じて算定した販売台数を加えた数値を、各年度の目標値として設定した。					

<p>評価指標(3) 次世代自動車 登録台数</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>令和7年度の実績は、前年度から+40台となったものの、598台と目標を下回っている。環境負荷の少ないEVの事業者への導入を支援するとともに、EVバスの導入に向けて事業者と連携して検討するなど、「EVアイランドあわじ」の実現を目指す。あわせて、充電インフラの整備と非常災害時のBCP活用を促進するとともに、FCVやFCバス等の導入、水素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援し、エネルギーと暮らしが持続する地域づくりを推進する。</p> <p>【地域独自の取組】 ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、二酸化炭素削減効果の高いEVの普及を推進するため、県は淡路地域限定で事業者によるEVの導入に対して補助を行った。今後は事業者以外のEVの導入も支援対象に追加するなど幅広い支援を展開していく。また、観光施設等への充電器の設置を働きかけることで、EVで安心して走行できる島内環境づくりや更なるEVの普及促進を図る(淡路島内EV用充電器設置数:令和8年3月現在107基)。 令和3年度からは、太陽光発電等の再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した、水素の製造及び輸送・備蓄・利活用を行う、エネルギーの地産地消モデルの事業化可能性の検討を行っている。令和5年度には、次世代自動車の普及促進のため、水素ステーション整備に向けた地域連絡会を設置し、観光事業者やインフラ事業者、県・市等がメンバーとなり、淡路地域での水素ステーション整備に向けた整備方策を策定した。令和6年度には整備方策に沿った具体的な条件を検討し、安価なグリーン水素の製造やFCモビリティに加え、観光施設の熱源や電源等も含め、幅広い水素の利活用を目指し、地域へのヒアリングを実施した。令和7年度には水素利活用の具体化に向けて、地元事業者や水素機器メーカー等と水素の有意義な活用モデルを検討する勉強会及び意見交換会を実施した。令和8年度はこれまでの議論で形成された水素活用モデルを元にFS事業を実施する予定である。今後はFS事業の分析を踏まえつつ、FCモビリティや水素ステーションを含めた水素利活用の実証・実装に向けて関係者との調整を進めていく。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(4) 水素エネルギー関 連施設数	数値目標(4) 0基→2基	目標値	0(基)	0(基)	0(基)	0(基)	2(基)
		実績値	0(基)	0(基)	0(基)	0(基)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)	—	—	—	—	
代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		「兵庫県燃料電池自動車普及促進ビジョン」(平成26年7月策定)に掲げる、水素ステーションの整備見込数(淡路地域: 2030年までに2基)を達成するため、令和8年度までに1基の整備を目指すほか、水素ステーション以外の水素関連施設1 基の整備を目指すことで、令和8年度の目標を合計2基に設定する。 この目標の達成に向け、再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や、災害非常時に備えた公的施設等へ の輸送・備蓄・利活用の事業化可能性を検討するほか、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池バス(FCバス)等の導入や、水 素ステーション等の水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		令和8年度までに水素ステーション1基、水素ステーション以外の水素関連施設1基の合計2基の整備を目指す。					

<p>評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>令和7年度の水素エネルギー関連施設数は0基となっている。 再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や、災害非常時に備えた公的施設等への輸送・備蓄・利活用の事業化可能性を検討するほか、FCVやFCバス等の導入や、水素ステーション等水素供給設備の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>【地域独自の取組】 県では、令和4年度、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の公募する「水素製造・利活用ポテンシャル調査」委託事業に、代表事業者である関西電力株式会社の共同提案者として応募し採択された。淡路島における系統蓄電池と組み合わせた水素製造や、モビリティ分野や地域産業での水素利活用にかかる調査を通じ、淡路島における水素社会の実現に向け推進する。 更に令和5年度に、次世代自動車の普及促進のため、水素ステーション整備に向けた地域連絡会を設置し、観光事業者やインフラ事業者、県・市等がメンバーとなり、淡路地域での水素ステーション整備に向けた整備方策を策定した。令和6年度には整備方策に沿った具体的な条件を検討し、安価なグリーン水素の製造やFCモビリティの導入に加え、観光施設の熱源や電源等も含めた幅広い水素の利活用を目指し、地域へのヒアリングを実施した。令和7年度には水素利活用の具体化に向けて、地元事業者や水素機器メーカー等と水素の有意義な活用モデルを検討する勉強会及び意見交換会を実施した。令和8年度はこれまでの議論で形成された水素活用モデルを元にFS事業を実施する予定である。今後はFS事業の分析を踏まえつつ、FCモビリティや水素ステーションを含めた水素利活用の実証・実装に向けて関係者との調整を進めていく。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(5) 新規就農者数	数値目標(5) 65人/年→80人/年	目標値	80(人)	80(人)	80(人)	80(人)	80(人)
		実績値	65(人)	88(人)	53(人)	92(人)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)		110%	66%	115%	6月中旬 確定予定
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(令和2年度以降:80人/年)の達成を目指す。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、農業後継者の就農促進や農外からの就農希望者の受け入れ促進、UJIターンによる新規就農者の育成等に取り組む。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>新規就農者の確保に努めるものの、農業従事者の高齢化等による離農者が就農者を上回っており、結果として本県の基幹的農業従事者は令和2年時点で平成22年比87%程度まで減少した。 「あわじ環境未来島構想」では、令和2年度の新規就農者数の目標を80人としている。 平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における新規就農者数の目標(令和2年度:80人/年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。令和2年度以降、80人の新規就農を継続して保てるように、土台づくりを進める。(各年度の実績値は県農業経営課調べによる。)</p>					

<p>評価指標(5) 新規就農者数</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>新規就農希望者への支援や農業人材育成に関する取組を積極的に進めた結果、令和6年度の新規就農者数は92人(※令和7年度は6月中旬確定予定)となり、前年度から増加した。また、新規就農者の就農後3年以内の定着率(令和3年度から令和5年度の新規就農者の令和6年度末時点の継続就農の割合)も8割を超えている。今後も目標達成に向け、淡路島の立地特性等をいかした就農者数確保の取組を推進するとともに、就農後の継続的な営農指導を実施していく。</p> <p>【総合特区事業】 総合特区事業として取り組んでいる「チャレンジファームによる人材養成」では、平成30年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。また、平成28年8月に「チャレンジファーム淡路」がJapan Good Agricultural Practice(JGAP)認証圃場に認定され、青年就農給付金(準備型)の受入認定を受けた。現在は持続可能な循環型の有機農業の実践として、地域資源や食物残渣等による堆肥化の取組を実施している。また、令和3年10月には農場内に農家レストランを開業、令和7年8月には滞在型市民農園を開園するなど、農や農業に携わる層のすそ野を広げることで、交流人口の創出や新たな支え手の創造と育成を行うための仕組み作り、情報配信も行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、島外からの就農希望者に対する支援として、就農希望者と登録のあった認定農業者等をつなぎ、就農までの一連の流れをサポートする親方農家制度を創設するとともに、就農までの一連の流れと各種支援策をまとめた「洲本市就農book」を作成し、就農セミナー等で活用し、就農希望者へのPRを図っている。今後、受入希望集落等と連携を図りながら、農地・空き家等の就農情報の充実を図り、一貫したサポート体制の確立により、新規就農者の確保につなげていく。</p> <p>南あわじ市では、農業生産、加工、流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の位置づけを的確に捉え、広い視点から地域の諸課題を総合的に考えることのできる人材の養成を行うため、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス農学部を平成25年4月に開校している(令和6年4月時点 学生数:232名)。同大学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(平成25年～平成29年)や「私立大学研究ブランディング事業」(平成29年～令和元年)に採択されており、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究、シンポジウム等の開催による地域交流活動の展開などにも取り組んでいる。令和5年4月より農学部海洋水産生物学科を新設したことにより、定員(90名、内訳:農学科50名、水産生物学科40名)充足率が大幅に改善している(令和3年入学者数47人(52.2%)、令和4年入学者数34人(37.8%)、令和5年入学者数76人(84.4%)、令和6年入学者数78人(87.8%)、令和7年入学者数80人(88.9%)令和8年入学者数101人(84.2%)。)</p> <p>淡路市では、神戸、大阪など大消費地に近く、温暖な気候を好んで、就農相談が多数寄せられている。県の就農支援センター及びひょうご農林機構と連携し、多様な経営形態の相談に対応し、農業人口の増加を図っている。</p> <p>県では、認定事業者の確保育成のため、若手農業者を中心に認定事業者への誘導や営農活動の支援、新規就農者の確保育成のためUターン就農等の新規就農の促進及び初期投資の軽減やサポート等を実施、また女性農業者の経営参画促進のため、研修会や情報交換会等の開催を支援している。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積	数値目標(6) 再生利用が可能な荒廃 農地面積 346ha→ 320ha	目標値	337(ha)	333(ha)	328(ha)	324(ha)	320(ha)
		実績値	346(ha)	334(ha)	357(ha)	352(ha)	
	寄与度(※):100(%)	進捗度 (%)		101%	93%	93%	6月中旬 確定予定
代替指標又は定性的評価の 考え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050年度:260ha)を着実に達成するため、令和8年度の目標を320haに設定する。この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用に取り組む。また平成30年から“BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島”を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりも目指している。これらの取組を着実に進め、再生利用が可能な荒廃農地面積の削減を目指す。					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の再生利用が可能な荒廃農地面積の目標を平成22年度比50%減としている。令和2年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生利用が可能な荒廃農地面積の目標(2050年度:260ha(521ha×50%))からの逆算により、各年度の目標値を設定した。					

<p>評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>令和6年度の再生利用が可能な荒廃農地面積は352haとなった(※令和7年度は6月中旬確定予定)。農地再生や耕作放棄地の活用などが一定進んだものの、燃料費の高騰や鳥獣被害の増加などの影響により新たに耕作放棄地となった土地もあり、前年度から減少したものの、目標を達成には届かなかった。引き続き荒廃農地化の抑制に向け、地域独自の取組等を継続的に進めることで、地域の貴重な資源である農地の保全と有効活用に取り組む。</p> <p>【総合特区事業】 「チャレンジファームによる人材養成」の過程において、耕作放棄地を含む農場整備を行うことにより、耕作放棄地解消への取組を進めている。また、就農希望者や受入地域の支援による新規就農の促進や、新規就農者に対するサポートなど、農の担い手育成支援を実施している。今後は、国営農地開発事業の未利用農地の有効活用を図るため、企業等のニーズに沿った団地づくりを支援し、多様な主体の参入による先進的な農業経営の展開を促進する。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市は、耕作放棄地の再生・農地の適正管理等を目的として、県内最大の飼養頭数を誇る但馬牛の耕作放棄地等への放牧を推進した結果、市内5か所の耕作放棄地を含む約2.6haにおいて放牧に取り組み、放牧による農地管理を推進した。また、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ「小災害復旧事業」及び「市単独土地改良事業」、優良農地保全のための地域活動を支援する「多面的機能支払」及び「中山間地域等直接支払」、荒廃農地を再生する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施した。このほか、農地の流動化を促進し、経営規模拡大によるコストの低減、安定的な経営体を目指す農家育成のための「農地流動化推進助成事業」を実施した結果、認定農業者に対して4haの農地の流動化が進んだ。</p> <p>南あわじ市は、耕作放棄地の保全と周辺農地への被害抑制を目的とした「地域農業活性化支援事業」を実施している。令和7年度には、0.8ヘクタールの耕作放棄地の保全を行った。そのうち0.5ヘクタールについては、ネギの栽培に向けて土壌改良剤を用いた地力回復などの措置を実施し、令和8年度の作付準備を進めている。</p> <p>淡路市は、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を利用して、企業・新規就農者が放棄地の再生を行い、平成22年度から平成29年度までに約16.5haの農地が再生された。</p> <p>県では、農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減のため、玉ねぎ等の露地野菜向けの施肥散布に対するドローンや環境モニタリング機器の導入など、地域特性にあわせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図ることで、淡路島農業のスマート化を推進している。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
数値目標(7) 324万円→330万円	目標値		326(万円)	327(万円)	328(万円)	329(万円)	330(万円)
	実績値	324(万円)	—	—			
代替指標(7) 島内農家一戸当たりの 島内農協の野菜販売高 175万円→178万円	目標値		176(万円)	177(万円)	177(万円)	178(万円)	178(万円)
	実績値	175(万円)	247(万円)	187(万円)	253(万円)	194(万円)	
寄与度(※): 100(%)	進捗度 (%)		140%	106%	143%	109%	
評価指標(7) 一戸当たり農業生 産額	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合	一戸当たり農業生産額については、「島内農業生産額」÷「島内販売農家戸数」により算出している。「農業生産額」は「市町民経済計算」(県統計課)によるが、データの確定が翌々年度末になるため直近の実績を把握することができない(現時点最新データは令和5年度分)。また「販売農家数」は、「農林業センサス」(農林水産省)によるが、5年毎の統計のため直近の実績を把握することができないことから、毎年度評価書作成時に直近データの把握が困難である。そのため、淡路島全体の農業生産規模を把握する指標として「島内農協の年間野菜販売高」を基に代替指標を設定する。					
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	あわじ環境未来島特区における取組が進展したことから、「あわじ環境未来島構想」における目標年次である2050年度における一戸当たり農業生産額の目標を348万円とする。 この目標の達成に向け、農と食の人材養成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成等を通じた野菜生産、食品加工・レストラン経営等の6次産業化等に取り組む。 チャレンジファームによる人材養成を通じた野菜生産、6次産業化については、廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間事業者が市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設として平成24年8月にオープンした「のじまスコーラ」やその姉妹店において、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行っており、今後も取扱量の拡大が見込まれる。 また、大都市圏でのPR活動や、「食」をテーマとしたイベント開催などに全島をあげて取り組み、淡路島産農畜水産物の知名度向上、販路拡大を推進している。 これらの取組を進め、一戸当たり農業生産額の底上げを目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の一戸当たり農業生産額の目標を348万円としている。 令和元年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における一戸当たり農業生産額の目標(2050年度:348万円)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。 【代替指標】 「島内販売農家戸数」が平成26年度から令和元年度の減少率(▲18.8%)と同じペースで減少すると仮定した場合、令和6年度の数値目標を達成するためには、「島内農業生産額」は▲3.82%/年に抑える必要がある。 このことから、「島内農協の年間野菜販売高」についても▲3.82%/年で推移することとし、代替指標における目標値を「島内農協の年間野菜販売高」÷「島内農協農家戸数」により算出する。					

<p>評価指標(7) 一戸当たり農業生産額</p>	<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>令和7年度の島内農協の野菜の年間販売高は9,828百万円と、前年度を大幅に下回った(対前年度比-3,140百万円)。これは、令和6年夏に猛暑を始めとする天候不順により、全国的に野菜が不作になったことで、野菜全般の市場価格が高騰し、販売高が大幅に増加したことが大きな要因となっている。引き続き、市場価格の騰落に左右されない着実な農業経営を目指して、現行施策の着実な実施による生産拡大、高付加価値化を進め、島内産作物等の需要拡大に努める。</p> <p>【総合特区事業】 民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の養成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っている。農場内には農家レストランを開業(令和3年10月)し、滞在型市民農園を開園(令和7年)するなど農や農業に携わる層のすそ野を広げることで、交流人口の創出や新たな支え手の創造と育成を行うための仕組み作り、情報配信も行っている。また、同事業者は、廃校になった旧淡路市立野島小学校を市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月より「のじまスコーラ」をオープンしている。当該施設においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したレストランを開設するなど、地域の農業生産額の向上に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】 県、淡路3市では、生産、流通、消費、さらには観光が一体となって、食料生産拠点としての淡路島の魅力をより一層引き出し、淡路島産食材の消費拡大と島内での活性化を図るため、「食のブランド「淡路島」推進事業」として、首都圏や関西圏での淡路島産農畜水産物のPR活動に対する支援を始め、「淡路島産食材こだわり宣言店」の登録やPR、大阪・関西万博等の開催を契機とした淡路島牛乳・乳製品のブランド化の推進、食育を通じた淡路島産農水産物の消費拡大推進、島内各所での食のリレーイベントの実施等を行っている。また、「淡路島たまねぎ」のブランド力向上のため、地域団体商標の管理や品質基準の遵守のための研修会、GAP取得に当たっての研修等を実施しているほか、タマネギ以外の野菜についてもGAP取得に当たっての現状把握や事例調査等の活動を支援している。</p> <p>洲本市では、市内の農業算出額の過半を占める繁殖和牛の生産を更に振興するため、これまで行っていた「うしぢから誘発推進事業」による増頭に対する助成事業に加え、大規模増頭に取り組もうとする経営体に集中的な支援を講じるため、国の「畜産クラスター事業」を活用し、大規模牛舎を建設し、増頭に取り組んでいる。また、農業所得向上のためには、機械化による経営規模の拡大が重要であることから、市単事業により認定農業者等への機械補助を行っている。</p> <p>南あわじ市では、良質な堆肥を積極的に投入して地力を高め、野菜の生産安定と高付加価値生産の推進を図る「健全な土づくり推進事業」を実施しており、取り組む農家数は547件に上っている。また、あわじ島農協の組合員等で構成されるGGAP部会において、GGAP認証を取得した淡路島たまねぎの販路拡大やPR支援を行っている。さらに、淡路島たまねぎの魅力首都圏の消費者に向けてPRし、ブランド力強化を図る「農産物等の高付加価値化支援事業」なども推進している。</p> <p>淡路市では、優良和牛を繁殖し、生産性を高めるために、優良雌牛の取得への支援と保留に助成する「育種系統牛保留事業」を実施している。</p> <p>県、南あわじ市では「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋)」をオープンし、淡路島産食材の消費拡大を図るとともに、広報イベントの実施等、地域が誇る農水産品の魅力発信に取り組んでいる。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初 (令和2年度)	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)	定性的評価 (参考)数値目標(8) 14万8千人→16万6千人 (うち、定住人口 12万6千人→12万1千人)	目標値	持続人口	162,000(人)	163,000(人)	164,000(人)	165,000(人)	166,000(人)
			(うち、定住人口)	(125,000(人))	(124,000(人))	(123,000(人))	(122,000(人))	(121,000(人))
	実績値	持続人口	147,936(人)	159,117(人)	158,402(人)	155,612(人)	—	
		(うち、定住人口)	(126,309(人))	(124,564(人))	(122,868(人))	(121,116(人))	(119,232(人))	
	進捗度 (%)	持続人口	98%	97%	95%	—		
		(うち、定住人口)	(100%)	(99%)	(98%)	(98%)		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>持続人口は、「定住人口」+「交流人口」で算出している。 定住人口は数値の確定が可能であるが、交流人口(観光客入込客数)は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)に拠っており、令和7年度速報値の把握が令和8年11月頃になるため、適時には実績値等を算出することができない。 また、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>●持続人口(定住人口+交流人口) 地域の持続可能性を高める新たな人口概念として、「定住人口」と観光入込等の「交流人口」の2つの人口からなる「持続人口」を長期的に維持することを目標としている。 定住人口が減少しても、それを補うだけの交流人口の増加があれば、地域の暮らし・産業は維持されるものとする。 定住人口の減少を抑制するため、出生率向上や雇用創出等による定住促進に取り組むものの、高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけることは困難である。このため、定住人口の減少を補うだけの交流人口の増加を図ることにより、「持続人口」を維持することを目標とする。 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050年度の持続人口16万8千人の確保に向け、令和8(2026)年度の持続人口16万6千人の確保を数値目標とする。</p> <p>●定住人口 令和8年度の定住人口12万1千人の確保を数値目標とする。 新たな定住者の創出を目的とし、各市で窓口を持つ移住相談の積極展開、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による支援のほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築等を通じて、人口の社会減抑制を目指し、全体として人口の減少を抑制する。</p> <p>●交流人口 令和8年度の交流人口4万5千人の確保を数値目標とする。 直接的な交流人口増を目的とした事業としては、淡路産農畜水産物の更なるブランド化、高付加価値化を足がかりとした誘客の促進のほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の底上げを図る。 また、令和5年に策定した「淡路島総合観光戦略」の推進や大阪・関西万博の開催にあわせた催し等の実施による誘客の増加も目論む。</p>						

	<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標</p>	<p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」では、2050年度の持続人口の目標を16万8千人としている。定住人口及び交流人口の目標の積み上げにより持続人口の各年度の目標を設定する。</p> <p>●定住人口 令和2年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における淡路地域の目標値(令和7年度:131千人)を参考に各年度の目標値を設定した。なお、実績値は「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月及び4月は人口の移動が激しく適正な数値とにならないことから、10月1日時点の数値を使用する。</p> <p>●交流人口 平成26年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における「淡路県民局地域創生アクション・プラン」の観光客入込数の目標(令和元年度:11,748千人)を参考に各年度の目標値を設定した。実績値は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光振興課)によるものとする。</p>
<p>評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)</p>	<p>進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は要因分析)</p>	<p>定住人口については、対前年比で社会増減が231人の減となり、自然増減(出生-死亡)も島内の高齢化の進行(令和8年2月1日時点の高齢化率39.2%)により、1,653人の減と人口減少が進んだものの、淡路3市の実施する定住・移住促進事業や企業誘致の取組の成果等により、目標である12万3千人に対し令和7年度の進捗率は98%とおおむね横ばいの水準を維持している。</p> <p>交流人口については、淡路島内の主要観光施設への入込客数は、コロナ禍前の令和元年度比では98.5%とほぼコロナ禍前の水準を維持しているものの、令和6年度比で1.3%の減となった。このため、定住人口と交流人口を合わせた持続人口は目標を下回る見込みである。一方で、淡路島MaaS全体計画の推進により、バスロケーションシステムの導入等による観光客がストレスなく移動できるような取組や、大阪・関西万博に出展していた世界的人気ゲーム「モンスターハンター」パビリオンの淡路島内への移設計画等により交流人口の増加につなげ、目標達成を目指す。</p> <p>今後、地方移住への関心が高まっていることから、淡路3市や民間事業者が実施する定住促進対策の更なる取組強化を進めるとともに、豊かな自然、景観、食資源や日本遺産「国生みの島・淡路」の歴史・文化をいかした交流の促進、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組なども推進し、交流人口の創出拡大を図る。</p> <p>●定住人口 【総合特区事業】 チャレンジファームでは、IoT技術やスマート農業の導入により、雇用就農希望者等への人材養成の仕組みの構築を進めている。高齢者にやさしい持続交通システムの構築に向け、高速バス乗車券のICカードシステムの運用を開始(淡路交通(令和2年4月~))するとともに、公共交通の利便性向上を図るため機能拡充された、淡路島公共交通乗り換え検索サイト「busmo」を県及び淡路3市支援のもと(一社)淡路</p> <p>【地域独自の取組】 淡路3市では、島外からの移住希望者に各市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。また、淡路島への移住相談支援窓口を設けるNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。さらに、東京一極集中からの脱却が注目される中、企業の淡路島への移転を促進するため、官民連携で新たに協議会を設立し、淡路島への本社機能等の移転を検討する企業に対する支援を行っている。</p> <p>洲本市では、住宅を購入・賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を助成する「おいでよ洲本新生活支援事業」を実施している。この他、若者の定住を促進するため、定住促進団地整備事業を実施し、良好な居住環境の整備を図っている。</p> <p>南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、空き家改修工事費等の補助、移住者のマイホーム取得時の補助、結婚新生活時の住居費用補助、出産祝金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む。)への交通費助成などを実施しているほか、奨学金を返済している方や中小企業の若手従業員が返済する奨学金に手当を支給する事業者に補助を行うなど、市内への定住促進に取り組んでいる。</p> <p>淡路市では、市外からの企業誘致の積極的な推進を行っており、雇用の創出による定住化の促進を図っている。また、市内の民間住宅に入居する新婚世帯や、市外から転入し市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内の者への家賃補助を行うなど定住化の促進を図っている。</p>

<p>評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)</p>	<p>進捗状況に係る自己評価 (進捗が遅れている場合は 要因分析)</p>	<p>●交流人口 【総合特区事業】 「のじまスコーラ」では、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェやレストランを複数開設している。島内外から年間18万人規模の来客があり、多くの観光客を誘致している。また、平成26年7月にオープンした姉妹店のmieleでは2.3万人、平成28年7月にオープンしたAwaji Craft Circusでは9.5万人、平成29年9月にオープンしたオーシャンテラスでは5万人、令和2年にオープンした青海波では3万人と、多くの観光客の誘致につながっており、地域活性化に寄与している。また、令和7年にはOh-SOBARをオープンした。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路島の景観を守り、良質な景観形成を目指す「淡路島景観づくり運動」を展開したほか、平成28年4月に認定された淡路島日本遺産をいかし、ふるさと意識の醸成、淡路島の魅力発信を図るための取組を行うなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。自然とアニメを幅広く楽しむことのできる体験型エンターテインメント「ニジゲンノモリ」では、令和3年4月には「ドラゴンクエスト」をテーマにしたアトラクションをオープンするほか、令和6年7月に「モンスターハンター」のイベントの開催、令和4年4月から令和7年12月までの間に「鬼滅の刃」の期間限定イベントを3回開催するなど、日本内外で人気の高いイベントを開催し、取組を順次拡大している。来園客数は累計で800万人を突破(ニジゲンノモリによる推計値)しており、淡路島への誘客に貢献している。</p> <p>洲本市では、「域学連携事業」を実施し、地域と大学教員や学生との連携により、豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築と、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出・強靱化と、観光を通じた地域の活性化に取り組んだ。また、総務省の『「関係人口創出・拡大事業」モデル事業』に採択され、オンラインワークショップやホームページを介した交流人口の創出拡大に取り組んだ。</p> <p>令和5年度にはワーケーションを通して、淡路島での事業展開を目指す事業者と、島内の事業者(産業・資源)をつなぐプラットフォーム「淡路島ゼロイチコンソーシアム」を設立した。淡路島での事業展開をワンストップで支援し、外部人材や交流人口の増加によって地域課題の解決を図る取組を進めている。また、域学連携やゼロイチコンソーシアムとの連携も見据えて、洲本市を訪れる学生達の活動拠点となる「よしみち荘」を地域一体となって整備し、現在もよしみち荘の改修作業や域内の歴史的建物調査等の県内外の大学生と連携した活動を展開している。</p> <p>南あわじ市沼島では、平成25年6月に開業した「吉甚(よしじん)」を中心に地域活性化や交流人口の創出拡大を目指し、観光ボランティアガイドの受付、土産物開発や漁船による周遊船「おのころクルーズ」を運航している。観光客を呼び込み、漁業に付加価値をつける取組により、漁業と観光産業の連携による島の経済活性化を図っている。</p> <p>淡路市では、岩屋港で水揚げされたシラスを井ぶりとして、島内約70施設で提供している。年間46万食を販売するなど観光客の誘客に大いに貢献するとともに漁業・水産加工業・宿泊・飲食業等が連携し、食のブランド化による地域経済の活性化を図っている。</p>
	<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続不要措置の適用	数値目標(1) 数値目標(2)	なし	一通りの実証研究を終え今後の検証等の方向性を検討している段階にあるため、令和7年度は活用なし。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
エネルギーの持続				
蓄電システム導入補助	あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%」を達成するため、蓄電システムを導入する島民に対して費用の一部の補助を行うもの。	数値目標(1)	〔令和7年度実績〕36件、交付額：4,820千円	兵庫県
EVアイランドあわじ推進事業	あわじ環境未来島構想の柱の一つである「エネルギーの持続」を推進するため、CO2削減効果が高く、エネルギー効率の向上に寄与する電気自動車（EV）の普及促進や充電インフラの充実などにより、「EVアイランドあわじ」の推進を図るもの。	数値目標(2) 数値目標(3)	電気自動車等導入補助 〔令和7年度実績〕購入・リース導入補助 100千円×17台	兵庫県
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	資源循環型社会の構築に向け、種子配布事業、生産者支援事業等「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進するもの。	数値目標(2)	〔令和7年度実績〕菜の花種子を希望者と島内幼保小学校に配布。	兵庫県
竹資源有効利用事業	島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用し、放置竹林の拡大を防止するため、バイオマスボイラーの整備や、竹林の整備活動等を行う団体等に対する補助を行うもの。	数値目標(2)	平成28年度に、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設に設置。竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を推進。平成29年度より、一定のまとまりのある竹林の整備活動等を行う団体等に対し、活動に要する費用等を補助（令和2年度で終了）。	洲本市
竹の新たな活用方策の実証	様々な地域課題について、起業家や事業者の有する技術を活用し課題解決を図る、「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」で採択した「竹を活用した土系舗装」について、有用性の確認とともに、島内の公共事業や民間施設での活用可能性を探るもの。	数値目標(2)	令和5年度より、「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」で採択した「竹を活用した土系舗装」について、民間事業者とともに実証事業を実施。県立淡路島公園内でモデル施工を実施するとともに、島内事業者を集めた説明会を開催し、新たな竹の活用方策のPRを実施。 〔令和7年度実績〕洲本総合庁舎駐車場	兵庫県
玉ねぎの島淡路島のSDGs資源循環産業体系構築事業	大量に発生する玉ねぎを始めとする野菜残渣及び下水汚泥等の廃棄物を地域に賦存するバイオマス資源として位置づけ、エネルギー等に利用する地域内資源循環産業体系を実現させるため検討を実施するもの。	数値目標(1)	玉ねぎ残渣のパッチ試験やプラント試験、資源循環メインシステムの調査検討を行い、令和3年3月に「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン」を策定。メタン発酵施設の建設やバイオマス資源の活用等、事業推進に必要な調査及び実証試験を実施。 令和5年度には、令和4～5年度に行った検証を踏まえ、資源循環産業体系の在り方に関し、手法の見直しを進めることとし、令和6年度に「メタン発酵施設」・「メタン発酵施設+可溶化装置」・「堆肥化施設」「亜臨界水処理」の4種類に絞った検討を今後行う方向性を決定。 令和7年度には、処理手法を検討のうえ、堆肥化施設の整備を決定。地域内での資源循環を推進するため、南あわじ市資源循環産業体系マスタープランを改定。	南あわじ市
バイオマス資源によるメタン発酵事業化可能性調査事業	食品事業者から排出される玉ねぎ残渣と下水汚泥を混合して処理するため、既存の下水処理設備の排水機能を活用するメタン発酵設備の事業可能性を検討するもの。	数値目標(1)	令和2年度に実施した「南あわじ市事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査」の成果を基に、実現可能調査及び事業計画等の精査を行う。 〔令和7年度実績〕 ・処理手法を検討のうえ、堆肥化施設の整備を決定。 ・地域内での資源循環を推進するため、南あわじ市資源循環産業体系マスタープランを改定。	南あわじ市
農と暮らしの持続				
吉備国際大学南あわじ志知キャンパス農学部との連携	農を主軸とした地域再生を目指して、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致し、地域再生の担い手を育成するもの。	数値目標(5)	〔令和7年度実績〕大学入学奨励金：21,100千円	南あわじ市
農業用機械・設備導入支援事業	新たに農地を借り受け、規模拡大する認定農業者・認定新規就農者に対し、機械・施設導入費用を助成するもの。	数値目標(6) 数値目標(7)	〔令和7年度実績〕11件、交付額：4,914千円	洲本市
淡路島農業のスマート化推進	農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減のため、玉ねぎ等の露地野菜向けの施肥散布に対するドローンや環境モニタリング機器の導入など、地域特性にあわせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図る。	数値目標(7)	〔令和7年度実績〕11件、交付額：20,132千円 農業散布等の作業省力化となるドローン等の導入や果樹園等の傾斜地でのドローンによる農業散布の実証試験、レタス収穫期予測アプリの導入促進を進めている。	兵庫県
健全な土づくり推進事業	良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産を推進するため、良質堆肥の耕種農家利用に対し助成するもの。	数値目標(7)	〔令和7年度実績〕取組農家数：547件、良質堆肥利用量：6,867.79t、補助金交付額：2,060千円	南あわじ市

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
あわじ島まるごと食の拠点施設の整備促進	「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、「あわじ島まるごと食の拠点施設」を整備するもの。	数値目標(7) 数値目標(8)	(平成27年3月に直売所・レストラン「美菜恋来屋(みなこいこいや)」をオープン) 〔令和7年度実績〕 フレイル予防イベント、市内5漁協地元水産物振る舞いイベント、島サラダ×ベジスイーツフェア2025お披露目会、野菜・果樹植え方講習会を開催	南あわじ市
あわじ環境未来島構想支援制度(立地支援制度)	(あわじ環境未来島構想支援割引制度) 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進するため、対象企業が新規投資する場合に、土地分譲価格の割引を行うもの。 ※対象用地：津名地区産業用地、割引率：20%	数値目標(7) 数値目標(8)	〔令和7年度実績〕0件	兵庫県
おいでよ洲本新生活支援事業	住宅を購入・賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を助成するもの。	数値目標(8)	〔令和7年度実績〕 移住世帯 交付件数35件、交付額21,370千円 新婚世帯 交付件数12件、交付額 4,320千円	洲本市
淡路市Uターン等促進家賃補助事業	淡路市に転入し、転入日又は市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内で、市内の民間賃貸住宅に居住している方に対して、家賃補助を実施するもの。	数値目標(8)	〔令和7年度実績〕申請受付44件、補助金交付額3,840千円	淡路市
淡路市新婚世帯家賃補助事業	市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施するもの。	数値目標(8)	〔令和7年度実績〕補助金交付額640千円 ※令和7年度で終了	淡路市
淡路市結婚新生活支援事業	新婚世帯への家賃補助等の新たな支援として、結婚に伴う新生活にかかる経費(新居の家賃、引越費用等)を補助するもの。	数値目標(8)	〔令和7年度実績〕申請受付12件、補助金交付額2,774千円	淡路市
南あわじ市定住促進事業	南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金等を交付するもの。	数値目標(8)	〔令和7年度実績〕 ①新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金を交付 申請件数：133件、交付額：10,905千円 ②空き家確保支援事業 【適正登記】所有者に係る登記が整理された空き家を、空き家バンクに登録した所有者に対し補助金を交付 申請件数：18件、交付額：540千円 【適正管理】適正登記補助金の交付を受けた所有者が、家財道具の処分等を市内業者に依頼し行った場合に、費用の一部を補助 申請件数：9件、交付額：592千円 【掘り起こし】空き家バンク登録勸奨の結果、登録につながった場合に当該情報提供者に補助金を交付 申請件数：0件、交付額：0千円 【インスペクション】空き家バンク登録申請日前から遡って6か月前から登録日後3か月の間に、インスペクション(建物状況調査)を実施した空き家の所有者等に対し費用の一部を補助 申請件数：0件 交付額：0千円 ③定住促進空き家活用促進事業 自己が居住するために空き家の改修工事等を実施し活用する者に対し工事費等の一部を補助 申請件数：25件、交付額：20,542千円 ④マイホーム取得事業 島外からの移住者が居住目的として住宅を新設又は新築住宅・中古住宅を購入し、5年以上定住する者に補助金を交付 申請件数：25件、交付額：40,501千円 ⑤結婚新生活支援事業 婚姻に伴う新生活をスタートする者に、住居にかかる経費の一部を補助 申請件数：9件、交付額：2,595千円 ⑥多世代同居・近居支援事業 多世代同居・近居をする際の住宅の新築、購入又はリフォーム工事費等の一部を補助 申請件数：26件、交付額：25,599千円 ⑦出産祝金支給事業 市内に居住し出産された方に祝金を支給 申請件数：156件、交付額：15,600千円 ⑧通勤・通学者交通費助成事業 高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、島外通勤者と島内通学者に負担額の一部を助成 申請件数：151件、交付額：12,585千円 ⑨移住支援事業 【移住支援補助金】島外から移住する意思のある世帯に対して、民間賃貸住宅の居住にかかる経費の一部を補助 申請件数：92件、交付額：17,481千円 【移住奨励金】上記の移住支援補助金の交付を受け、転入後1年及び2年経過した世帯に対して、奨励金を支給 申請件数：117件、交付額：14,550千円 ⑩奨学金等返済支援事業 奨学金等を返済しながら働く若者等に対し、返済額の一部を支援 申請件数：155件、交付額：19,506千円	南あわじ市

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
南あわじ市定住促進事業	南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金を交付するもの。	数値目標(8)	①中小企業奨学金返済支援事業 若手従業員が返済する奨学金に手当を支給する市内事業者に対し、事業者が負担した手当金の一部を補助 申請件数：3件 交付額：180千円 ②空き家再生支援事業 ※令和7年度終了 空き家を借り上げて転貸するために行う改修工事に要する費用の一部を補助 申請件数：0件	南あわじ市
淡路島景観づくり運動の推進	淡路島の景観を保全し、良好な景観形成を目指す、「淡路島の景観づくり運動」を推進するもの。	数値目標(8)	[令和7年度実績] ・公式Instagramにより淡路島百景の情報を発信。 ・「淡路島百景」リーフレットの更新	兵庫県
淡路島ロングライド150の開催支援	民間による淡路島サイクリストを受け入れる取組を進め、観光需要の拡大、交流促進による地域活性化を推進するため、民間による淡路島一周サイクリングイベントの開催支援（地元での開催体制整備、交通安全対策、地元歓迎行事等の実施）などを行うもの。	数値目標(8)	[令和7年度実績] 令和7年9月15日（月・祝） 参加者277名 令和8年3月15日（日） 参加者281名	兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市
淡路島ゼロイチコンソーシアム	ワーケーションを通して、淡路島での事業展開を目指す事業者と、島内の事業者（産業・資源）をつなぐプラットフォーム「淡路島ゼロイチコンソーシアム」を設立。淡路島で事業創出を目指す事業者をワンストップで支援し、外部人材や交流人口の増加によって地域課題の解決を図るもの。	数値目標(8)	令和5年度に、淡路島クエストカレッジを設立。地域資源を生かす実践型フィールドワークの機会を提供し、交流人口の増加と地域活性化を図る。	洲本市
デマンド交通実証事業	バス路線の廃止等により生じた公共交通空白地域において、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムとしてデマンド方式による運行を実施するもの。	数値目標(8)	平成24年度から、山田地区においてデマンド方式による運行を継続実施。	淡路市
高速バスIC化の促進	淡路島の人口増や地域の活性化を図るため、高速バスICカード決済化による一層の利便性向上を推進。県と淡路3市が国庫補助事業に淡路地域独自のIC導入促進補助を上乗せ支援（県・市補助：1/5⇒1/3）し、ICカードシステムを導入するもの。	数値目標(8)	令和元年度中に淡路交通にICカードシステムを導入、令和2年4月より運用開始。	兵庫県
両分野横断				
あわじ環境未来島構想モデル事業	地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取組を行う「あわじ環境未来島構想」を推進するため、同構想に掲げる「エネルギーの持続」・「農と食の持続」・「暮らしの持続」の実現に向け、地域団体により行われる先駆的・モデル的な取組に対して支援するもの。	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8)	[令和7年度実績] 新規事業 ・鶴澤友吉会（357千円） ・NPO法人島くらし淡路（400千円） 継続事業 ・洲本まちなか再生協議会（1,200千円） ・淡路市有機農業産地づくり協議会（300千円） ・生田地域活性協議会（200千円）	兵庫県
あわじ環境未来島体験ツーリズム	「あわじ環境未来島構想」を推進するため、島内で活性化に取り組む様々な現場を巡り、体験や見学を通じてSDGsや淡路島の将来を考えるきっかけとなるツアーを開催するもの。	数値目標(1) 数値目標(5) 数値目標(7)	[令和7年度実績] 開催回数：1回、参加者：25名	兵庫県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
産業立地条例による企業立地支援（土地及び建物に係る不動産取得税の不均一課税）	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、不動産取得税の軽減を行うもの。	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8)	【支援件数】 [平成27年度実績] 0件 [平成28年度実績] 3件、706千円 [平成29年度実績] 0件 [平成30年度実績] 0件 [令和元年度実績] 0件 [令和2年度実績] 0件 [令和3年度実績] 0件 [令和4年度実績] 0件 [令和5年度実績] 6件、994千円 [令和6年度実績] 2件、62千円 [令和7年度実績] 0件	兵庫県

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
産業立地条例に基づく産業立地促進補助	地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、一定の要件を満たす県内に企業立地を行う者に対し、設備投資等に対する補助を行うもの。	数値目標(8)	<p>【支援件数】</p> <p>〔平成27年度実績〕 7件、156,175千円</p> <p>〔平成28年度実績〕 0件</p> <p>〔平成29年度実績〕 1件、52,448千円</p> <p>〔平成30年度実績〕 1件、52,448千円</p> <p>〔令和元年度実績〕 2件、85,447千円</p> <p>〔令和2年度実績〕 3件、81,890千円</p> <p>〔令和3年度実績〕 8件、139,125千円</p> <p>〔令和4年度実績〕 8件、111,337千円</p> <p>〔令和5年度実績〕 5件、103,247千円</p> <p>〔令和6年度実績〕 5件、126,626千円</p> <p>〔令和7年度実績〕 0件</p>	兵庫県

○規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定	地域貢献型再エネ発電施設の更なる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元のための具体的な仕組みを検討する。	数値目標(1)	<p>【平成27年度実績】</p> <p>域学連携事業の一環で、地域の住民や金融機関からの資金調達や、売電利益の地域還元等を組み込んだ「地域貢献型再生可能エネルギー施設」の設置検討等を実施。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>連携大学の一つである龍谷大学の教授が設立した非営利型の株式会社「PS洲本」が事業主体となり、地元金融機関（淡路信用金庫、淡陽信用組合）からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第1号（約73kW）」「塔下新池ため池ソーラー発電所」を、市有のため池（鮎原塔下新池）の水面に設置。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>PS洲本株式会社が事業主体となり、地元金融機関等からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第2号（約1.8MW）」「龍谷フロートソーラーパーク洲本」を、市有のため池（中川原町三木田大池）の水面に設置。2か所の発電所に関する取組が評価され、プラチナ大賞、新エネ大賞を受賞。</p> <p>【平成30年度以降】</p> <p>地域貢献型再エネ発電施設の更なる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元のための具体的な仕組みを検討。PS洲本株式会社が設置した2か所の地域貢献型太陽光発電施設の売電利益を地域還元するための団体として、龍谷大学、PS洲本、洲本市の三者で「一般社団法人洲本未来づくり基金」を設立（令和2年4月1日）。</p>	洲本市

○特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

○体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	県淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」の推進を行う県民躍動室県民課を設置し、構想にかかる事業の総合調整を行っている。			
民間の取組等				

あわじ環境未来島構想全体概要

淡路島の豊富な地域資源を活かし、住民主体・地域主導による生命つながる「持続する環境の島」の実現をめざします。

- ① 「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の3つの持続を高める取組と総合的推進
- ② 3市での取組及び全島横断での展開の推進
- ③ 国の地域活性化総合特区制度を活用し、先駆的取組を推進

〈3つの持続と総合的推進〉

エネルギーの持続

- 地域資源を活用した再生可能エネルギー創出
 - 大規模未利用地における大規模太陽光発電事業の実施
 - 住民参加型太陽光発電事業の実施
 - エネルギーの地産地消の推進(地域新電力による電力の地産地消 等)
 - 地域資源を活用した複合的なバイオマス利用(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 等)
- 家庭・事業所でのエネルギー消費最適化
 - うちエコ診断 等
- 環境に優しい脱炭素社会の推進
 - 次世代自動車の普及促進(EV・FCVアイランドあわじ推進事業 等)
 - 営農型太陽光発電の推進
 - グリーン水素エネルギー地産地消モデル構築の検討

農と食の持続

- 農と食の人材育成・拠点整備
 - 農と食の人材育成拠点の形成
(「チャレンジファーム淡路」事業の展開 等)
 - 農業の担い手育成
 - 農業参入企業誘致モデル「北淡路先端ファームの形成」
 - 6次産業化の推進
(南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設の運営 等)
 - 丸山漁港における海業の推進
- 食のブランド「淡路島」の推進
 - 食のブランド「淡路島」推進事業
 - 世界に誇る食のエリア形成プロジェクト
 - 食料供給基地としての生産振興対策の推進
(淡路島たまねぎの魅力アップ 等)
- 自然環境の維持・保全
 - 淡路島ため池交流保全活動の支援強化 等

暮らしの持続

- 交流・関係人口の増加に向けた取組
 - 淡路島総合観光戦略の推進
 - ひょうごフィールドパビリオンの推進 等
- 定住人口増加に向けた取組
 - 各市定住促進事業
 - 夢舞台サステナブル・パークにおけるコンパクトシティづくり 等
- 持続交通システムの構築
 - 自動運転バスの実証運行 等
- 廃棄物対策とりサイクル徹底による環境保全
 - あわじ全島ゴミゼロ作戦 等
- 安心して暮らし続けられる地域の実現
 - ストップ・ザ放置竹林プロジェクト
- 健康長寿の島づくり
 - 住民の健康と安心を支える基盤整備
 - 「ソーシャルファーム」の整備 等

総合的推進

- あわじ環境未来島構想の企画調整
 - あわじ環境未来島構想推進協議会の設置運営
 - あわじ環境未来島情報発信 等
- 地域住民による環境未来島づくり活動の促進
 - あわじ環境未来島構想モデル事業 等

あわじ環境未来島構想の主な取組状況

1 エネルギーの持続

(1) 大規模未利用地における大規模太陽光発電事業の実施



ア 事業概要

島内の土取り跡地等の大規模未利用地において、民間事業者が淡路地域の豊富な日照を生かして大規模太陽光発電事業を実施している。今後、未利用地のほか再生利用が困難な荒廃農地やため池、建物の屋根等を活用した太陽光発電設備の導入促進を図る。

県、地元3市としては、総合特区支援利子補給金の活用に向けた調整等を行っている。

イ 島内の立地状況

合計51ヶ所・総出力212.85MW ※出力が概ね1MW以上の施設で把握済のもの

【主な大規模太陽光発電施設】

発電事業者	場所	出力	発電開始
(株)クリハラント	淡路市佐野新島	7.0MW	平成26年3月
エナジーバンクジャパン(株)	洲本市由良町	8.0MW	平成26年3月
(株)淡路貴船太陽光発電所	淡路市野島貴船	30.0MW	平成26年12月
合同会社ユーラスエネルギー 淡路	淡路市津名の郷	33.5MW	平成27年7月
(株)ユーラス北淡路太陽光	淡路市小倉	10.5MW	平成29年7月



大規模太陽光発電所

1 エネルギーの持続

(2)住民参加型太陽光発電事業の実施



ア 事業概要

県が住民参加型市場公募債（あわじ環境未来島債）を発行して島民を中心とした県民から調達した資金及び県有地を一般財団法人淡路島くにくみ協会に対して貸し付け、同協会が行う発電・売電事業により得た収益を淡路地域の活性化に活用する。

イ 実施場所

淡路市岩屋字西田（県立淡路島公園隣接地約1.4ha）

ウ 実施主体

（一財）淡路島くにくみ協会

エ 事業内容

- ・ 発電開始 平成26年 3月
- ・ 発電出力 0.95MW
- ・ 年間発電量 1,250.54MWh（令和7年度実績）

【あわじ環境未来島債の概要】

- ・ 発行額 4億円
- ・ 表面利率 0.33%
- ・ 発行年限 5年（H30.8.30償還）



住民参加型太陽光発電所



1 エネルギーの持続

(3)地域新電力事業による電力の地産地消



ア 事業概要

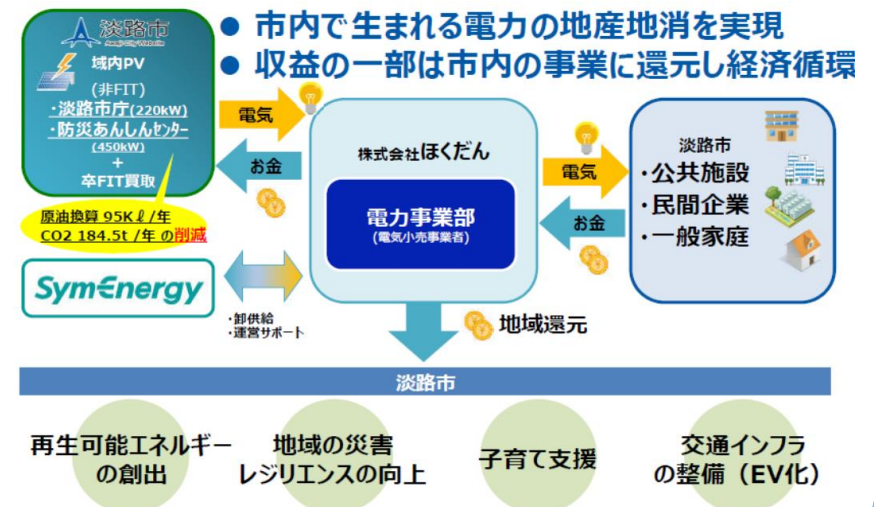
淡路市の第3セクターである(株)ほくだんが新電力事業者と連携して、公共施設等に電力を供給するとともに、国の補助事業等を活用し、市内での再エネ開発を行うことで、電力の地産地消の推進と地域内での経済の循環を図る。

イ 実施主体

淡路市、(株)ほくだん、シン・エナジー(株)

ウ 取組内容

淡路市が所有する太陽光発電施設の電気を(株)ほくだんが買い取り、市の公共施設へ令和3年4月から供給を開始した。令和4年4月に夢舞台サステイナブル・パークを中心としたエリアが環境省から「第1回脱炭素先行地域」に選定され、2030年までに民生部門でのカーボンニュートラルを目指す。



地域新電力事業のイメージ

<令和7年度取組>

ため池太陽光発電や地域内バイオマス資源を活用した「エネルギー創出」の検討。

1 エネルギーの持続

(4)エネルギーの地産地消の推進



ア 事業概要

あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%」を達成するため、余剰電力の売電から蓄電へのシフトによりエネルギーの自家消費量増加を推進。

イ 実施主体

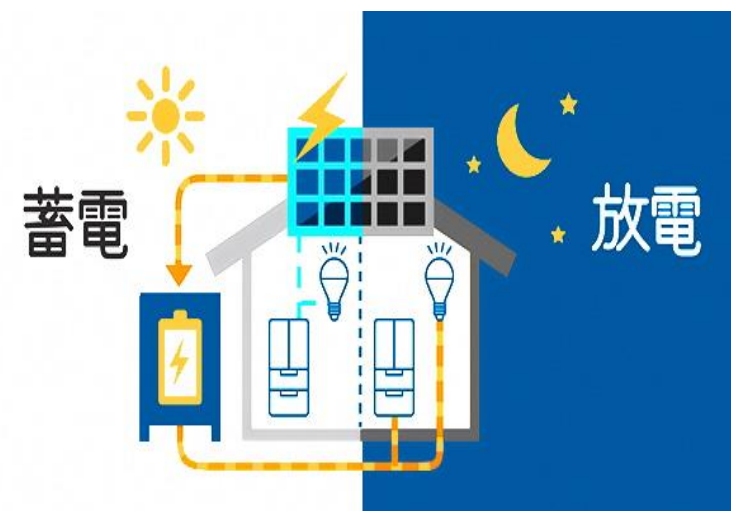
県、南あわじ市、(一財)淡路島くにくみ協会

ウ 取組内容

家庭用蓄電池や自家消費型太陽光発電設備を導入する島民に対して費用の一部補助を実施。

<令和7年度取組>

補助実績 36件、4,820千円 ((一財)淡路島くにくみ協会)
1件、 585千円 (南あわじ市)



家庭用蓄電池の活用イメージ

1 エネルギーの持続

(5) バイオマス利用の推進



ア 事業概要

地元の豊富な資源を活用したバイオマスの複合利用として、市が事業者等と協働して実証事業等の取組を行っている。

イ 実施主体

南あわじ市

ウ 取組内容

令和2年度から検討を進めてきた資源循環産業体系のあり方に関して、事業費が高騰するなど、社会情勢が著しく変容していることを踏まえ、一旦原点に立ち返り、様々な手法をあらゆる角度から総合的に見直しを進める。

<令和7年度取組>

- ・ 処理手法を検討のうえ、堆肥化施設の整備を決定。
- ・ 地域内での資源循環を推進するため、南あわじ市資源循環産業体系マスタープランを改定。

1 エネルギーの持続

(6)あわじ菜の花エコプロジェクトの推進



ア 事業概要

油糧作物の栽培収穫、搾油、食用油販売と、回収した廃食用油の再資源化（バイオディーゼル燃料など）による資源循環の取組を通じて、環境保全、農地保全、景観形成、特産品開発等による地域づくりを図る。

イ 実施主体

「環境立島淡路」島民会議、県、島内3市 他

ウ 取組状況

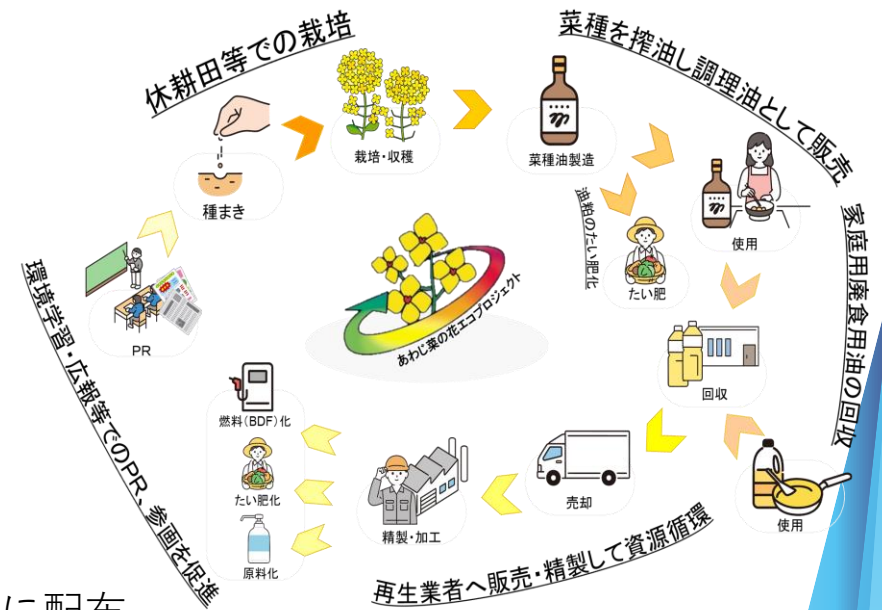
油糧作物の栽培収穫、搾油、食用油販売と、回収した廃食用油の再資源化による資源循環を促進。

<令和7年度取組>

菜種の配布 : 約240kgを希望者や島内幼保小学校に配布

廃食用油の回収 : 家庭から発生した廃食用油約26,200L*を回収し、島外業者に売却し、リサイクル

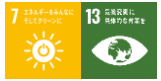
先進地視察 : 菜の花エコプロジェクトの発祥である滋賀県東近江市のあいとうエコプラザ菜の花館を視察



*令和6年度実績

1 エネルギーの持続

(7) 「EV・FCVアイランドあわじ」推進事業



ア 事業概要

エネルギー効率が高く、CO₂削減効果の高い次世代自動車の導入を推進する。

イ 実施主体

県、(一財)淡路島くになうみ協会

ウ 取組内容

島内の個人及び事業者に対して電気自動車（EV）の導入費用の一部補助を実施。

令和8年度より電気自動車（EV）に加え、燃料電池（FCV）バス・トラックも補助対象に拡充し導入補助を行うことで、島内の次世代自動車等の更なる普及促進を図る。

<令和7年度取組>

補助実績 17件、1,700千円



電気自動車（EV）



燃料電池（FCV）トラック

1 エネルギーの持続

(8) グリーン水素エネルギー地産地消モデル構築の検討



ア 事業概要

再生可能エネルギー電力からグリーン水素を製造し、地域の電源や熱源として水素エネルギーを地産地消するサプライチェーンの構築を目指す。

イ 実施主体

県、市、民間企業等

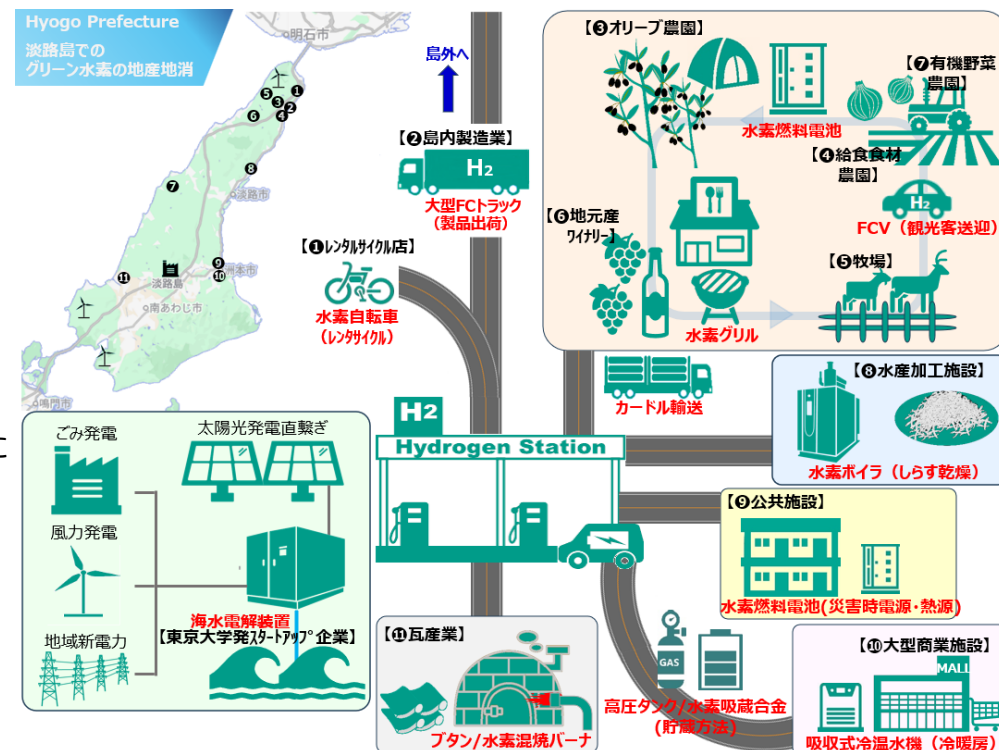
ウ これまでの取組内容

<令和7年度取組>

水素の有意義な活用方法について地元事業者や水素機器メーカー等と勉強会及び意見交換会を実施し、R8年度に本格的な実現可能性調査を行うための枠組を形成。

○水素活用方法と期待する効果の例

- ・モビリティ分野（FCV、FCバス）や伝統産業（水産加工業、瓦産業等）の脱炭素化
- ・農園地・観光施設の高付加価値化
- ・公共施設の災害時電源の確保 等



グリーン水素サプライチェーンイメージ図

2 農と食の持続

(1) 「チャレンジファーム淡路」事業の展開



ア 事業概要

農業分野での将来の起業を目指す人材を淡路市野島地区の遊休農地をフィールドとして、農業経営の実践を通じて育成する「パソナチャレンジファーム淡路」事業を展開している。

イ 実施主体

(株)パソナ農援隊、淡路市他

ウ 取組内容

- ・平成20年の事業開始から、平成30年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を実施。
(展開面積：約9.5ha (R8.4現在))
- ・現在は、循環型で持続可能な有機農業の実践として地域資源や食物残渣等による堆肥化の取組を実施。
- ・農家レストラン「陽・燦燦」を開業 (R3.10)

<令和7年度取組>

農業体験付滞在型施設「はたけのリゾート燦燦Villa」を開業 (R7.8.1)



はたけのリゾート燦燦Villa

2 農と食の持続

(2) 吉備国際大学南あわじ志知キャンパスとの連携



ア 事業概要

農業生産、加工、流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の現状を的確に捉え、広い視点から地域の社会的諸課題を総合的に捉えることのできる人材の養成を通じて地域の再生に寄与するため、吉備国際大学農学部との連携を推進する。（H25.4開校）

イ 実施場所

南あわじ市志知（吉備国際大学南あわじ志知キャンパス（旧県立志知高校施設））

ウ 実施主体

学校法人順正学園、南あわじ市、県、地域農漁業団体他

エ 学生数等

在籍学生数（編入生含む） 333名（うち令和8年度入学98名）

オ 取組内容

学校法人順正学園、南あわじ市、県による包括的な連携協力協定を締結し、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究や地域交流活動を展開することにより、地域課題の解決や6次産業化に向けた取組みを実施している。

南あわじ市では、大学の誘致・開校を契機として大学連携推進協議会を設置し、大学と地域との連携を図るとともに、地域のシーズとニーズをつなぐ場となる「南あわじ市地域創成コンソーシアム」を設立した。

令和5年4月より農学部海洋水産生物学科を新設。

<令和7年度取組>

- ・令和8年4月に新設するアクアグリーンフィールド学科設立に向けた準備。
- ・森・川・海のつながりと里とのかかわりを学び、地域創生に有為な人材を育成する新たなフィールド作り。



吉備国際大学南あわじ志知キャンパス

2 農と食の持続

(3) 北淡路先端ファームの形成



ア 事業概要

淡路島北部に位置する未利用農地を対象に、公募事業者の営農計画に合わせた基盤整備を行うなど、新たなビジネス参入により先進的な農業地帯の形成を目指す「北淡路先端ファーム」の形成を推進する。

イ 実施主体

県、淡路市、北淡路土地改良区

ウ 取組内容

令和5年度より、参入事業者の情報交換等連携のため「北淡路地区企業等連携促進協議会」を設置し、企業間連携を推進している。

- ・ 農業参入状況（R8.3末現在）
33者 107ha
- ・ 作付作物例：玉ねぎ、オリーブ、小麦、醸造用ブドウ等



参入事業者によるオリーブ栽培

2 農と食の持続

(4)旧野島小学校施設用地利活用事業（のじまスコーラの設置・運営）



ア 事業概要

廃校した小学校を利活用し、地域活性化のシンボルとしてあらたな観光、6次産業化のモデル施設として位置づけ、耕作放棄地の有効活用、雇用創造、生産から加工、販売流通という6次産業モデルを確立する。

イ 実施場所

旧淡路市立野島小学校（H22.3末廃校）

ウ 実施主体

(株)パソナふるさとインキュベーション、淡路市他



のじまスコーラ

エ 取組内容

平成24年8月に「のじまスコーラ」をオープンし、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを開設している。

<令和7年度取組>

姉妹店として淡路島の旬の食材を活かした本格割烹Oh-SOBARをオープン。

2 農と食の持続

(5)南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設の整備



ア 事業概要

地域が誇る農水産品の魅力を発信すると共に、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、「南あわじ市あわじ島まるごと食の拠点施設『美菜恋来屋（みなこいこいや）』」を整備・運営している。



美菜恋来屋

イ 実施場所

南あわじ市八木養宜上
（淡路ファームパーク「イングランドの丘」に隣接）

ウ 実施主体

あわじ島まるごと(株) ※南あわじ市、あわじ島農業協同組合その他の団体が出資

エ 取組内容

平成27年3月に直売所・レストランをオープンし、淡路島産の野菜や魚介類、淡路ビーフ、てんぷら等の加工品、土産物の販売を行っている。

<令和7年度取組>

フレイル予防イベント開催（地元魚を使ったお手軽レシピ配布）、市内5漁協地元水産物振る舞いイベント開催、島サラダ×ベジスィーツフェア2025お披露目会開催、野菜（極早生たまねぎ）・果樹植え方講習会開催。

2 農と食の持続

(6)食のブランド「淡路島」推進事業



ア 事業概要

淡路島の農畜水産物の生産・加工・流通関係者及び飲食・観光関係者が一体となり、「食の島」としてイメージされるようブランディングを進めるとともに、淡路島の豊かな食材を核とした魅力発信を行う。

イ 実施主体

食のブランド「淡路島」推進協議会（県、洲本市、南あわじ市、淡路市等25団体で構成）

ウ 取組内容

- ・淡路島産食材こだわり宣言店のPR
（使用食材の50%以上を島内産にした飲食店を「こだわり宣言店」として情報発信・PR）
- ・新たな食の魅力発信事業
（大阪・関西万博等の開催を契機とした淡路島産牛乳・乳製品のブランド力強化）
- ・淡路島産食材ネットワーク構築支援事業
（京阪神や首都圏等での商談会における出展や、商談活動に対して支援）
- ・淡路島産農畜水産物の消費拡大
（子供や子育て世代への食育を通じた淡路島産農畜水産物の消費拡大促進）



「淡路島産食材こだわり宣言店」マーク

<令和7年度取組>

- ・淡路島産食材等販路拡大活動助成事業の実施
（島内外で実施するPR活動に対して支援するとともに、大阪・関西万博イベントにおけるPR活動を実施）

2 農と食の持続

(7)世界に誇る食のエリア形成プロジェクト



ア 事業概要

神戸空港国際化等を契機に増加するインバウンドを主なターゲットとし、「世界一の食の島あわじ」をめざす淡路島が神戸市と連携し、両地域の豊かな「食」の資源を活用し、世界に向けた情報発信、受入基盤の整備、人材育成などに取り組み、食を目的に来訪する観光誘客を促進する。

イ 実施主体

世界に誇る食のエリア推進協議会

<構成員：神戸市、洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県
(神戸県民センター、淡路県民局) >

ウ 取組内容

区分	取組内容
1 食のエリアとしてのブランド価値の向上	・世界的なクライテリアによる評価導入、魅力ある食文化のストーリー化、食材の認知拡大
2 食を目的とした旅行者の増加	・神戸・淡路の食の魅力発信イベント ・神戸空港を活用したインバウンドプロモーション
3 食のエリアとしての受入基盤の整備	・食にまつわるプログラムの開発、磨き上げ ・ブランド食材を活かした料理の開発、提供
4 食を支える人材の育成	・地域を誇りとする料理人の育成 ・食の多様性に関するセミナー開催

<令和7年度取組>

世界に誇る食のエリア推進協議会の立ち上げ



神戸空港を活用したプロモーション



地域を誇りとする料理人の育成

2 農と食の持続

(8)食料供給基地としての生産振興対策の推進



ア 事業概要

たまねぎ等の淡路島野菜の生産力強化や、淡路和牛や生乳の安定生産、資源培養型水産業の推進を図るとともに、生産を支える基盤整備を行う。

イ 実施主体

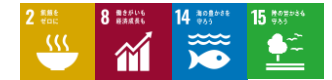
県、地域団体

ウ 取組内容（1 / 2）

項目	内容
淡路島農の担い手育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保育成 新規就農者や定年帰農者を対象に基礎的な農業技術や知識の習得、相互の情報交換を図るため、「南淡路農業大学」を開催するとともに、インターンシップによる農業体験へ支援 女性農業者の経営参画促進 女性の農業経営への参画を推進するため、研修会や情報交換会等の開催を支援
淡路島農業のスマート化推進	<p>農畜産物の生産性向上や労働負荷軽減のため、たまねぎ等の露地野菜向けの施肥散布に対するドローンや環境モニタリング機器の導入など、地域特性にあわせた機械化・スマート化を進め、農作業の効率化・省力化を図る。</p>

2 農と食の持続

(8)食料供給基地としての生産振興対策の推進



ウ 取組内容 (2 / 2)

項目	内容
「淡路島フルーツ」の生産力&品質向上推進	淡路島内での生産を特徴とする淡路島なるとオレンジや県下の主要な産地である淡路島いちじくの栽培管理技術向上等による生産拡大・品質向上を図る。
「淡路島の畜産」の生産力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・農協や生産者グループが実施する飼養管理の改善指導を支援 ・栄養価の高い飼料作物の導入を支援し、適切な飼料給与を指導
未来につなぐ淡路の豊かな海づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海発信事業 アオリイカの資源増大に向けた取組など淡路島の漁業者の活動を広く県民へ発信する活動を支援 ・増養殖技術開発等支援事業 養殖ワカメの自家採苗技術開発、養殖ノリの食害対策など増養殖技術や資源管理手法の開発・導入を支援

2 農と食の持続

(9) 丸山漁港における海業の推進

ア 事業概要

丸山漁港が有する地域資源の価値と魅力を最大限に活用し、水産振興と漁村（漁港背後集落）のまちづくりを一体的に推進することにより、丸山地域における持続可能な賑わいを創出する。

イ 推進主体

県・南あわじ市・民間事業者

ウ 取組内容

民間事業者のノウハウと豊かな水産物や風光明媚な景観を生かし、水産物の消費増進や漁業・水産物等を活用した都市交流を促進する取り組みを実施。

<スケジュール>

令和7年度 民間事業者の選定、
漁港利用調整、
活用推進計画の策定、
実施計画の認定、

令和8年度 施設整備

令和9年度 オープン



3 暮らしの持続

(1) 淡路島総合観光戦略の推進



ア 事業概要

淡路島の地域経済を牽引する観光産業の更なる発展と、観光振興を通じて地域住民の豊かな暮らしが持続できる元気な淡路島の実現を図るため、今後5年間の淡路島への誘客を促進するため、新たな淡路島総合観光戦略を令和4年度に策定した。

観光戦略に定めるアクションプランを実践するとともに、淡路島観光戦略会議において、取組の進捗管理および検証を行った。

令和8年度も引き続き、淡路島観光協会を中心に県民局3市が一体となり戦略を推進する。

イ 推進主体

淡路島観光戦略会議

((一社) 淡路島観光協会、兵庫県淡路県民局、島内3市の代表者で構成)

ウ 主な内容

- ・ビジョン いのち輝く島 ～個性が輝き続ける未来島～
- ・基本理念 知られる観光地から選ばれる観光地への転換
- ・推進期間 2023年度～2027年度



淡路島総合観光戦略
(2023-2027)



3 暮らしの持続

(2) 淡路島MaaS全体計画の推進

ア 事業概要

バス乗り場の機能強化、バスの機能強化、公共交通乗換検索サイト(buSmo)の機能強化に計画的に取り組み、関西～淡路島～四国間のストレスフリーな移動利便性の向上、島内二次交通の充実をめざす。

イ 実施主体

島内3市、県等

ウ 取組内容

<令和7年度取組>

- ・バスロケーションシステム導入に向けた、バス位置情報等取得のためのGPS端末整備
- ・バス停ナンバリングの決定、バス停標柱の改修
- ・デジタルサイネージの設置

<スケジュール>

	(年度)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
バス乗り場機能強化	① 建屋または屋根・ベンチの設置	淡路島南IC				観光プロモーション	神戸空港国際定期便就航
	② トイレの設置		郡家・淡路島中央SIC				
	③ 物販または自販機の設置		淡路島南IC・淡路島中央SIC				
	④ バスシステムのナンバリング	全てのバス乗り場					
	⑤ デジタルサイネージの設置	広域拠点バス乗り場6ヶ所 ^{※2} +五色BC					
	⑥ フリーWiFiの設置	広域拠点バス乗り場6ヶ所 ^{※2} +地域拠点バス乗り場10ヶ所 ^{※3}					
	⑦ レンタサイクル施設の設置	広域拠点バス乗り場 ^{※2} または観光施設への拡充・アプリ化等機能充実					
バス機能強化	⑧ 増便	交通事業者への働きかけ					
	⑨ オープンドア化	交通事業者への働きかけ					
	⑩ バスシステムのナンバリング		バス行き先表記・アナウンスに追加				
	⑪ キャッシュレスの導入		コミバス・路線バス				
buSmo機能強化	⑫ 関西MaaSの活用	交通事業者への働きかけ					
	⑬ 多言語化	中国語・韓国語					
	⑭ バス停地図検索機能の追加	全てのバス乗り場					
	⑮ レンタカー、タクシー予約機能の追加	ページ改良					
	⑯ バスシステムのナンバリングの表示	コミバス・路線バス・高速バス					
	⑰ バス遅延情報の表示	コミバス・路線バス・高速バス					

3 暮らしの持続

(3) ひょうごフィールドパビリオンの推進

ア 事業概要

淡路地域では、「未来へつなげる淡路瓦のモノづくり“淡路瓦ストーリー”」など30事業が認定されており、今後も官民が連携し、フィールドパビリオンの磨き上げ等を図る。

イ 実施主体

県、ひょうごフィールドパビリオン淡路島地区ネットワーク

ウ 取組内容

<令和7年度取組>

- ・島内30のフィールドパビリオン事業者で構成された、ひょうごフィールドパビリオン淡路島地区ネットワークによる観光客向けのガイドブックの作成・配布
- ・万博期間で得られた成果を一過性のものに終わらせないため、定期的なミーティングを開催し、新たな体験企画の創出や観光人材の育成を実施



FPガイドブック

3 暮らしの持続

(4)日本遺産を活用した「国生みの島」の推進事業



ア 事業概要

平成28年4月に認定された淡路島日本遺産を活かした地域活性化、ふるさと意識の醸成、淡路島の魅力発信を図るための取組を実施する。

イ 実施主体

県、島内3市、(一財)淡路島くにうみ協会、(一社)淡路島観光協会、(一社)淡路青年会議所等

ウ 取組内容

項目	内容
情報発信、人材育成	淡路島日本遺産ホームページによる情報発信 淡路島日本遺産サポーター養成事業の実施 島内情報誌にて構成文化財等を紹介
普及啓発	淡路島日本遺産RPGの活用 淡路島日本遺産漫画ワールドカップの開催支援 マスメディアを活用したPR事業 島内の小中学生へのノベルティの配布
調査研究	淡路島の海人の歴史の調査研究



3 暮らしの持続

(5) 夢舞台サスティナブル・パークにおけるコンパクトシティづくり



ア 事業概要

淡路花博跡地に淡路市が整備した淡路市夢舞台サスティナブル・パークにおいて、誘致した企業がデジタル技術を活用した多機能でサスティナブルなにぎわいと生活感のある整備を行う。

イ 実施主体

淡路市、民間事業者等

ウ 取組内容

- ・企業、社員住宅、病院、こども園など多様な機能を有するまちづくり
- ・ホテルやオフィス、多目的イベントホール等を整備予定
- ・自動運転や空飛ぶクルマの実証実験誘致予定
- ・関西看護医療大学の新キャンパスを開設予定

<令和7年度取組>

関西看護医療大学の新キャンパス建設工事の着工

3 暮らしの持続

(6) 淡路島ゼロイテコンソーシアムの設立



ア 事業概要

ワーケーションを通して、淡路島での事業展開を目指す事業者と、島内の事業者（産業・資源）をつなぐプラットフォーム「淡路島ゼロイテコンソーシアム」を設立。淡路島で事業創出を目指す事業者をワンストップで支援し、外部人材や関係人口の増加によって地域課題の解決を図る。

イ 実施主体

民間事業者、洲本市

ウ 取組内容

令和5年度に、淡路島クエストカレッジを設立。地域資源を生かす実践型フィールドワークの機会を提供し、学び関係人口の増加と地域活性化を図る。

<令和7年度取組>

実践型フィールドワークを5回開催し、1社9大学から124人が参加。

3 暮らしの持続

(7) ストップ・ザ放置竹林プロジェクト



ア 事業概要

島内面積の約4.5%を竹林が占めるなか、人口減少や高齢化等により管理されていない放置竹林の拡大を防止するため、伐採・保育の支援や竹を活用した土系舗装の実証実験を行い、実用化を目指す。

イ 実施主体：県

ウ 取組内容

① ストップザ放置竹林事業

放置竹林の伐採及び保育に係る経費を支援し、放置竹林の拡大を防止

- 対象区域：竹が集団で生えている区域
(個人宅の庭、工場敷地等は除く)
- 実施主体：自治会、集落営農組織、任意の団体等
- 実施箇所：洲本市・南あわじ市・淡路市内
- 補助率：1/2以内
- 補助金額：250千円以内/1,000㎡以内
- R7年度実績：4箇所



② 県営施設における「竹を活用した土系舗装」実証実験

竹を活用した土系舗装について、県営施設での実証実験と普及啓発の実施

R5~6年度：県立淡路島公園あじさいの谷東屋

R7年度：洲本総合庁舎駐車場



県立淡路島公園



洲本総合庁舎

3 暮らしの持続

(8)廃棄物対策とリサイクル徹底による環境保全



ア 事業概要

ごみの減量化や資源・食料の有効活用を図ることにより、持続する地域を推進する。また一斉清掃事業や淡路環境美化月間等の市民運動を子ども達の世代にも継承し、地域環境の美化を進めるほか、海洋プラスチックごみや漂着ごみ対策の実施により、美しい景観の保全を図る。

イ 事業主体

県、各市、地域団体等

ウ 取組内容

- ・ 環境立島淡路の実現のため、「淡路全島一斉清掃の日」などの清掃活動をはじめとする島民主体の活動をより一層推進
- ・ 率先的活動団体の取組支援
- ・ 「淡路環境美化月間」運動の推進
- ・ 淡路島海岸漂着ごみ対策の推進

4 総合的取り組み

(1)あわじ環境未来島モデル事業

ア 事業概要

「あわじ環境未来島構想」の実現に向け、地域団体により行われる先駆的・モデル的な取り組みに対して支援を行う。

イ 実施主体

県、島内3市

ウ 取組内容

【令和7年度実施事業一覧】

事業名 [団体名]
大学生等まちなか滞在拠点「よりまち荘」改修整備事業 [洲本まちなか再生協議会]
有機農業産地づくり（オーガニックビレッジ） [淡路市有機農業産地づくり協議会]
持続できる地域をめざす事業 [生田地域活性協議会]
地域農業の未来を創る！地域とまぜる・まざる農業と漁業の持続 [NPO法人島くらし淡路]
南あわじ文化交流フェスティバル～ベトナム伝統芸能と淡路人形浄瑠璃の響演～ [鶴澤友吉会]

4 総合的取り組み

(2) 域学連携地域活力創出モデル事業

ア 事業概要

淡路島の豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築や、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出と強靱化、観光を通じた地域活性化を図る。

イ 実施主体 洲本市

ウ 取組内容

- ・平成25年度「域学連携」地域活力創出モデル実証事業（総務省）の採択を受け、地域と大学等との連携による地域力の創造に資する人材育成と自立的な地域づくりに取り組む。
- ・取り組みが評価され、令和元年度と7年度に「ふるさとづくり大賞」にて総務大臣表彰（地方自治体表彰）を受賞。
- ・令和2年度「関係人口創出・拡大事業」モデル事業（総務省）に採択。
- ・令和3年3月に、龍谷大学の分室となる「ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンター洲本ブランチ」を市内に開所。
- ・令和7年度「過疎地域持続的発展支援事業」（総務省）に採択。域学連携推進アプリを開発。



大学生がツーリズムの企画を提案



**Hyogo
Prefecture**

あわじ環境未来島構想 取組一覧

資料5-3

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)	
1	エネルギーの持続	地域資源を活用した再生可能エネルギー創出	○	民間事業者	全島	・島内の土取り跡地等の大規模未利用地において、民間事業者が淡路地域の豊富な日照を生かして大規模太陽光発電事業の実施を支援する。 ・県、地元3市としては、総合特区支援利子補給金の活用に向けた調整等を行う。 【R7年度実績】総合特区支援利子補給金0件、大規模太陽光発電所稼働0箇所	H24～	—	
2			○	(一財)淡路島くにうみ協会、 県	全島	・多くの島民の参画を得て再生可能エネルギーの創出に取り組み、住民ぐるみであわじ環境未来島構想を推進する仕組みとして、県が住民参加型市場公募債を発行して島民を中心に資金を集め、(一財)淡路島くにうみ協会に貸付を行い、同協会が太陽光発電事業を実施する。 ・令和7年度の設備利用率は約15%となり、良好な発電状況となっている。(経産省が示す設備利用率の参考値は18%)	H25～	—	
3			地域新電力事業による電力の地産地消	○	淡路市、(株)ほくだん、 シン・エナジー(株)	淡路市	・「平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の採択を受け、自治体電力のエネルギーマネジメントシステムの検討、事業化可能性調査を実施。 ・令和3年4月、市の第3セクターである株式会社ほくだんが、地域新電力事業を開始。淡路市では、市が所有するメガソーラーの電力を株式会社ほくだんへ売電し、株式会社ほくだんから公共施設の電力を購入することで、エネルギーの地産地消及び地域内での経済循環に取り組んでいる。 ・夢舞台サスティナブル・パークを中心としたエリアが、令和4年度に環境省より第1回脱炭素先行地域に選定され、2030年までに民生部門でのカーボンニュートラルを目指す。	R2～	20百万円 (191.7百万円)
4			エネルギーの地産地消の推進	○	県 (一財)淡路島くにうみ協会	全島	あわじ環境未来島構想の目標の一つである「エネルギー自給率100%」を達成するため、蓄電システムを導入する島民に対して費用の一部を補助。 【R1年度実績】50件、4,458千円 【R2年度実績】47件、4,454千円 【R3年度実績】62件、7,177千円 【R4年度実績】61件、7,132千円 【R5年度実績】58件、7,200千円 【R6年度実績】54件、6,836千円 【R7年度実績】36件、4,820千円	H29～	5.1百万円 (5.4百万円)
5			自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入促進補助事業		南あわじ市	南あわじ市	家庭における二酸化炭素排出抑制と再生可能エネルギー活用促進のため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入に要する経費の一部を補助。 【R7年度実績】1件、585千円	R7～	4.7百万円 (7.6百万円)
6	地域資源を活用した複合的なバイオマス利用	玉ねぎの島淡路島のSDGs資源循環産業体系構築事業	○	南あわじ市	南あわじ市	【R2年度】 ・玉ねぎ残渣のバッチ試験やプラント試験、資源循環メインシステムの調査検討を行い、令和3年3月に「南あわじ市資源循環産業体系マスタープラン」を策定。 ・メタン発酵により発生するバイオガスを電力・熱利用するとともに、同時発生する消化汚泥を堆肥化し、バイオマス資源の地域内循環利用を目指す。 【R5年度】 ・R4及びR5年度において検証を進めた結果、資源循環産業体系のあり方に関して、メタン発酵施設の整備を含め、手法の見直しをすすめることとした。 【R6年度】 ・手法の見直しをすすめた結果、大きく4つの手法に絞った。 「メタン発酵施設」、「メタン発酵施設+可溶化装置」、「堆肥化施設」、「垂臨界水処理」 【R7年度】 ・処理手法を検討のうえ、堆肥化施設の整備を決定した。 ・地域内での資源循環を推進するため、南あわじ市資源循環産業体系マスタープランの改定を行った。	R2～	20.4百万円 (9.3百万円)	
7			あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	○	「環境立島淡路」島民会議、 県、島内3市 他	全島	・資源循環型社会の構築に向けた取組である「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進。 令和8年度からは菜種を搾油する環境学習も実施する。 【取組例】菜の花種子配布事業 ・生産者支援事業 等 【R7年度実績】 菜の花種子を希望者と島内幼保小学校に配布。	H14～	0.8百万円 (0.6百万円)
8			菜の花プロジェクト	○	洲本市	洲本市	油糧作物の栽培収穫、搾油、食用油販売という資源循環の取組を通じて、環境保全、農地保全、景観形成、特産品開発、エネルギー自給等による地域づくりを図る。	H14～	9百万円 (10百万円)
9			淡路市竹資源利用促進事業	○	淡路市	淡路市	・A重油の価格高騰により、淡路市が誇る花き栽培に係る冬期の施設内暖房費用が大きな負担となっている。 ・初期暖房は、近年問題となっている竹を活用した竹チップボイラーによる熱循環を、温度調整は従来の重油を利用することで、暖房の効率化による経費の節減を図る。 ・竹チップの有効利用が実証できれば、花き生産以外にも広く展開し、化石燃料の使用削減、再生可能自然エネルギーの創出及び農業の活性化につながる。 【H24年度実績】2箇所実証実験 【H26年度実績】福祉施設1箇所設置 【H27年度実績】花卉農業施設1箇所 【H28年度実績】花卉温室ボイラーのモニタリング(100千円) 温浴施設への導入に向けた可能性調査、既存施設のモニタリング、規格条件設定等実施(14,796千円) 【H29年度実績】竹資源活用エネルギー設備導入モニタリング(花卉施設)(60千円) 竹資源供給体制整備事業(竹林整備活動)(1,000千円) 【H30年～R2年度実績】竹資源供給体制整備事業(竹林整備活動)	H24～R2	—

番号	取組区分・概要			特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
10	地域資源を活用した再生可能エネルギー創出	地域資源を活用した複合的なバイオマス利用	洲本市竹資源有効利用事業	○	洲本市	洲本市	・バイオマスボイラー整備事業 平成28年度に、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設ゆ〜ゆ〜ファイブに設置した。 竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を図る。 バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるCO2排出削減に寄与する。	H28～	—
11	家庭・事業所でのエネルギー消費最適化	電力供給サービス方式による太陽光発電設備の設置		○	エナジーバンクジャパン(株)、 株スマートエナジー、県、市 他	全島	平成25年5月に供用開始した県立淡路医療センターにエナジーバンクジャパン(株)が提供する初期投資不要で太陽光発電設備を整備する仕組み(ソーラーエコウェーブ)を導入した。 ・導入規模:150kW ・契約期間:12年間 ・導入効果:初期投資が不要、トータルコストの削減	H25～37	—
12		うちエコ診断		○	ひょうご環境創造協会	全島	・家庭からのCO2排出量を見える化し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減の効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を展開。 ・H23年度からは、全島のモデルとして、淡路島において地元自治会・町内会と連携して地域ぐるみで実施。 ・診断の内容については、温暖化防止のほかに節電の観点も加え、充実を図る。 ※実績(H28 3地域7世帯、H29 3地域39世帯、H30 3地域31世帯、R1 3地域12世帯、R2 3地域27世帯、R3 3地域8世帯、R4 3地域3世帯、R5 3地域5世帯、R6 3地域12世帯、R7 3地域6世帯)	H22～	—
13		LED街路灯新設事業			淡路市	淡路市	・市内の交差点周辺、河川敷道路、路地、通学路等にLEDタイプの街路灯を順次整備し、省エネの推進を図る。 [R1年度実績]99基(新設45、取替49) [R2年度実績]87基(新設40、取替47) [R3年度実績]89基(新設56、取替33) [R4年度実績]71基(新設54、取替17) [R5年度実績]46基(新設43、取替3) [R6年度実績]89基(新設67、取替22) [R7年度実績]83基(新設66、取替17)	H22～	3.0百万円 (3.0百万円)
14		エネルギーの持続 環境に優しい脱炭素社会の推進	次世代自動車の普及促進	EV・FCVアイランドあわじ推進事業	○	県 (一財)淡路島くにうみ協会	全島	CO2削減効果が高く、エネルギー効率の向上に寄与する電気自動車(EV)や燃料電池(FCV)バス・トラックの普及促進によりEV、FCVバス・トラックが安心して走行できる環境であることを島内外に広く発信し、全県に先駆けたEV、FCVバス・トラック導入モデル地域として「EV・FCVアイランドあわじ」の推進を図る。 ・EV用充電器設置箇所(詳細版)マップの作成 ・電気自動車等導入補助(※R8から燃料電池バス・トラックも補助対象に追加) [H29年度実績]500千円×1台 対象 島内タクシー・レンタカー [H30年度～R3年度実績]無し [R4年度実績] 電気自動車購入補助 600千円×1台(対象:島内教習所・タクシー・レンタカー事業者)、300千円×4台(対象:その他の島内事業者) 電気自動車リース導入補助 800千円×3台(対象:島内教習所・タクシー・レンタカー事業者) [R5年度実績] 電気自動車購入・リース導入補助 300千円×1台 [R6年度実績] 電気自動車購入・リース導入補助 100千円×3台 [R7年度実績] 電気自動車購入・リース導入補助 100千円×17台	H23～
15	公用車のEV化				県	洲本市	・電気自動車の普及を促進するため、公用車に「あわじ環境未来島構想」啓発のステッカーを貼付した電気自動車(リース)1台を導入。	H24～	0.1百万円 (0.1百万円)
16	公用車のEV化				南あわじ市	南あわじ市	・あわじ環境未来島構想の実現に向けて、脱化石燃料、二酸化炭素排出削減に資する電気自動車の導入を加速化するため、公用車を電気自動車等へ買い換え、市役所中央庁舎に充電スタンドを設置する。 [H24年度実績]3,046千円 電気自動車購入(公用車) [H26年度実績]10,206千円 中央庁舎充電スタンド設置 [R3年度実績]3,264千円 PHV自動車購入(公用車) [R4年度実績]11,330千円 本庁舎電気自動車用カーポート設置、電気自動車(公用車)3台をリース [R5年度実績]9,746千円 電気自動車購入(公用車)2台 [R6年度実績]2,610千円 電気自動車購入(公用車)1台 [R7年度実績]0千円 電気自動車購入(公用車)0台	H24～	0百万円 (0百万円)
17	営農型太陽光発電の推進			環境再生型農業と組み合わせた循環モデルの構築	○	パナソニックグループ、ヤンマーホールディングス、(一社) Well-being in Nature	淡路市	パナソニック農援隊が運営するサステナブルガーデン「淡路ネイチャーラボ&リゾート(Awaji Nature Lab & Resort)」において、ヤンマーホールディングスが推進する未来の農地を守るプロジェクト「SAVE THE FARMS by YANMAR」の一環で環境再生農業と営農型太陽光を組み合わせた協働プロジェクトの実現を目指す。	R7～
18	グリーン水素エネルギー地産地消モデル構築の検討		○	県、市、民間企業等	—	再生可能エネルギー電力からグリーン水素を製造し、地域の電源や熱源として水素エネルギーを地産地消するサプライチェーンの構築を目指し、島内外事業者との勉強会や需要調査等を実施する。 [R7年度実績] 勉強会及び意見交換会の実施、R8年度に実現可能性調査を行うための枠組を形成。	R3～	—	

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
19	農と食の人材育成・拠点整備	農と食の人材育成拠点の形成	○	(株)パソナ農援隊、淡路市他	淡路市野島	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野での起業を目指す人材を(株)パソナ農援隊が最長2-3年間契約社員として雇用し、淡路市野島地区の遊休農地をフィールドとして、事業計画の作成、栽培品目の選定、生産・販売方法の企画、栽培管理・収穫・出荷など、農業経営の実践を通じて育成する「パソナチャレンジファーム淡路」事業を行う。なお、当該事業の実施に当たっては、県・淡路市が協働して農地の斡旋及び農業技術の指導等の体制を構築した実績がある。 ・平成20年から事業を開始しており、平成30年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。(令和5年に生産・加工・飲食の農業関連事業を主とする株式会社Awaji Nature Farmを設立。展開面積:約9.5ha(R8.4現在))。 ・現在は循環型で持続可能な農業の実践として、地域資源や食物残渣等による堆肥化の取組を実施。 ・令和8年2月、株式会社折兼(おりかね)と共同で取り組む「バガスフードサイクリング」が、農林水産省の「サステナアワード2025」にて優秀賞(食料産業局長賞)を受賞した。 ・また、農場内には農家レストラン陽・燦燦の開業(R3.10)や、滞在型市民農園を開園(R7.10)。 ・農や農業に携わる層のすそ野を広げることで、関係人口の創出ならびに新たな支え手の創造と育成を行うための仕組みづくりや情報配信も行っている。 ・ひょうごフィールドパビリオン(SDGs体験型地域プログラム)として認定(R5.2) 	H20～	—
20		吉備国際大学南あわじ志知キャンパスとの連携	○	学校法人順正学園、南あわじ市、県、地域農漁業団体他	南あわじ市志知	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の廃校跡地を活用し、農を主軸とした地域再生を目指し、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致し、施設改修整備等を実施。H25年4月開校。 <p>【R1年度実績】大学入学奨励金:15,450千円 【R2年度実績】大学入学奨励金:15,404千円 【R3年度実績】大学入学奨励金:10,453千円 【R4年度実績】大学入学奨励金:5,717千円 【R5年度実績】大学入学奨励金:20,100千円 【R6年度実績】大学入学奨励金:21,400千円 【R7年度実績】大学入学奨励金:21,100千円 (R5～)入学者全員に20万円支給。住民票を南あわじ市に異動した入学者には10万円を加算する。</p>	H23～	27.0百万円 (24.3百万円)
21		農業の担い手育成	○	県	全島	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保育成 【R5から本庁予算で令達執行】 新規就農者や定年帰農者を対象に基礎的な農業技術や知識の習得、相互の情報交換を図るため、「南淡路農業大学」を開催 【R5からひょうご農林機構事業「ひょうごの農トライアル事業」に移行】 就農相談者で農業体験を希望する者に対して、短期及び中期の農業体験にあたり、宿泊費(2千円/泊)を助成 ・女性農業者の経営参画促進 女性の農業経営への参画を推進するため、研究会や情報交換会等の開催を支援 	H24～	15.8百万円 (15.8百万円)
22		農業用機械・設備導入支援事業	○	洲本市	洲本市	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに農地を借り受けて、規模拡大する認定農業者・認定新規就農者に対し、機械・施設導入費用を助成する。上限50万円(1/3以内) <p>【令和7年度実績】 件数11件、交付額4,914千円</p>	H25～	7百万円 (6百万円)
23		農業参入企業誘致モデル北淡路先端ファームの形成	○	県、北淡路土地改良区	淡路市	<ul style="list-style-type: none"> ・国営農地開発北淡路地区は温暖な気候や大都市圏に近い恵まれた立地条件により、企業参入が増加している。残った未利用地の有効利用を図るため、企業等のニーズに沿った団地づくりを支援し、多様な主体の参入による先進的な農業経営の展開を促進する。 <p>《実施内容》参入企業の公募等</p>	H30～	2.0百万円 (2.0百万円)
24	旧野島小学校施設用地利活用事業	○	(株)パソナふるさとインキュベーション、淡路市他	淡路市野島	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校した小学校を利活用し、地域活性化のシンボルとしてあらたな観光、6次産業化のモデル施設として位置づけ、耕作放棄地の有効活用、雇用創造、生産から加工、販売流通という6次産業モデルを確立する。 ・廃校となっていた旧淡路市立野島小学校施設について、(株)パソナグループが淡路市から譲渡を受け、H24年8月に「のじまスコラ」をオープンした。地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを開設するなど、島内外から年間18万人規模の来客があり、多くの観光客を誘致している。 ・また、平成26年7月に姉妹店のmiele(令和7年来客者数(1～6月リニューアルのため休業):約2.3万人)、平成28年7月にAwaji Craft Circus(令和7年来客者数:約9.5万人)、平成29年9月にオーシャンテラス(令和7年来客者数:約5万人)、令和2年に青海波(令和7年来客者数:約3万人)、令和3年にオーベルジュ フレンチの森、令和4年に海神人の食卓、令和7年にOh-SOBARをオープンするなど、淡路島への観光客の増加、地域活性化に寄与している。 	H24～	—	
25	6次産業化の推進	○	あわじ島まるごと(株)、南あわじ市	南あわじ市志知	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が誇る農水産品の魅力を発信すると共に、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、あわじ島まるごと食の拠点施設を整備。 <p>【H24年度実績】13,470千円 ・マスタープラン作成、検討委員会開催等 【H25年度実績】880,169千円 ・測量調査、実施設計、整備工事、検討委員会開催、生産拡大支援等 【H26年度実績】145,933千円 ・1期整備工事が完成し、H27.3月に直売所・レストラン等を先行オープン等 【H27年度実績】24,425千円 ・直売所追加工事、活用推進、生産拡大支援、イベント開催、検討委員会開催等 【R1年度実績】31,467千円 【R2年度実績】91,175千円(駐車場整備等あり) 【R3年度実績】25,938千円 【R4年度実績】18,200千円 【R5年度実績】74,929千円(駐車場整備等あり) 【R6年度実績】32,156千円(整備工事等あり) 【R7年度実績】34,901千円(整備工事等あり)</p>	H23～	39百万円 (35百万円)	

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
26	農と食の人材育成・拠点整備	丸山漁港における海業の推進		県、南あわじ市	南あわじ市	丸山漁港が有する地域資源の価値と魅力を最大限に活用し、水産振興と漁村(漁港背後集落)のまちづくりを一体的に推進することにより、丸山地域における持続可能な賑わいの創出と経済的基盤の形成を図る。 〔令和7年度実績〕 実施計画の認定と民間事業者の選定	R7～	-
27	農と食の持続 「淡路島」の推進	食のブランド「淡路島」推進事業	○	食のブランド「淡路島」推進協議会 (県、市等)	全島	・淡路島産食材こだわり宣言店のPR 使用食材の50%以上を島内産にした飲食店を「こだわり宣言店」として情報発信・PR ・新たな食の魅力発信事業 大阪・関西万博等の開催を契機とした淡路島産牛乳・乳製品のブランド力強化 ・淡路島産食材等販路拡大活動助成事業 島内外で実施するPR活動に対して支援するとともに、大阪・関西万博関連イベントにおけるPR活動を支援 ・淡路島産食材ネットワーク構築支援事業 京阪神や首都圏等での商談会における出展や、商品開発や商談会に係る技術習得を支援 ・食のリレーイベント支援事業 島内各所で秋に開催される食のイベントをつなぎ、島外からの誘客を推進 ・淡路島産農畜水産物の消費拡大 子供や子育て世代への食育を通じた淡路島産農畜水産物の消費拡大促進 ・淡路島産食材等販路拡大活用助成事業〔R7〕 島内外で実施するPR活動に対して支援するとともに、大阪・関西万博イベントにおけるPR活動を実施	H22～	県 11.1百万円 (9.8百万円) 3市 2.7百万円 (2.7百万円)
28		世界に誇る食のエリア形成プロジェクト		県・3市	全島	ポスト万博において食を切り口に継続した誘客促進を図るため、「食都神戸」と「世界一の食の島」を目指す神戸・淡路が連携し、農・食・観光の一体的振興を行う 〔令和7年度実績〕 3/6に世界に誇る食のエリア推進協議会を立ち上げ	R8～	-
29		淡路島たまねぎの魅力アップ		県、兵庫県玉葱協会、農協	全島	・「淡路島たまねぎ」のブランド力向上のため、地域団体商標の管理や品質基準の遵守のための研修会やGAP取得にあたっての研修等の活動およびPR活動等を支援。 また、令和2年度に策定した「世界農業遺産・日本農業遺産保全計画」の実現に向け、伝統的な農業技術の継承と普及を図る。	H30～	1百万円 (1百万円)
30		「淡路島フルーツ」の生産力&品質向上推進		県、農協	全島	淡路島内での生産を特徴とする淡路島なるとオレンジや県下の主要な産地である淡路島いちじくの栽培管理技術向上等による生産拡大・品質向上を図る。	H30～	1.2百万円 (1.1百万円)
31		「淡路島の畜産」の生産力向上		県、農協、生産者グループ等	全島	・子牛期の事故防止や暑熱対策に関する研修や飼育環境に沿ったマニュアルの作成等飼養管理の改善指導を支援。 ・栄養価の高い自給飼料作物の生産を支援し、適切な飼料給与を指導。	R7～	1.6百万円 (0百万円)
32		「ベジタブルアイランド」の推進		県、南あわじ市食の拠点施設整備推進協議会、生産者グループ等	全島	消費者ニーズに沿ったサラダ用野菜などの新たな作物づくりを行い、淡路島を野菜が豊富で周年供給できる「ベジタブルアイランド」としてのイメージの定着と観光客が野菜を身近に感じる生産体制づくりを推進し、さらなる魅力アップを図る。	H30～	1.7百万円 (1.5百万円)
33		未来につなぐ淡路の豊かな海づくりの推進	○	漁業関係団体等	全島	・豊かな海発信事業 アオリイカの資源増大に向けた取組など淡路島の漁業者の活動を広く県民へ発信する活動を支援 ・増養殖技術開発等支援事業 養殖ワカメの自家採苗技術開発、養殖ノリの食害対策など増養殖技術や資源管理手法の開発・導入を支援	H24～	2.0百万円 (2.0百万円)
34		「淡路島の花」認知度向上推進		淡路花卉組合連合会、生産者グループ等	全島	「淡路の花」産地力アップ事業 消費地や島内でのPR活動、市場調査等を支援	H24～	1.0百万円 (1.6百万円)
35		離島漁業再生支援交付金		沼島漁業集落	南あわじ市 沼島	・離島において、種苗放流、周辺海域の清掃、産卵育成場の整備、漁獲物の販売促進など、漁業の活性化を目指した取組みを行う離島の漁業集落に対して、交付金による支援を実施。	H18～	6.5百万円 (8.8百万円)
36		離島漁業再生支援交付金		南あわじ市	南あわじ市 沼島	・離島において、種苗放流、周辺海域の清掃、産卵育成場の整備、漁獲物の販売促進など、漁業の活性化を目指した取組みを行う離島の漁業集落に対して、交付金による支援を実施。 〔R1年度実績〕 14,274千円*1/3≒4,758千円 〔R2年度実績〕 14,274千円*1/3≒4,758千円 〔R3年度実績〕 11,895千円*4/10≒4,758千円 〔R4年度実績〕 14,274千円*1/3≒4,758千円 〔R5年度実績〕 14,274千円*1/3≒4,758千円 〔R6年度実績〕 13,233千円*1/3≒4,411千円 〔R7年度実績〕 10,122千円*1/3≒3,374千円 〔R8年度予定〕 9,732千円*1/3≒3,244千円	H18～	3.4百万円 (3.4百万円)

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)	
37	農と食の持続	食のブランド「淡路島」の推進 食料供給基地としての生産振興対策の推進	健全な土づくり推進事業	○	南あわじ市	南あわじ市	堆肥流通補助 【R1年度実績】 取組農家数701件、良質堆肥利用料7762.5t 補助金交付額:2,329千円 【R2年度実績】 取組農家数726件、良質堆肥利用量8,599.5t 補助金交付額:2,580千円 【R3年度実績】 取組農家数642件、良質堆肥利用量7,212.0t 補助金交付額:2,164千円 【R4年度実績】 取組農家数630件、良質堆肥利用量7,372.9t 補助金交付額:2,212千円 【R5年度実績】 取組農家数574件、良質堆肥利用量6,667.1t 補助金交付額:2,001千円 【R6年度実績】 取組農家数565件、良質堆肥利用量7,083.29t 補助金交付金額:2,125千円 【R7年度実績】 取組農家数547件、良質堆肥利用量6,867.79t 補助金交付金額:2,060千円	H22～	2.5百万円 (2.7百万円)
38			玉葱産地強化事業	○	南あわじ市	南あわじ市	玉葱種子補助 【R1年度実績】 前年度比5a増反した農家に交付 取組農家数273件、全体取組面積203ha 補助金交付額:1,365千円 【R2年度実績】 JAあわじ島が産地として先進的である、たまねぎのGGAP団体認証に係る取得・更新への取り組みを支援することにより、産地の強化につなげる。 補助金交付額:520千円、ブランド化委託料5,328千円 【R3年度実績】 JAあわじ島が産地として先進的である、たまねぎのGGAP団体認証に係る取得・更新への取り組みを支援することにより、産地の強化につなげる。 補助金交付額:650千円、ブランド化委託料4,986千円 【R4年度実績】 JAあわじ島が産地として先進的である、たまねぎのGGAP団体認証に係る取得・更新への取り組みを支援することにより、産地の強化につなげる。 補助金交付額:500千円、ブランド化委託料3,540千円 【R5年度実績】 JAあわじ島が産地として先進的である、たまねぎのGGAP団体認証に係る取得・更新への取り組みを支援することにより、産地の強化につなげる。 補助金交付額:376千円、ブランド化委託料77千円 【R6年度実績】 JAあわじ島が産地として先進的である、たまねぎのGGAP団体認証に係る取得・更新への取り組みを支援することにより、産地の強化につなげる。 補助金交付額:432千円 【R7年度終了】	H22～	0百万円 (0百万円)
39	自然環境の維持・保全	淡路島ため池交流保全活動の支援強化			県、洲本市、南あわじ市、淡路市	全島	・ため池管理者の適正な保全管理活動を支援する全国初のサポートセンターを淡路県民局と島内3市が共同して平成28年度に設置。 《業務内容》①管理者からのため池管理に関する相談対応、②管理状況のパトロール、③助言・現場技術指導、④適正管理の啓発 ⑤かいぼり作業費補助・機材貸出等 【R7年度実績(淡路島内分)】 かいぼり8箇所 他	H28～	1.5百万円 (1.5百万円)
40			野生鳥獣の被害防止総合対策の推進		県	全島	・豚熱対応ジビエ利用支援事業 豚熱感染まん延状況下での野生イノシシのジビエ利用推進対策として、ジビエ利用に不可欠な陰性個体確認のためのPCR検査費用等の経費を支援する。	R2～	0.6百万円 (0.6百万円)
41			生物多様性の島淡路の推進		県	全島	・淡路島の生物多様性の保全や再生を島内で推進し、人と多様な生物が共生し、自然が豊かに調和する生物多様性の島の実現を目指す。	H22～	0.07百万円 (0.07百万円)
42	暮らしの持続	交流・関係人口の増加に向けた取組	淡路島総合観光戦略の推進	○	淡路島観光戦略会議((一社)淡路島観光協会、兵庫県淡路県民局、島内3市の代表者で構成)	全島	・淡路島の地域経済を牽引する観光産業の更なる発展と、観光振興を通じて地域住民の豊かな暮らしが持続できる元気な淡路島の実現を図るため、今後5年間の淡路島への誘客を促進するため、新たな淡路島総合観光戦略を令和4年度に策定した。 観光戦略に定めるアクションプランを実践するとともに、淡路島観光戦略会議において、取組の進捗管理および検証を行った。 令和8年度も引き続き、淡路島観光協会を中心に県民局3市が一体となり戦略を推進する。	H30～	—
43			淡路島MaaS全体計画の推進		県、洲本市、南あわじ市、淡路市	全島	観光客が公共交通を利用してストレスなく島内を移動できるようバスロケーションシステム、バス停ナンバリングを推進 【令和7年度実績】 ・バスロケーションシステム導入に向けた、バス位置情報等取得のためのGPS端末整備(コミバス) ・バス停ナンバリングを決定し、バス停標柱の改修(R7:淡路市コミバス) ・デジタルサイネージ設置(R7:洲本BC、五色BC)	R7～	—
44			ひょうごフィールドパビリオンの推進		県、ひょうごフィールドパビリオン淡路島地区ネットワーク	全島	淡路地域では、「未来へつなげる淡路瓦のモノづくり“淡路瓦ストーリー”」など30事業が認定されており、今後も官民が連携し、フィールドパビリオンの磨き上げ等を図る。 【令和7年度実績】 ・島内30のフィールドパビリオン事業者で構成された、ひょうごフィールドパビリオン淡路島地区ネットワークによる観光客向けのガイドブックの作成・配布 ・万博期間で得られた成果を一過性のものに終わらせないため、定期的なミーティングを開催し、新たな体験企画の創出や観光人材の育成を実施	R7～	3百万円 (0百万円)

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
45	暮らしの持続	淡路市デジタルマップ「あ」デジの活用		淡路市	淡路市	デジタル技術を活用して、地域の魅力や交通、防災などに関する情報を発信する。利用者は、デジタルマップ上でバスの現在位置や遅延情報、目的地までのルート案内、おすすめの観光モデルコースなども検索できる。 【令和7年度実績】 スタンプラリー実施、バスロケーションシステム機能拡充	R6～	4百万円 (4百万円)
46		日本遺産を活用した「国生みの島」の推進事業	○	県、洲本市、南あわじ市、淡路市、(一財)淡路島くうみ協会、淡路島観光協会、(一社)淡路青年会議所等	全島	平成28年4月に認定された淡路島日本遺産を活かした地域活性化、ふるさと意識の醸成、淡路島の魅力発信を図るための取組を実施する。 ・淡路島日本遺産ホームページによる情報発信、淡路島日本遺産サポーター養成事業 ・淡路島日本遺産RPGの活用や淡路島日本遺産漫画ワールドカップの開催支援による普及啓発 ・淡路島の海人の歴史調査研究 ・マスメディアを活用したPR事業	H28～	2.14百万円 (2.14百万円)
47		淡路マンガ・アニメアイランドプロジェクト		(株)パソナグループ (株)ニジゲンノモリ	淡路市	・世界的に人気の高い日本のマンガ、アニメ、キャラクターやゲームなど、ポップカルチャーと呼ばれるコンテンツを集めた大型複合体験型の漫画アニメ美術館等を整備し、国内外からの観光客を誘致する。今後の展開を見据え、淡路花博2015花みどりフェアにて「妖怪ウォッチ」をテーマにしたアトラクションを実施した。 ・平成28年度に、グループ子会社・株式会社ニジゲンノモリを設立し、自然とアニメを幅広く楽しむことのできる体験型エンターテイメント「ニジゲンノモリ」を平成29年7月にオープンした。その後新アトラクションとして、令和元年4月に「NARUTO & BORUTO忍里」、令和2年10月に「ゴジラ迎撃作戦」を開設。令和3年4月には「ドラゴンクエスト」をテーマにしたアトラクションをオープン。令和4年4月から令和7年12月までの間に「鬼滅の刃」をテーマにした期間限定イベントを3回開催。また令和9年度内を目途に、大阪・関西万博に出展していた世界的人気ゲーム「モンスターハンター」のバビリオンをニジゲンノモリに移設することを発表し、アニメパークとしての取り組みを順次拡大するとともに全国的・世界的な認知度も高まってきている。来園客数は累計で約800万人を突破(ニジゲンノモリによる推計値)しており、県立公園の活性化に貢献している。	H25～	—
48		淡路島ゼロイテコンソーシアム		民間事業者、洲本市	洲本市	淡路島で事業創出を目指す事業者をワンストップで支援し、外部人材や関係人口の増加によって地域課題の解決を図る。 ・令和5年度に、淡路島クエストカレッジを設立。地域資源を生かす実践型フィールドワークの機会を提供し、学び関係人口の増加と地域活性化を図る。	R3～	—
49		淡路島の景観づくり運動の推進	○	県	全島	淡路島の景観を保全し、良好な景観形成を目指す、「淡路島の景観づくり運動」を推進。 【R7年度実績】 ・公式Instagramにより淡路島百景の情報を発信。 ・「淡路島百景」リーフレットの配布	H22～	0.2百万円 (0.2百万円)
50	淡路島ロングライド150の開催支援	○	県、島内3市 (一財)淡路島くうみ協会	全島	・淡路島一周サイクリングイベントの開催を支援することにより、「サイクリングアイランドあわじ」のイメージの定着と都市住民との交流の拡大、滞在型観光の需要の喚起を図り、地域の活性化に資する。 ・地元での開催体制整備、交通安全対策等の実施 【R1年度実績】令和元年9月16日(月・祝) 参加者2,204人 【R2年度実績】令和2年11月29日(日) 参加者 523人 ※アワイチサイクルフェスタを開催(国営明石海峡公園内) 【R3年度実績】開催なし 【R4年度実績】令和4年9月1日～12月27日 参加者 542人 ※淡路島ロングライド150×サイクルボールを実施 【R5年度実績】令和5年9月18日(月・祝) 参加者1,721人 【R6年度実績】令和6年10月11日～12月15日 参加者241名 ※ライドアROUNDin淡路島を実施 令和6年11月23日(土) 参加者82名 ※アワイチチャレンジライドを実施 【R7年度実績】令和7年9月15日(月・祝) 参加者277名 令和8年3月15日(日) 参加者281名	H22～	7.6百万円 (8.0百万円)	
51	定住人口増加に向けた取組	おいでよ洲本新生活支援事業	○	洲本市	洲本市	住宅を購入、賃借する移住世帯や新婚世帯に、住宅取得費用や引越費用、自動車購入費用などの新生活に必要な費用の一部を助成。 令和6年4月1日以降に転入し、住宅を購入した場合の補助額が100万円。住宅を購入した場合、世帯内に市内の保育所または認定こども園に保育士として勤務する者、中学生以下の子がいる場合に、1人につき30万円加算(最大3人まで)を行う。 【R7年度実績】 新婚世帯 交付件数12件、交付額4,320,000円 移住世帯 交付件数35件、交付額21,370,000円	R6～	25.2百万円 (40.5百万円)
52		起業支援制度		洲本市	洲本市	○起業支援事業補助金 市内で起業しようとする者に対し起業時等に要する経費の1/2(上限50万円)を助成する。	H28～	14百万円 (12.5百万円)
53		県内全域での幅広い産業立地の促進		県	全島	・工場誘致中心の集積から県内全域での幅広い産業立地促進への転換を図ることにより、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現する。R5年度に産業立地条例を改正し、拠点地区制度の見直しなどを行うとともに、立地支援施策の新設・拡充等を行い、県内全域での幅広い産業立地を促進する。 【主な支援策】 ①雇用補助(新規正規雇用者5人以上、60万円/人以内) ②設備投資補助(設備投資額の5～10%以内) ③外資系企業向けオフィス賃料補助(賃料の1/2以内) ④オフィス立地促進賃料補助(新規正規雇用者5人以上、賃料の1/2以内) ⑤新産業立地促進賃料補助(賃料の1/2以内) ⑥外資系企業設立支援補助(市場調査経費・法人登記経費等の1/2以内) ⑦不動産取得税軽減(軽減率1/2～1/3) ⑧法人事業税軽減(軽減率1/2～1/3[5年間])	H14～	2,858百万円 (1,928百万円)

番号	取組区分・概要	特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)			
54	あわじ環境未来島企業立地支援	○	県	淡路市	あわじ環境未来島構想支援割引制度 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進する。 (1)対象用地 津名地区産業用地 (2)割引率 20% 【R5年度実績】 1件 【R6年度実績】 0件 【R7年度実績】 0件	H24～	—			
55	定住人口増加 に向けた取組		洲本市	洲本市	○洲本市企業誘致条例に基づく支援措置 ・適用条件: 投下固定資産額(家屋及び償却資産)が5,000万円以上で、事業所の新設、拡張又は移設を行う事業者へ奨励金を交付 ①企業誘致奨励金(5年間) ・新設の場合: 各年度の固定資産税額に相当する額 ・拡張の場合: 拡張した部分に係る各年度の固定資産税額に相当する額 ・移設の場合: 各年度の固定資産税額の1/2に相当する額 ②雇用促進奨励金(上限1,000万円/1回限り) ・操業開始時に新たに雇用された者(正規雇用従業員)で、1年以上継続して雇用された市内在住従業員があるとき、当該市内在住従業員1人につき30万円を交付 ③事業所施設設置奨励金(上限1,000万円/1回限り) ・正規雇用従業員が10人以上で、市内在住従業員が半数を超え、かつ、新たに建築した事業所の床面積が1,000㎡を超えるとき、床面積1,000㎡を超える部分1㎡につき1万円を交付 ○企業立地促進補助(高速道路渡橋料金補助) ・企業誘致条例に基づく指定を受け、令和3年1月1日以後に操業開始の届出を行った事業者、かつ、淡路島内のICを出発または到着のICとして利用し業務を行った事業者に対し、明石海峡大橋又は大鳴門橋の高速道路料金を補助(年度につき最大60万円) ○オフィス立地促進賃料補助(交付申請を行った日から36か月) ・市内オフィスビル等の建物に賃貸借により入居し、立地促進事業等を行う事業者、かつ、初年度の交付申請を行う日において新規従業員が4人以上である事業者に対して、オフィスビル等の建物の賃借料の一部を補助(補助対象経費の4分の1以内(上限:月750円/㎡、100万円/年))	H23～	8.6百万円 (14.5百万円)			
56					企業立地奨励制度	南あわじ市	南あわじ市	・投資額1億円以上もしくは常時使用従業員10人以上の企業を新設または拡張する事業者へ奨励金を交付(ただし、企業団地においては、5,000㎡以下の区画についても、投資額5,000万円以上または常時使用従業員5人以上を対象とする。) ○土地取得奨励金(※企業団地のみ) 【新設】土地購入代金の2%相当額を3年間交付 【拡張】土地購入代金の1%相当額を3年間交付 ○土地取得特別奨励金(※企業団地のみ) 事業開始後2年以内において、南あわじ市在住の新規常用雇用従業員が30人以上50人未満の場合は1%を、50人以上の場合は4%を、人数に達した翌年度から3年間交付。 ○固定資産税課税免除(※企業団地は新設のみ) ・該当部分の固定資産税相当額を免除。 【新設で新築施設】5年間 【新設で既存施設】3年間 【拡張で新築施設】5年間 【拡張で既存施設】3年間 ○新規常用雇用従業員奨励金(※企業団地は新設のみ) ・南あわじ市在住者の新規雇用1名につき10万円(事業開始後3年以内、1,000万円限度) ○特別新規常用雇用従業員奨励金の交付(※企業団地及び新設のみ) 事業開始後2年以内において、南あわじ市在住の新規常用雇用従業員が30人以上の場合は3,000万円を、人数に達した翌年度に交付。	H20～	0百万円 (0.6百万円)
57							淡路市	淡路市	・投資額1億円以上(ただし、市内企業に限り5,000万円以上)、かつ、市内在住の新たに常時雇用する従業員3人以上の企業が対象。 ○立地奨励金: 固定資産税相当額を3～7年交付 ○雇用奨励金: 新たに1年以上雇用した市内在住の従業員1人につき10万円(1回限り)を事業者へ交付(3～5年間)。総額1,000万円限度 ○大橋通行助成・水道料金助成: 明石海峡大橋及び大鳴門橋通行料並びに水道使用料の助成。法人市民税相当額を限度に3～5年間交付 ○下水道使用料助成: 1立方メートルにつき50円を乗じた額を交付(30年以内で年間500万円限度) ※対象となるのは指定業種のみ。投下固定資産総額、新たに常時雇用する市内在住の従業員数(なお、下水道使用料助成については、新たに5ヘクタール以上の土地を取得し、かつ、年間の下水道を使用する量が50,000立方メートルを超える者に限る)に応じて該当する奨励金・助成金の支給期間は異なる。	H20～

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
58	暮らしの 持続	定住人口増加 に向けた取組	南あわじ市定住促進事業	南あわじ市	南あわじ市	南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金を交付する。 【R7年度実績】 ①新婚世帯家賃補助事業 新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間、家賃の一部を補助する。(上限月額1万円) 申請件数 133件、交付額 10,915千円 ②空き家確保支援事業(適正登記・適正管理)(R4~) 【適正登記】所有者に係る登記が整理された空き家を、空き家バンクに登録した所有者に対し補助金を交付する。 申請件数 18件、交付額 540千円 【適正管理】適正登記補助金の交付を受けた所有者が、家財道具の処分等を市内業者に依頼し行った場合に、費用の一部を補助する。 申請件数 9件、交付額 592千円 ※【掘り起こし補助金:宅建事業者及び自治会/有資格者】(R5.4~) 空き家バンク登録勸奨の結果、登録に繋がった場合において、当該情報提供者(宅建取引業者、自治会、有資格者)に対し、補助金を交付する。 申請件数 0件、交付額 0千円 ※【インスペクション補助金】を追加(R6.4~) 空き家バンク登録申請日前から遡って6か月前から、登録日後3か月の間に、インスペクション(建物状況調査)を実施した空き家の所有者等に対し、当該インスペクションに係る費用の一部を補助。(1件につき2万円) 申請件数 0件、交付額 0千円 ③定住促進空き家活用促進事業 自己が居住するために空き家の改修工事等を実施し活用する者に対し工事費等の一部を補助する。 申請件数 25件、交付額 20,542千円 ④マイホーム取得事業 島外からの移住者が居住目的として住宅を新設又は新築住宅・中古住宅を購入し、5年以上定住する者に補助金を交付する。 申請件数 25件 交付額 40,501千円 ⑤結婚新生活支援事業 婚姻に伴う新生活をスタートする者に、住居にかかる経費【住宅取得費・住宅賃貸費(家賃を除く)・引越費用】の一部を補助する。 申請件数 9件 交付額 2,595千円 ⑥多世代同居・近居支援事業 多世代同居、近居をする際の住宅の新築、購入またはリフォーム工事費等の一部を補助する。 申請件数 26件 交付額 25,599千円	H20~	186.5百万円 (202百万円) (内訳) ふるさと創生課 145.8百万円 (156.3百万円)
59						移住・定住に向けた各種補助	南あわじ市	南あわじ市
60	淡路市定住促進事業	淡路市新婚世帯家賃補助事業	淡路市	淡路市	市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施。平成25年度から家賃額等の要件を緩和し、補助対象を拡大した。 (申請受付はR4年度で終了) 【R1年度実績】申請受付 100件、補助金交付額7,700千円 【R2年度実績】申請受付 90件、補助金交付額7,650千円 【R3年度実績】申請受付 93件、補助金交付額7,250千円 【R4年度実績】申請受付 88件、補助金交付額6,400千円 【R5年度実績】補助金交付額5,095千円(継続分のみ) 【R6年度実績】補助金交付額2,945千円(継続分のみ) 【R7年度実績】補助金交付額640千円(継続分のみ 令和7年度で終了)	H22~R7	0百万円 (1.1百万円)	
61		淡路市結婚新生活支援事業	淡路市	淡路市	新婚世帯への家賃補助等の新たな支援として、結婚に伴う新生活に係る経費(新居の家賃、引越し費用等)を補助する。 【R5年度実績】申請受付 18件、補助金交付額5,545千円 【R6年度実績】申請受付 19件、補助金交付額5,049千円 【R7年度実績】申請受付 12件、補助金交付額2,774千円	R5~	6.2百万円 (7.2百万円)	
62		淡路市定住化促進事業	淡路市	淡路市	若者夫婦・子育て世帯が島外から転入し、市内で新築または中古住宅を購入して居住する場合、購入費用の一部を補助する。 【R8年度新設】	R8~	57百万円 (0百万円)	
63		淡路市空き家確保支援事業	淡路市	淡路市	市内に自己所有する空き家を空き家バンクに登録する際に必要な、登記手続きおよび家財等の整理にかかる費用の一部を補助する。 【R7年度実績】申請受付 1件、補助金交付額100千円	R7~	2百万円 (3百万円)	
64		淡路市通学者助成事業	淡路市	淡路市	子育て世帯の経済的負担を減らして若い世代の定住を図るため、公共交通機関で通学する高校生以上の交通費を助成する。 【R7年度実績】申請受付828件、補助金交付額57,431千円	H20~	92百万円 (73百万円)	

番号	取組区分・概要		特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)	
65	定住人口増加に向けた取組	淡路市定住促進事業	淡路市Uターン等促進家賃補助事業	○	淡路市	淡路市	淡路市に転入し、転入日または市内法人等に正社員として就職した日のいずれか早い日から1年以内の者で市内の民間賃貸住宅に居住している者に対して、家賃補助を実施。 【R1年度実績】申請受付 10件、補助金交付額 670千円 【R2年度実績】申請受付 13件、補助金交付額 760千円 【R3年度実績】申請受付 18件、補助金交付額 1,155千円 【R4年度実績】申請受付 30件、補助金交付額 1,775千円 【R5年度実績】申請受付 38件、補助金交付額 3,045千円 【R6年度実績】申請受付 40件、補助金交付額 3,630千円 【R7年度実績】申請受付 44件、補助金交付額 3,840千円	H27～	5.4百万円 (5.8百万円)
66		淡路夢舞台「サスティナブル・パーク」		○	淡路市、民間事業者等	淡路市	淡路花博跡地に淡路市が整備した淡路市夢舞台サスティナブル・パークにおいて、誘致した企業がデジタル技術を活用した多機能でサスティナブルなにぎわいと生活感のある整備を行う。 ・企業、社員住宅、病院、こども園など多様な機能を有するまちづくり。 ・ホテルやオフィス、多目的イベントホール等を整備予定。 ・自動運転や空飛ぶクルマの実証実験誘致予定。 ・関西看護医療大学のキャンパスを開設予定。	H25～	0.7百万円 (0.7百万円)
67		淡路ICTスマートアイランドプロジェクト			(株)パソナふるさとインキュベーション、(株)パソナテック、(株)パソナロジコム、淡路市	淡路市	・ICT(情報通信技術)を活用した各種サービスの提供を通じて住民の生活を便利で豊かなものにしていくため、平成25年度に「ICT街づくり推進事業(総務省)」を活用して、実証実験を展開した。 ・今後は、実証実験の成果を生かして、防災、交通、医療、エネルギーなどの課題を解決するための取組を展開する。平成30年4月現在では、北淡路エリアのパソナグループ関連施設を巡回するバスを無料運行しており、地域の貴重な交通手段のひとつとして地域住民、観光客等に幅広く利用されている。	H25～	—
68	暮らしの持続	デマンド交通実証実験		○	淡路市	淡路市	・バス路線の廃止等により生じた公共交通空白地域(山田地区)において、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムとしてデマンド方式による運行を継続する。	H24～	2.6百万円 (2.7百万円)
69		守り、育てる地域公共交通			県、洲本市、南あわじ市、淡路市	全島	島内3市、県、バス事業者等で構成する「淡路島地域公共交通活性化協議会」により、島内の高速バス、路線バス、コミバス、海上交通等の地域交通を守り、育てる方策の実現に向けて取り組む。 【R7年度実績】 ・淡路島公共交通乗換検索サイト「busmo」を(一社)淡路島観光協会が管理・運営し、多言語化・バス停地図検索機能の追加を県および島内3市で支援した。	H25～	4.0百万円 (4.0百万円)
70		自動運転バスの実証運行			洲本市	洲本市	地域の暮らしを守りながら観光の魅力を高め、洲本市全体の賑わい創出につなげることを目指して自動運転バスの実証運行を実施 〔令和7年度実績〕 (日中)洲本バスセンター～由良中学校前(往復4便) (夜間)海のホテル島花～洲本市役所(往復4便) 11/14～12/14の1か月間実施	R7～	(30百万円)
71	廃棄物対策とリサイクル徹底による環境保全	あわじ全島ゴミゼロ作戦		○	「環境立島淡路」島民会議、県、島内3市他	全島	・環境立島淡路の実現のため、7月と11月を「淡路環境美化月間」と定め、「淡路全島一斉清掃の日」などの清掃活動をはじめとする島民主体の活動をより一層推進。 ・分別・リサイクルなどによるごみの減量化や、漂着ごみ問題に対する住民の環境意識向上を図る取組を推進。 ・率先的活動団体の取組支援 ・「淡路環境美化月間」運動の推進 ・淡路島海岸漂着ごみ対策の推進	H2～	1.4百万円 (1.4百万円)
72		生活排水適正処理の推進			県、市	全島	・県と3市が連携し、生活排水適正処理推進協議会を設立し、生活排水の適正処理を積極的に推進する。情報の共有や対策の検討を行うとともに生活排水適正処理推進員を配置し、県民への指導啓発を行う。	H24～	3.7百万円 (3.3百万円)
73	安心して暮らし続けられる地域の実現	ストップ・ザ放置竹林事業		○	自治会、集落営農組織、任意団体(3人以上)等	全島	・ストップ・ザ放置竹林 放置竹林の拡大防止対策として、放置竹林の伐採及び保育に係る経費を支援	R7～	1.5百万円 (1.5百万円)
74		ストップ・ザ放置竹林プロジェクト	県営施設における「竹を活用した土系舗装」	○	県	全島	令和5年度ひょうごTECHイノベーションプロジェクトで採択した「竹を活用した土系舗装」の導入について実証実験を実施し、新たな活用策を探る。 【R5～6年度実績】 県立淡路島公園 【R7年度実績】 洲本総合庁舎駐車場	R5～	2.5百万円 (0.5百万円)
75	健康長寿の島づくり	洲本市中心市街地における複合型福祉施設拠点の整備			県社会福祉事業団	洲本市	洲本市中心市街地に位置する旧県立淡路病院の跡地を活用し、特別養護老人ホーム、ショートステイや居宅介護支援事業所の事務所などを備えた、高齢者や障害者が安心して暮らせる複合型福祉拠点として整備。 平成28年11月に特別養護老人ホーム「くにうみの里」が開設した。(社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団) 令和2年12月に五色精光園日中サービス支援型共同生活援助事業所「くにうみの家」が開設した。(社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団)	H28	—
76		住民の健康と安心を支える基盤整備			民間事業者、洲本市社会福祉協議会、洲本市、県他	洲本市	・洲本市中心市街地において、健康福祉ゾーンの整備を検討し、人口減少・高齢化が進む中でも歳をとっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。 ・GENKIすもっとトライ教室、GENKIすもっと健康安全運転講座、GENKIすもっとフレイルチェック、GENKIすもっとスマホ講座、学び舎すもっと、認知症になってもGENKIすもっと協議会、GENKIすもっとサポーター養成講座、聴こえGENKI事業(ヒアリングフレイル対策)などを実施している。	H23～	—
77		「ソーシャルファーム」の整備			NPO法人、南あわじ市	南あわじ市志知	・南あわじ市活性化委員会の活動の一環として障害者等の新たな雇用・就業の場となるソーシャルファームのモデル整備を行う。実施主体であるNPOがH23年11月に発足。自主活動を展開。	H22～	—

番号	取組区分・概要	特区	取組主体	実施場所	事業内容	事業年度	R8予算額 (R7予算額)
78	あわじ環境未来島構想の企画調整	あわじ環境未来島構想推進協議会の設置運営	○	県、島内3市、 (一財)淡路島くふう協会 他	全島	・住民、地域団体、NPO、企業、行政等が幅広く参画する協議会を設置し、多様な主体の協働で構想を推進。	H23～ 1.3百万円 (0.95百万円)
79		あわじ環境未来島体験ツアーの実施	○	県 (一財)淡路島くふう協会	全島	・あわじ環境未来島体験ツアー 「あわじ環境未来島構想」を推進するため、島内親子等を対象に構想の取組が進む現場を体験・見学するツアーを開催。 【R1年度実績】 1回開催 参加者数19名 【R2年度実績】 1回開催 参加者数24名 【R3年度実績】 1回開催 参加者数22名 【R4年度実績】 1回開催 参加者数32名 【R5年度実績】 2回開催 参加者数延べ30名 ・島内外からの視察・研修等の受け入れ 【R6年度実績】 1回開催 参加者13名 【R7年度実績】 1回開催 参加者25名 【R8年度～廃止】	H23～ 0百万円 (0.29百万円)
80		あわじ環境未来島構想の推進に係る情報発信	○	県 (一財)淡路島くふう協会	全島	・「あわじ環境未来島構想」を推進するため、構想の全体像や魅力を分かりやすく発信できるホームページを運営。	H25～ 0.15百万円 (0.15百万円)
81	地域住民等による環境未来島づくり活動の促進	あわじ環境未来島構想モデル事業	○	県	全島	人口減少・経済縮小などの問題を抱える淡路島で、地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取り組みを行う「あわじ環境未来島構想」を推進するため、あわじ環境未来島特区計画の改訂を踏まえ、あわじ環境未来島構想に掲げる「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の実現に向け、地域団体により行われる先駆的・モデル的な取り組みに対して支援。 【R7年度実績】 新規事業 ・鶴澤友吉会(357千円) ・NPO法人島くらし淡路(400千円) 継続事業 ・洲本まちなか再生協議会(1,200千円) ・淡路市有機農業産地づくり協議会(300千円) ・生田地域活性協議会(200千円)	H29～ 3.6百万円 (3.6百万円)
82		域学連携地域活力創生モデル事業		洲本市	洲本市	・淡路島の豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築と、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出・強靱化と、観光を通じた地域活性化を図るとともに、「あわじ環境未来島特区」の実現に寄与する。 ・平成25年「域学連携」地域活力創出モデル実証事業(総務省)の採択を受け、地域と大学等との連携による地域力の創造に資する人材育成と自立的な地域づくりに取り組む。 ・平成26年度以降も継続して「域学連携」に取り組んでいる。 ・取り組みが評価され、令和元年度と7年度に「ふるさとづくり大賞」にて総務大臣表彰を受賞。 ・令和2年度「関係人口創出・拡大事業」モデル事業(総務省)に採択。 ・令和3年3月に、龍谷大学の分室となる「ユネスソーシャルビジネスリサーチセンター洲本ランチ」を市内に開所。 ・令和7年度「過疎地域持続的発展支援事業」(総務省)に採択。域学連携推進アプリを開発。	H25～ 4百万円 (4百万円)
83	その他	洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定	○	洲本市	洲本市	【H27年度実績】 域学連携事業の一環で、地域の住民や金融機関からの資金調達や、売電収益の地域還元等を組み込んだ「地域貢献型再生可能エネルギー施設」の設置検討等を実施した。 【H28年度実績】 連携大学の一つである龍谷大学の教授が設立した非営利型の株式会社「PS洲本」が事業主体となり、地元金融機関(淡路信用金庫、淡陽信用組合)からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第1号(約73kW)「塔下新池ため池ソーラー発電所」」を、市有のため池(鮎原塔下新池)の水面に設置した。 【H29年度実績】 PS洲本株式会社が事業主体となり、地元金融機関等からの融資を受け、「地域貢献型太陽光発電施設第2号(約1.8MW)「龍谷フロートソーラーパーク洲本」」を、市有のため池(中川原町三木田大池)の水面に設置した。2か所の発電所に関する取組が評価され、プラチナ大賞、新エネ大賞を受賞。 【H30年度以降】 地域貢献型再エネ発電施設のさらなる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元の具体的な仕組みを検討する。 PS洲本株式会社が設置した2か所の地域貢献型太陽光発電施設の売電利益を地域還元するための団体として、龍谷大学、PS洲本、洲本市の三者で「一般社団法人洲本未来づくり基金」を設立(R2.4.1)。	H27～ -

あわじ環境未来島特区のこれまで

あわじ環境未来島特区については、エネルギーや農と食、暮らしの持続を実現できる地域を目指す「あわじ環境未来島構想」（目標：2050年）の実現を図るための手段として国の総合特区制度を活用し、取組みを進めてきた。

<特区の概要>

(1) 指定日

平成23年12月22日

(2) 計画期間

(第1期)平成24年度～平成28年度（5年間）

(第2期)平成29年度～令和 3 年度（5年間）

(第3期)令和 4 年度～令和 8 年度（5年間）

(3) 目 標

「生命つながる『持続する環境の島』をつくる」

- エネルギーが持続する地域をつくる
- 農と暮らしが持続する地域をつくる



第3期特区計画の評価

① 進捗状況

一部目標を大きく下回る項目もあるが、概ね目標に向けて順調に進捗している。

項目	目標値	現状値（R6）	進捗率
エネルギー自給率	67.7%	62.0%	91.6%
二酸化炭素排出量	2013年度比 ▲33.4%	2013年度比 ▲25.9%	77.5%
次世代自動車登録台数	2,300台	558台	24.3%
水素エネルギー関連施設	2基	0基	0%
新規就農者数	80人/年	92人/年	115.0%
再生利用が可能な荒廃農地面積	320ha	352ha	90.9%
一戸当たり農業生産額	330万円	-	-
【代替指標】一戸当たり農業生産額	178万円	253万円	142.1%
持続人口（定住人口＋交流人口）	16万6千人	15万6千人	94.0%

② 国の評価

内閣府が設置する「総合特別区域評価・調査検討会」による評価（R7.11）において、グリーン・イノベーション、農林水産業分野で5点満点中4.0点で全国7特区中3位と高い評価を得ている。

③ 特区制度の活用実績

第3期計画において実績はなし。

- ・ 規制緩和（4件）
※これまで活用したものは既に全国制度化
- ・ 財政上の支援措置（10件）
- ・ 金融上の支援措置（16件）
（ ）は第1～3期までの累計を計上

※ 現時点で、R7実績が未確定の項目もあるため、R6実績としている

第4期計画策定の必要性

03

現在の第3期特区計画は、令和9年3月31日で認定から5年が経過し、計画期間が終了することから、引き続き、総合特区による国の支援措置を活用しながら、以下の課題を解決すべく、第4期特区計画（期間：令和9～13年度）の策定に着手する。

【解決すべき課題】

第3期での規制緩和、財政・金融上の支援措置の特区制度の活用実績はなく、国の支援措置を生かすことができる計画の策定が必要となる。

○ エネルギーの持続

再生可能エネルギーの創出量が鈍化しており、太陽光発電以外の再生可能エネルギーを創出する必要がある。

○ 農と食の持続

再生利用が可能な荒廃農地の面積がここ数年横ばい傾向であり、新たな担い手の確保や農作業の省力化等をしていく必要がある。

○ 暮らしの持続

定住人口の減少が顕著であり、地域活力維持のために、交流人口や関係人材の確保や地域での暮らしやすさを高める必要がある。



暮らしの持続



エネルギーの持続



農と食の持続

第4期計画策定スケジュール

策定あたっては、あわじ環境未来島構想推進協議会企画委員会を中心に計画案の検討を行う。

その上で、推進協議会構成員からも意見や提案をいただくほか、淡路島民からの意見・提案募集を行う。

<スケジュール>

時期	内容	
R8年	5月	第1回推進協議会総会において計画策定の方針説明【今回】あわじ環境未来島特区（第4期特区計画）事業提案募集
	6～7月	課題整理・事業内容検討、計画案概要版（素案）の検討
	7月中旬	計画案概要版（素案）の企画委員への提示、意見提案募集
	8月上旬	計画案概要版（修正案）の推進協議会構成員及び島民からの意見提案募集
	8月下旬	第1回推進協議会企画委員会の開催（計画案概要版の検討）
	8月末	国へ計画案概要版を提出
	10～12月	国との協議・調整、計画案本体の検討
R9年	1月	第2回推進協議会総会開催（計画案本体の最終調整） ※ 場合によっては書面開催
		国へ計画案の認定申請提出
	3月	国による計画の認定（予定）



第4期計画の方向性

- ・「特区目標」及び「政策課題」については、現計画の記述を引き継ぐ。

<目標>

生命つながる「持続する環境の島」をつくる

- (1) エネルギーが持続する地域をつくる
- (2) 農と暮らしが持続する地域をつくる

<政策課題>

- (1) エネルギーが持続する地域づくり
 - (2) 農と暮らしの持続する地域づくり
- －「再生可能エネルギー×農と暮らし」による
環境未来島のさらなるステップアップ－

<方向性>

1 エネルギーの持続

- (1) 再生可能エネルギーの創出拡大と地産地消の促進
 - ① 水素社会の実現に向けたグリーン水素の創出
 - ② バイオマスエネルギーの利用促進
- (2) 環境に優しい低炭素社会の推進
 - ① CO₂削減効果の高いモビリティの導入促進
 - ② 地域環境と調和した太陽光発電の整備促進

2 農と暮らしの持続

- (1) 農と食を核とした地域づくりの推進
 - ① 農畜水産業人材の育成と新たな産業振興の推進
 - ② 「食の島」あわじの実現
- (2) 関係人口の拡大や地域で暮らすための環境整備
 - ① 総合的な観光対策の推進
 - ② 地域に根差す関係人材の育成
 - ③ 安心して暮らし続けられる地域の実現



特区計画に位置づける事業の提案の募集

- 貴社・貴団体において実施を検討している事業がありましたら、
令和8年6月30日（火）までに提出をお願いします。
- 本日配布しました別添「事業提案書」に記入いただいたうえで
FAXもしくは、翌週以降データをお送りしますので、メールで返信をお願いします。

【参考】

1 規制緩和

政府が民間事業活動に対して設けている法令やルール（参入制限、価格設定、営業時間の制限など）を廃止・縮小し、自由な競争を促す

2 財政支援

地域活性化のための包括的かつ先駆的な取組について、認定総合特区計画に盛り込まれた事業に関し、関係府省が所管する予算制度を活用して重点的に財政支援を行う

3 金融支援

特区計画事業に対し、国が指定金融機関を通じて最大0.7%の利子補給金を最長5年間支給する

項目	回答欄			
事業名				
実施主体				
実施区域				
利用する国の制度 (想定)	区分	1. 規制緩和	2. 財政支援	3. 金融支援
	現状 (事業等の実施が困難となっている内容)			
	規制等の根拠法令			
	提案する新たな措置の内容			
担当者連絡先	部署名			
	職・氏名			
	電話番号			
	E-mail			

あわじ環境未来島特区（第4期特区計画）事業提案書

第4期特区計画を作成するにあたって、特区計画に位置づける事業の提案を募集します。貴社・貴団体において実施を検討している事業がありましたら、以下の項目を記載いただき、下記提出先までメールで提出をお願いします。

【留意事項】

- ① 事業内容は現段階での案で結構です。記載できる範囲で記入をお願いします。
- ② 提案いただいた事業については、詳細な内容をヒアリングし、事業実施や特区計画の位置づけの可能性について検討・調整します。
- ③ 提出いただいた書類及び提案内容については、関係者間で情報を共有します。秘匿すべき情報が含まれる場合はその旨をご連絡願います。
- ④ 事業内容を検討・調整した結果、計画に位置づけられない場合がありますので、予めご了承ください。

【提出先・問い合わせ先】

■メール awajikem@pref.hyogo.lg.jp

■FAX 0799-24-6934

淡路県民局県民躍動室県民課 担当：高木・濱詰（TEL 0799-26-2150）

【提出期限】令和8年6月30日（火）

団体名：

項目	回答欄			
事業名				
実施主体				
実施区域				
利用する 国の制度 (想定)	区分	1. 規制緩和	2. 財政支援	3. 金融支援
	現状 (事業等の 実施が困難 となっている 内容)			
	規制等の 根拠法令			
	提案する 新たな措 置の内容			
担当者 連絡先	部署名			
	職・氏名			
	電話番号			
	E-mail			

※ 必要に応じて、参考資料を添付してください。

令和8年度あわじ環境未来島構想推進協議会 総会

活動報告

地域資材を活用した

持続可能な農業への試行的取組

淡路市有機農業産地づくり協議会

令和8年5月29日（金）

- ◆ 淡路市有機農業産地づくり協議会の概要
設立背景、目的、メンバー
- ◆ あわじ環境未来島モデル事業での取組について
放置竹林を原料にバイオ炭を製造して農業利用
- ◆ その他島内での取組について
域内関係者との交流、イベント出展など

協議会の設立背景、目的

- 農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を策定
有機農業の推進や、化成肥料・農薬の使用量の削減目標が謳われる。
- 淡路市有機農業産地づくり協議会をR4年に結成し、活動開始。
淡路市はR6年にオーガニックビレッジ宣言を行う。
「**地域資源を有効活用した循環型農業に取り組む**」

みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○ 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
○ 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
○ こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

- 食料・農業・農村基本法 (R6改正)
- 食料・農業・農村基本計画 (R7改定)
- 「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け
- みどりの食料システム法 (R4制定)
 - 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
 - 省工設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用削減、有機農業等
 - 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
 - 農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等
 - 農産物の特別 国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施
- 環境配慮のチェック・要件化
 - 全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
 - 令和9年度から本格実施
- 環境直接支払交付金
 - 環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
 - 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達 → **生産** → **加工・流通** → **消費**

みどりの食料システム戦略では2050年までに

- 脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進
- 高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築

戦略実現に向けた主な取組

- スマート農林水産業の推進・気候変動への適応
 - データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等
 - にじのきらめき
- ソーレジットの活用推進
 - 中干し期間の延長、バイオ炭の施用等
- 環境負荷低減の取組の「見える化」
 - みえるらべるの普及、拡大
- 有機農業の推進
 - オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等
- 国際的な展開
 - 農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称:MIDORI-INFINITY)
 - 我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開
 - 国際ルール・メーキングにおけるプレゼンス発揮へ

また計14のKPIを設定

持続可能な消費の拡大や食育の推進

持続可能な加工・流通システムの確立

将来にわたる持続可能な食料システムの確立

農水省HPより みどりの食料システム戦略

淡路市

豊かな自然に囲まれ、海の幸、山の幸に恵まれた淡路島は、古代から朝廷に食材を献上した「御食国」として栄えてきました。

こうした淡路島の北部に位置する淡路市では、瀬戸内海特有の温暖な気候と、関西圏で年間平均日照時間が最も長い自然環境を生かし、古くから多彩な農産物が生産されています。

近年では、市外から移住し、自然環境に配慮した環境にやさしい農業に取り組む新規就農者のほか、こうした農業に取り組む地元農業者の方も、増えつつあります。

また、本市では、持続可能な農業の振興と環境負荷軽減のため、地域資源である堆肥等の有機資材を有効活用した循環型農業を試験的に実践するなど、有機農業従事者のモデルケース構築にも取り組んでいます。

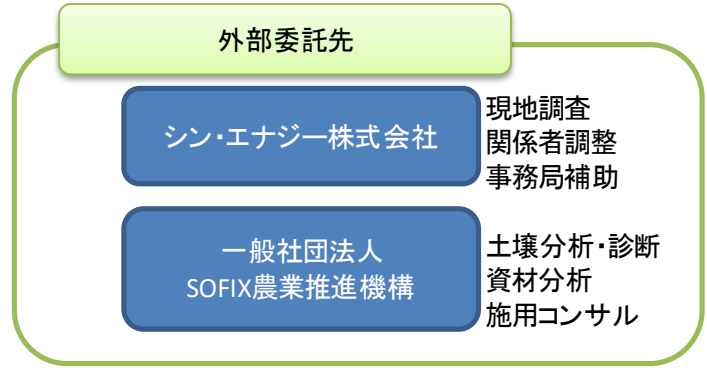
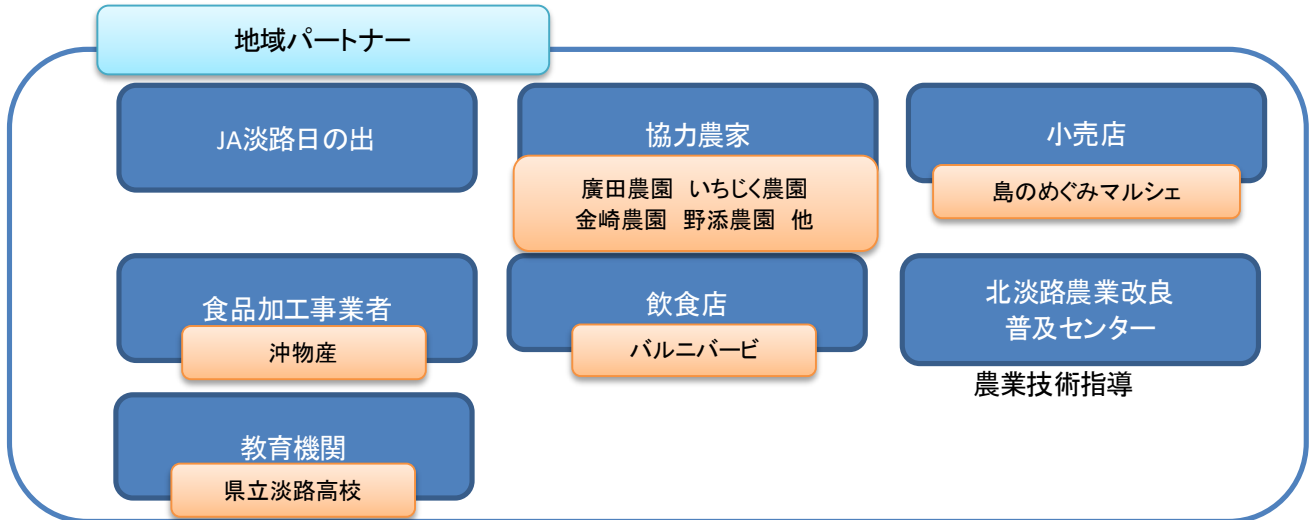
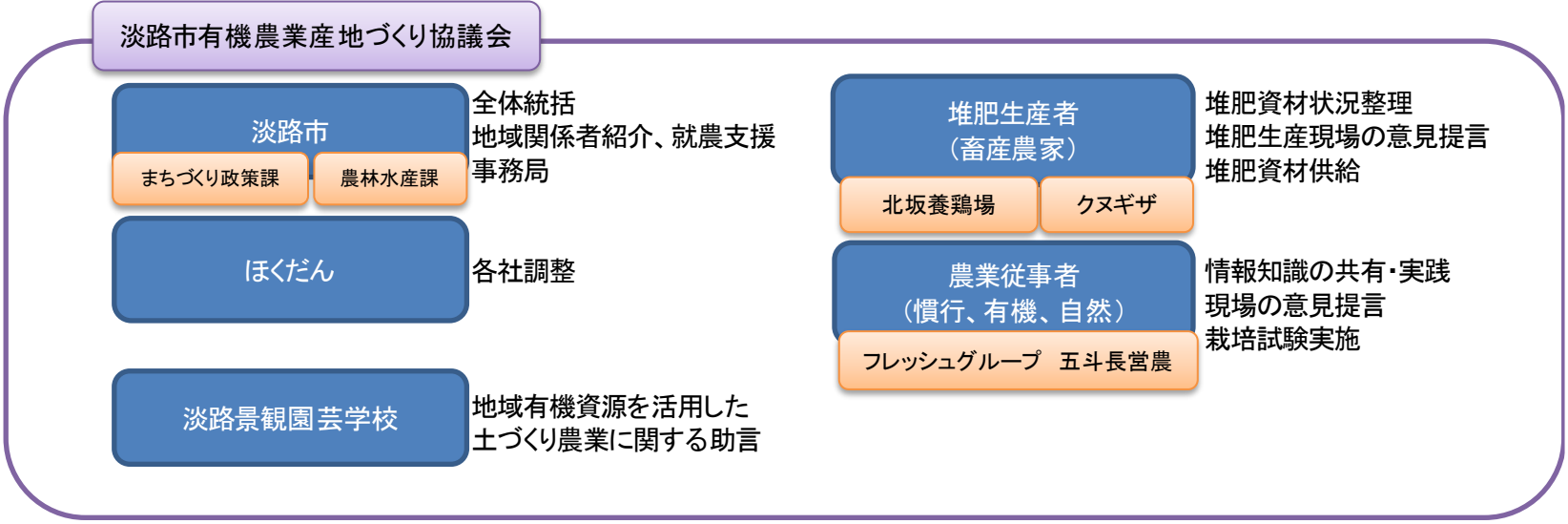
このように、SDGsやみどりの食料システム戦略の目標達成に向けて、有機農業に対する理解を深め、地域連携のもと、淡路市の豊かな自然と伝統、調和のとれた農業を次世代に繋げるために、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和6年6月28日

淡路市長 門 康彦

淡路市HPより 淡路市オーガニックビレッジ宣言

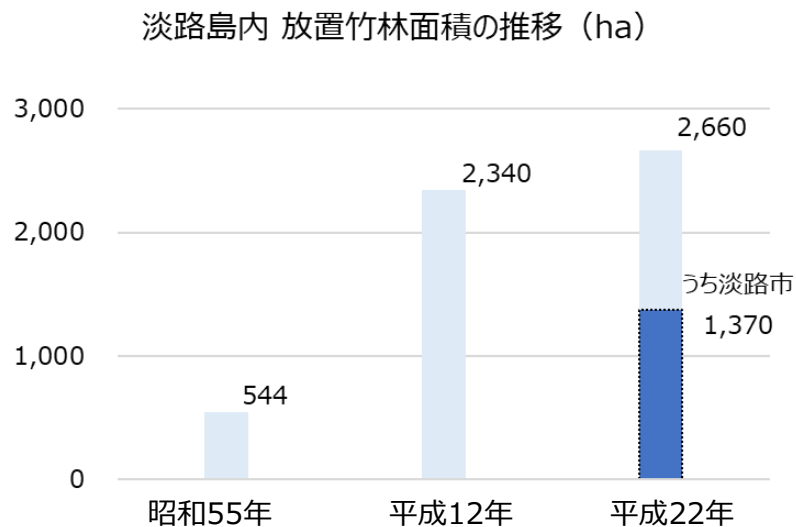
淡路市有機農業産地づくり協議会 構成員・パートナー



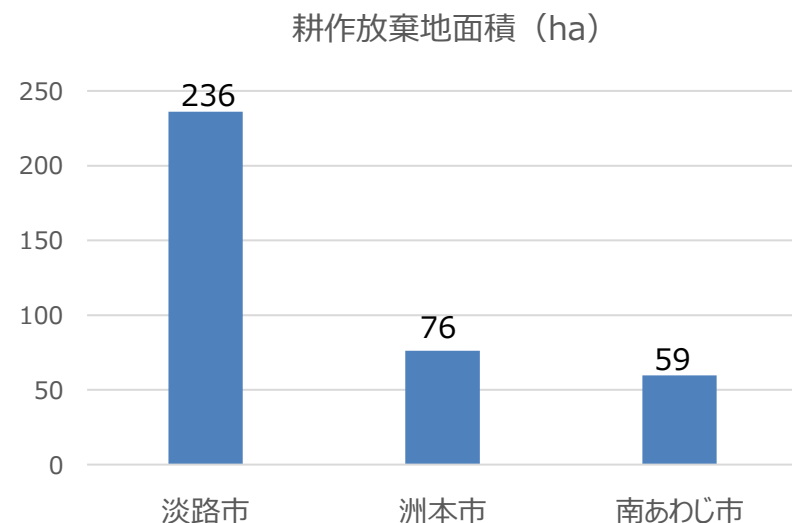
あわじ環境未来島構想モデル事業 での取り組み内容

地域課題 放置竹林の拡大

淡路市の放置竹林面積は拡大しており、淡路市は耕作放棄地面積も多い。



出典：淡路市作成



出典：淡路市作成（データは令和7年）

放置竹林の実害例として**農業への獣害被害の深刻化**があり、対策として捕獲・処分、防護柵設置に掛かる市の予算額も数千万円以上で推移している。

また、竹の根が密集することで雨水が地中深くまで浸透せず水源かん養機能が低下し、**土砂災害、土壌崩壊の危険が拡大するなどの悪影響が懸念**される。

モデル事業での取り組み 目的

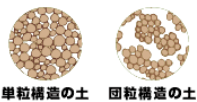
近年、土壌改良材としてバイオ炭の価値が再評価されている。

【農業価値】バイオ炭の農地施用による土壌改良効果

【環境価値】バイオ炭の農地施用による炭素貯留効果

物理的特性

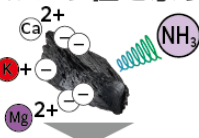
団粒構造ができる



保水性 透水性 排水性
が向上する

化学的特性

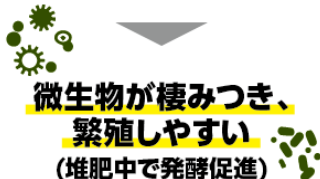
アルカリ性を示す



pH調整剤となり、
肥料保ちが良くなる

生物的特性

炭の表面に大小様々な
サイズの微細孔あり



微生物が棲みつき、
繁殖しやすい
(堆肥中で発酵促進)

炭素固定への取り組み(J-クレジット制度の活用)

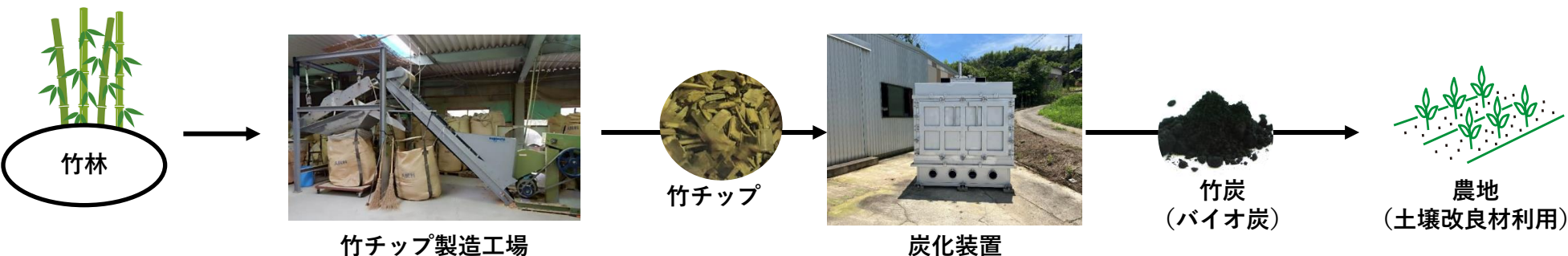
大気中のCO2を吸収した植物を炭として、農地に埋蔵

「J-クレジット制度」の活用により、
経済的メリットを受けることができる



放置竹林由来の竹を原料に竹炭（バイオ炭）を製造し農地に施用することで、
地域課題の解決につなげることを目標。

バイオ炭の農地施用効果について調査した。



図：モデル事業での取り組みの全体図

モデル事業での取り組み 竹炭の製造、農地施用

パートナーらに協力いただいて竹炭を試作



写真：竹チップを原料に竹炭を試作する様子

竹炭を農地の一部に試験的に施用

- 五斗長宮農 玉ねぎ (8a)
- フレッシュグループ ブロッコリー (3a)



図：バイオ炭の農地施用した農地の場所

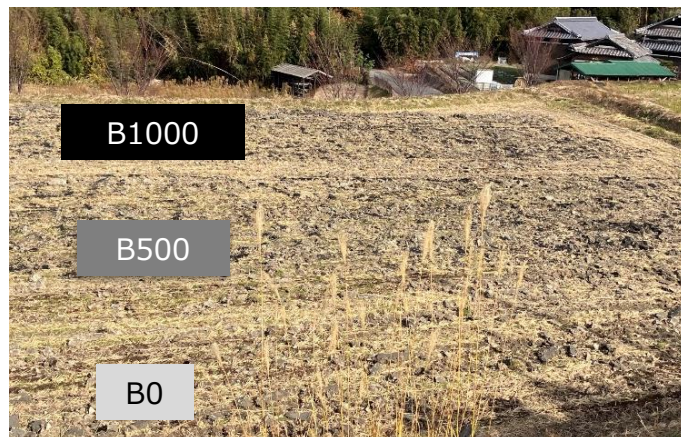
モデル事業での取り組み（R6年） 竹炭農地施用の結果 玉ねぎ

五斗長宮農

作物：玉ねぎ

施用条件

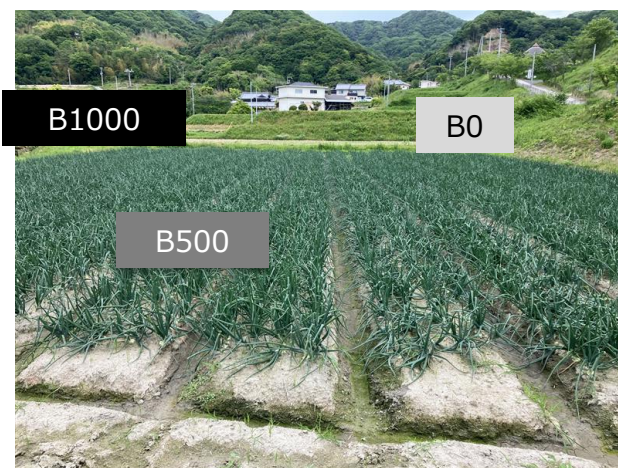
ID	バイオ炭条件	広さ
B0	なし	4畝2.7a
B500	500kg/10a	4畝2.7a
B1000	1,000kg/10a	4畝2.7a



写真：バイオ炭を施用した直後の玉ねぎ農地の様子

反収

ID	反収 (慣行比)
B0	3,848 kg/10a (-)
B500	3,968 kg/10a (103.1%)
B1000	3,949 kg/10a (102.6%)



写真：収穫直前の玉ねぎ農地の様子

結果（農業者コメント）

- 見た目の大きな差異はなし
- バイオ炭施用区で**収量が2~3%増**
- **Lサイズの割合**が多く、
過剰な生育が少なかった。
- **土は柔らかく**収穫しやすかった
- **雑草が抑制されていた**感覚あり

モデル事業での取り組み（R6年） 竹炭農地施用の結果 ブロccoli

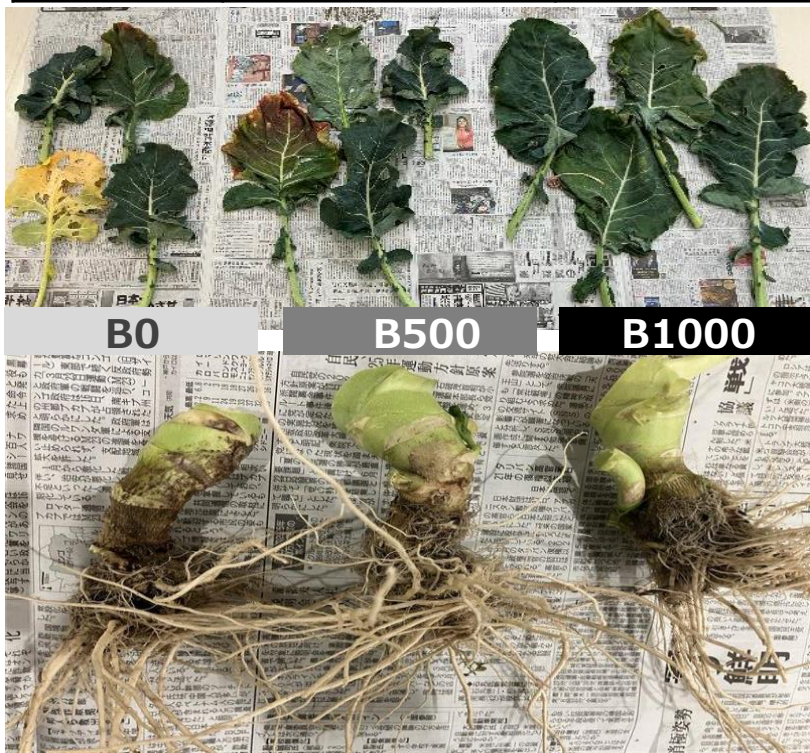
フレッシュグループ

作物：ブロッコリー
施用条件

ID	バイオ炭条件	広さ
B0	なし	2畝1a
B500	500kg/10a	2畝1a
B1000	1,000kg/10a	2畝1a



写真：バイオ炭を施用した直後のブロッコリー農地の様子



結果（農業者コメント）

- バイオ炭区の方が根・葉の様子が**良好**で理想的。
- バイオ炭区の方が収穫サイズになるまでの生育が**早い**感覚があった。
- 特に根については**細根が多く、肥料成分を吸収しやすい**土壤環境が**作られている**ことが伺える。

写真：ブロッコリー収穫時の根・葉の様子

モデル事業での取り組み 竹炭農地施用の結果 土壌分析結果

玉ねぎ農地 土壌分析結果

単位 : mg/kg

	施肥前	栽培中 (R7年1月)	
		バイオ炭なし	バイオ炭 1,000kg/10a
窒素	1,149	1,313 >	1,083
リン	870	1,017 >	912
カリウム	4,166	3,646 >	3,469

玉ねぎ、ブロッコリーとも
バイオ炭施用区の方が
バイオ炭なし区よりも肥料成分
(NPK) が少ない



根・葉の様子や収量増の結果と併せて、
肥料成分が作物に効率よく吸収された
と考えられる。

ブロッコリー農地 土壌分析結果

単位 : mg/kg

	施肥前	栽培中 (R7年1月)	
		バイオ炭なし	バイオ炭 1,000kg/10a
窒素	1,412	1,650 >	1,437
リン	1,900	1,900 >	1,775
カリウム	3,776	3,577 >	2,986

バイオ炭による土壌改良効果の可能性

モデル事業での取り組み 竹炭利用の意義と課題

意義

- 竹炭1tを農地に施用することで、下記の効果が見込まれる。
 - 1.6t-CO₂の炭素貯留
 - 生竹3.5t相当の放置竹林整備

課題

- 竹炭の製造コストが高い。
 - 放置竹林伐採や炭化作業、環境規制対策にコストがかかる。
 - コスト削減や利用する農業者へのメリット訴求の向上が必要

あわじ環境未来島構想モデル事業 での取り組み内容

その他島内での取組 市内関係者との交流

市内の畜産農家と連携した
地域資材（堆肥）の試験利用

市内の飲食・加工関係者との
情報交換会



写真：畜産農家の堆肥、農地施用の様子



写真：地域パートナーイメージ写真

その他島内での取組 イベント出展

淡路市夏まつりや兵庫県県民農林漁業祭へ出展。

地域PRブースにてポスター出展や堆肥展示、
農産品の販売など行う。



写真：イベント出展の様子

**今後も持続可能な農業の実現に向けて
取り組んでまいります**

ご清聴ありがとうございました

1 兵庫県の水素の取組（5本柱）

区分

I 水素サプライチェーンの構築

◆播磨臨海地域を中心とするサプライチェーンの構築

II 水素エネルギーの地産地消

◆淡路地域での余剰再生エネを活用した水素製造と利活用の検討

III 水素関連産業の振興

◆水素関連投資の促進、県内中小企業の水素関連産業への参入支援

IV 水素モビリティの普及促進

◆FCV・FCバスなどの水素モビリティや水素ステーションの普及拡大

V 機運の醸成

◆県民・事業者への啓発

【自治体連携組織】

水素社会実装をめざす
兵庫県自治体連絡協議会
(R4.3設置→R4.10改組)

【構成】兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市、加古川市、高砂市、南あわじ市、淡路市、猪名川町、播磨町 ※ 今後、適宜追加
【取組内容】水素利活用の連絡調整、国への要望、機運醸成等

【産学官連携組織】

ひょうご水素社会推進会議
(R4.10設置)

【構成】
企業：岩谷産業、大阪ガス、大林組、川崎重工業、関西電力、神戸製鋼所、双日、東芝エネルギーシステムズ、トヨタ自動車、JR西日本、丸紅、三菱重工業
有識者：神戸大、兵庫県立大、NIRO等
行政：国、兵庫県、県内関係市町
【取組内容】水素利活用の拡大、水素関連産業の拡大、機運醸成等

【庁内組織】

ひょうご水素・脱炭素社会推進本部
(R4.7設置)

【構成】本部長：知事
副長：副知事
本部員：各部長等

【産学官連携組織】

兵庫県水素ステーション整備促進協議会
(R6.9設置)

【構成】企業(車両メーカー、インフラ事業者、物流事業者、バス事業者等)、研究機関、国、兵庫県、関係市町、経済団体等
【取組内容】水素ステーションの整備、運営支援、水素モビリティの普及促進等

【産学官連携組織】

播磨臨海地域CNP推進協議会
(R4.7設置)

【構成】企業、学識者、国、兵庫県、地元市、地元経済団体等
【取組内容】播磨臨海地域の脱炭素化の計画策定

【取組内容】県施策の企画・調整、庁内の情報共有・連携

2 水素モビリティ普及促進の取組

◆「兵庫県燃料電池自動車普及促進ビジョン（H26）」を策定し、FCVの普及を促進。水素STは、R12年度までに20基の目標を設定し、整備を促進

◆R5年度は、県内3地域（阪神・播磨・淡路）で地域連絡会を開催し、各地域特性に合った水素STの整備方策を策定

地域	整備方策
阪神	物流施設や大規模工場が集積しており、トラックやバスの走行台数が多い ⇒ FC商用車対応の中規模以上のSTを整備
播磨	
淡路	グリーン水素の製造・供給ポテンシャルが高い ⇒ 観光分野との連携や社用FCV導入に合わせた小規模又は中規模のSTを整備



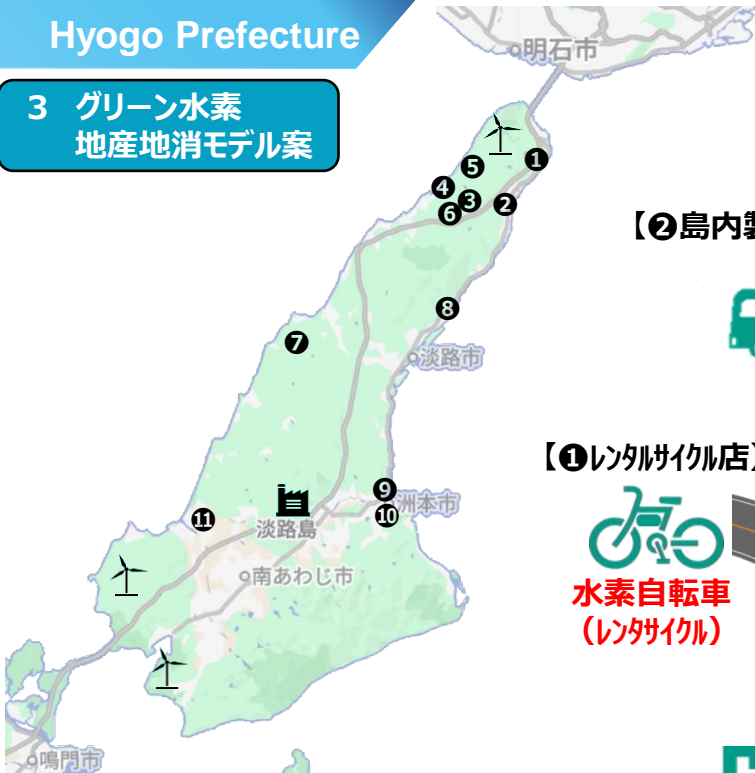
水素ステーションの整備状況
(R8年3月末時点で県内6カ所)

◆R6年度以降は、整備方策に沿った具体的な整備条件等を検討

【阪神・播磨】「兵庫県水素ステーション整備促進協議会」の設立、「FC商用車普及拡大アクションプラン」の策定等⇒重点地域への選定

【淡路】①安価なグリーン水素の製造、②FCモビリティに加え、観光施設の熱源や電源等も含め、幅広い水素の利活用を目指し、ヒアリング等を実施

3 グリーン水素
地産地消モデル案



島外へ
↑

【②島内製造業】

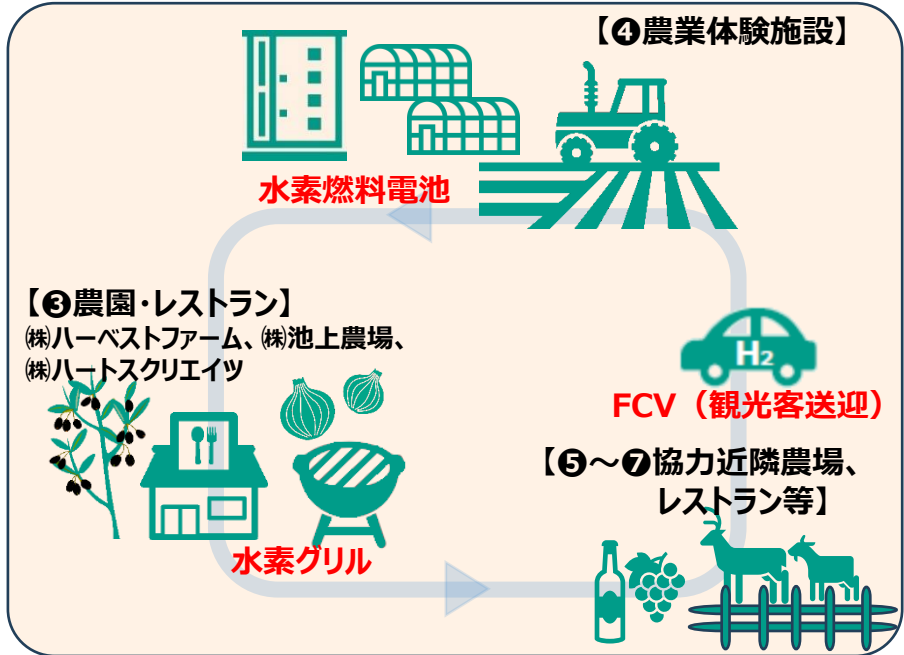


大型FCトラック
(製品出荷)

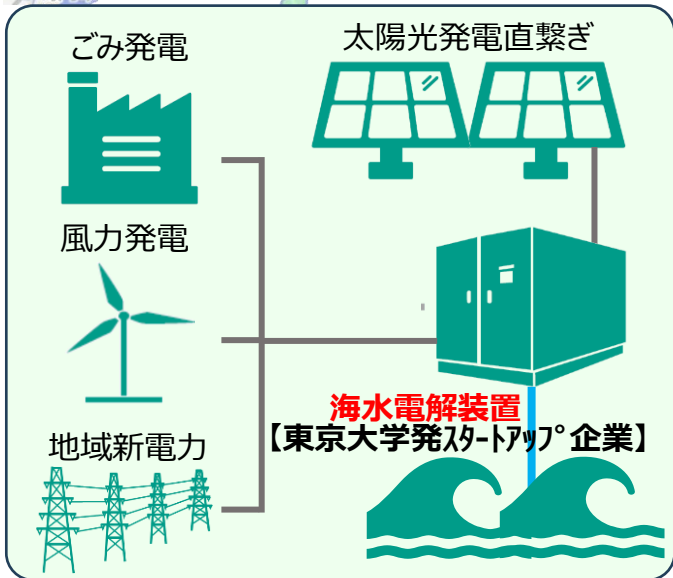
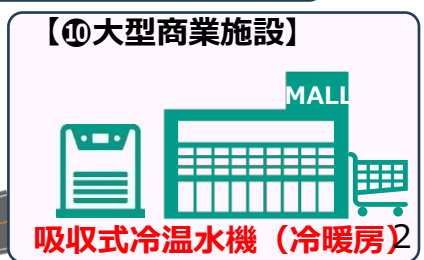
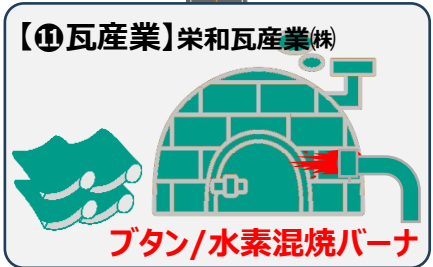
【①レンタルサイクル店】



水素自転車
(レンタル)

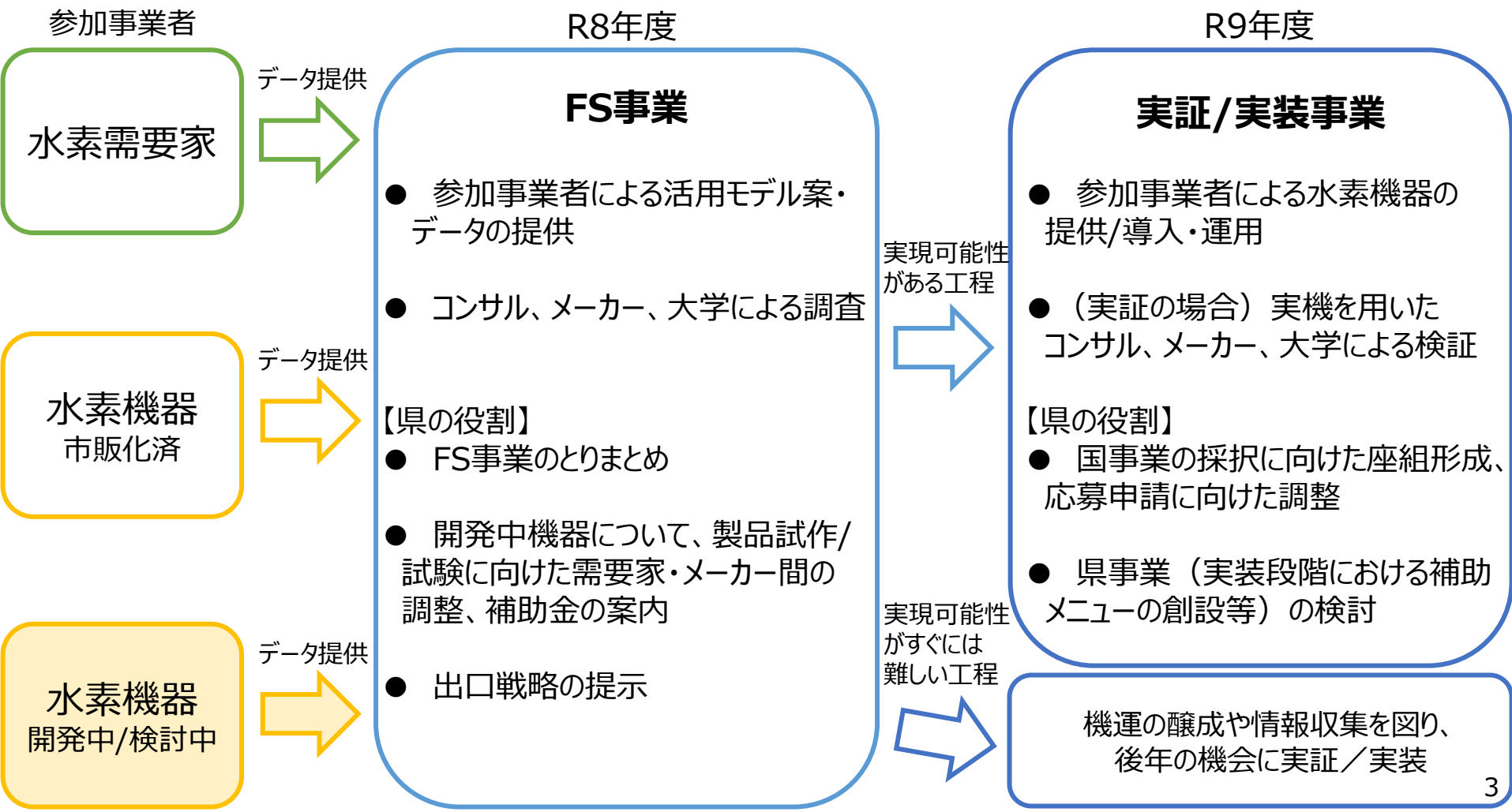


カードル輸送



4 FS事業と実証／実装事業の展望

- ◆ R8年度 FS事業を実施（R8年度県予算確保済み）
 - ・ FS期間中に検討会を2回程度開催し、FSの精度を上げて実証／実装可能なサプライチェーンを構築することを目指す。
- ↓ 実現可能性が認められる工程から
- ◆ R9年度 環境省や内閣府等の委託・補助事業に応募し、実証・実装に移る



あわじ環境未来島構想推進協議会規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本協議会は、あわじ環境未来島構想推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、恵まれた特性を有しながら、人口減少、経済縮小等の課題に直面する淡路島で、地域資源を生かして日本全体の閉塞感を打破する新しい地域振興モデルを創るため、住民、地域団体、NPO、企業等と協働して、持続可能な地域づくりを目指す「あわじ環境未来島構想」（以下「構想」という）を推進するために設置するものとし、総合特別区域法（以下「法」という。）第42条に規定する地域活性化総合特別区域協議会として位置づける。

（所掌事務）

第3条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 構想に基づく事業（以下「事業」という。）の実施に関すること。
- (2) 法第31条第5項に基づく地域活性化総合特別区域の指定申請に係る協議その他の法に基づく協議に関すること。
- (3) その他構想の推進に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 協議会は、別表の団体（以下「構成団体」という。）により構成するものとする。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 6名以内

- 2 会長は、協議会を代表し、その業務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する副会長が、その職務を代理する。

（選任）

第6条 会長及び副会長は、構成団体の長のうちから総会において選出する。

（アドバイザー）

第7条 構想の推進に関して専門的見地から助言及び評価を得るため、協議会にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、構想の推進に係る専門知識を有する者のうちから、会長が委嘱する。

第3章 総会

（議長）

第8条 総会の議長は、会長が務める。

(権能)

第9条 総会は、次の各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する重要な事項を議決する。

- (1) 第3条に規定する所掌事務に関すること
- (2) 規約の改正に関すること
- (3) 協議会の解散に関すること

(開催)

第10条 総会は、会長が必要と認める場合に開催する。

(定数及び議決)

第11条 総会は、構成団体の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。ただし、当該総会の議事について、書面であらかじめ委任状の提出があった場合においては、これを出席したものとみなす。

2 総会の議事は、出席会員の過半数の賛成をもって決する。

(議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名
- (3) 審議事項及び議決事項

第4章 企画委員会

(設置及び構成)

第13条 協議会に企画委員会を置くことができる。

- 2 企画委員会の委員は、構成団体の構成員及びアドバイザーのうちから、会長が指名する。
- 3 企画委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 企画委員会の委員長及び副委員長は、会長が指名する。

(所掌事務)

第14条 企画委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 構想推進に係る企画、調整、評価及び広報に関する事項
- (2) その他構想の推進に必要な事項

(開催)

第15条 企画委員会は、委員長が必要と認める場合に開催する。

第5章 部会

(設置及び構成)

第16条 協議会に特定の事業の分野又は特定の事業の地区に係る企画、実施に関する事項を所掌させるため、部会を置くことができる。

- 2 部会に部会長を置く。
- 3 部会の部会長は、会長が指名する。
- 4 部会の構成員は、構成団体の構成員、アドバイザー及び事業の実施に関し密接に関係する者（以下「密接関係者」という。）のうちから、部会長が指名する。

(開催)

第17条 部会は、部会長が必要と認める場合に開催する。

2 部会長は、部会の所掌事務のために必要があるときは、事業に関する専門知識を有する学識者（以下「学識者」という。）に出席を求めることができる。

第6章 謝金等

(謝金)

第18条 アドバイザー及び学識者が会議その他の協議会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給することができる。

(旅費)

第19条 構成団体の構成員、アドバイザー、密接関係者及び学識者が総会若しくは企画委員会（以下「総会等」という。）に出席し、又は総会等の用務により旅行したときは、旅費を支給する。

2 アドバイザー及び学識者が部会に出席し、又は部会の用務により旅行したときは、旅費を支給する。

3 前2項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により支給する。

第7章 事務局

(事務局)

第20条 協議会の事務を処理するため、兵庫県淡路県民局及び一般財団法人淡路島くじょうみ協会が共同して事務局を運営する。

第8章 補則

(委任)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成23年10月21日から施行する。

2 第10条の規定に関わらず、最初の総会は、兵庫県知事が招集する。

附 則

1 この規約は、平成24年2月14日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成24年7月4日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成24年9月24日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成25年2月8日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成25年5月29日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成25年9月24日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成26年5月28日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成26年10月27日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成27年5月26日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成28年5月27日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成29年5月29日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、平成30年5月30日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和元年5月31日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和2年6月8日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和3年6月7日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和3年8月1日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和4年6月1日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和5年5月23日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和6年5月22日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和7年5月27日から施行する。
附 則
- 1 この規約は、令和8年5月29日から施行する。

別表

あわじ環境未来島構想推進協議会構成員

〔行政〕

兵庫県
洲本市
南あわじ市
淡路市
淡路広域行政事務組合

〔関係団体〕

淡路医師会
淡路花卉組合連合会
「環境立島淡路」島民会議 全島一斉清掃推進部会
淡路市商工会
淡路市婦人会
一般社団法人淡路島観光協会
一般財団法人淡路島くにうみ協会
あわじ島農業協同組合
淡路島牛乳株式会社
淡路消費者団体連絡協議会
一般社団法人淡路水交會
一般社団法人淡路青年会議所
淡路地域女性農漁業士会
淡路地域青年農業士会
淡路地域農業経営士会
第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会
第5期淡路地域ビジョン委員会
第6期・第7期淡路地域ビジョン委員会
第8期淡路地域ビジョン委員会
第9期淡路地域ビジョン委員会
第10期淡路地域ビジョン委員会
淡路畜産農業協同組合連合会
淡路地区連合自治会
淡路地方史研究会
「環境立島淡路」島民会議 あわじ菜の花エコプロジェクト推進部会
淡路日の出農業協同組合
淡路ブロックいずみ会連絡協議会
淡路ブロック子ども会連絡協議会
淡路ブロック老人クラブ連絡協議会
伊弉諾神宮
「環境立島淡路」島民会議

北淡路地域ブランド推進協議会
五色町漁業協同組合
五色町商工会
一般財団法人五色ふるさと振興公社
食のブランド「淡路島」推進協議会
洲本商工会議所
公益財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター
沼島漁業協同組合
バンブーペイブ協会
一般社団法人兵庫県LPガス協会淡路支部
公益財団法人ひょうご環境創造協会
公益社団法人兵庫県建築士会淡路支部
公益財団法人兵庫県青少年本部淡路青少年本部
兵庫県線香協同組合
南あわじ市商工会

[NPO]

NPO法人鮎屋の滝ふれあいの郷
NPO法人淡路島アートセンター
NPO法人淡路島活性化推進委員会
NPO法人淡路島環境整備機構
NPO法人あわじFANクラブ
認定NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路
NPO法人兵庫SPO支援センター

[大学・研究機関]

大阪公立大学
関西看護医療大学
吉備国際大学
京都大学大学院エネルギー科学研究科
神戸大学学術研究推進機構学術・産業イノベーション創造本部
兵庫県立大学
香港中文大学中医中薬研究所
龍谷大学政策学研究科

[企業]

株式会社アーバンヴィレッジ
アイティオー株式会社
Amaz技術コンサルティング合同会社
淡路アグリイノベーション株式会社
株式会社淡路貴船太陽光発電所
淡路島電力株式会社
淡路信用金庫
エナジーバンクジャパン株式会社

NTTデータカスタマサービス株式会社
株式会社パソナツーリズム
株式会社カワムラサイクル
関西電力株式会社
木下自動車株式会社
株式会社クリハラント
株式会社コウアツファクトリー
サントピアマリーナ株式会社
サンライズ株式会社
塩屋土地株式会社
株式会社シマトワークス
シン・エナジー株式会社
株式会社スマートエナジー
株式会社スマイルあわじ
損害保険ジャパン株式会社
有限会社淡陽自動車教習所
淡陽信用組合
農業生産法人株式会社チューリップハウス農園
東芝エネルギーシステムズ株式会社
株式会社徳島大正銀行
トヨタ自動車株式会社
株式会社日本政策投資銀行
Bio-energy株式会社
株式会社パソナグループ
浜田化学株式会社
有限会社兵庫県洲本自動車教習所
古野電気株式会社
株式会社ほくだん
株式会社ホテルニューアワジ
マルショウ運輸株式会社
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社みなと銀行
株式会社森長組
合同会社ユーラスエナジー淡路
株式会社夢舞台